

平成24年度

伊勢崎市の教育



伊勢崎市教育委員会

序

学校教育を取り巻く社会情勢は、情報化、国際化・グローバル化をはじめ、少子高齢化や環境問題、雇用の多様化や価値観の多様化など、身近な社会問題が山積し、刻々と変化してきております。こうした社会の激しい変化に対応すべく、「心豊かでたくましい日本人の育成」を目指し60年振りに改正された教育基本法の下、平成20年3月に告示された新学習指導要領が昨年度は小学校で、今年度は中学校で全面実施され、高等学校においても移行措置が始まっております。社会変化に必要となる「生きる力」を培う基盤となる「確かな学力の確立」については、基礎的・基本的な知識・技能の徹底した習得を図ることやこれらを活用する思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度等を相互関連させながら伸ばしていくことが求められております。また「豊かな心」や「健やかな体」の育成に当たっては、基本的な生活習慣や規範意識の確立において、学校、家庭及び地域の連携と協力が求められております。

本市においては、これらのこと踏まえ、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感を育み、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい「生きる力」にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めております。

この基本理念の具現化を目指して、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭・地域社会・学校・関係機関との連携をより一層深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、「伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街」の実現に努めているところであります。

学校教育の充実に向けた具体的な取組としては、「伊勢崎式教育力向上『徹底』構想2012」をもとに、連携方式による小中9年間の一貫した教育活動の推進により、子ども一人一人の夢や希望の実現に向けた確かな学力と豊かな人間性を育みます。

心豊かな地域社会の形成においては、「いせさき子ども元気作戦」として「読書の街いせさき読書活動」「いせさき家族で『いただきます』の日」「やってよかった家庭学習」を学校、家庭、地域社会の三者が協働して実践し、望ましい生活習慣を定着させるとともに、家族の絆を深めるなど住みよい街づくりに努めます。

また、市民の多様な学習ニーズに応える生涯学習の充実や読書の街づくりの推進、先人が残した文化財の保護意識の高揚、健康・安全教育と食育の充実、学校支援ボランティアによる奉仕活動の充実、環境変化への対応として、空調設備の整備や耐震補強対策など施設・設備の充実等、21万市民の多様なライフスタイルに即した教育の振興を図ってまいります。

結びに、本市教育の歩み及び施策等を記載した本要覧を広く皆様にご活用いただきますとともに、ご指導、ご助言をいただく機会となれば幸いです。

伊勢崎市教育委員会教育長　　山　口　　晃

あいさつ

近年みられる異常気象、局地的なゲリラ豪雨や酷暑など伊勢崎市も例外ではありません。酷暑を象徴するひとつの現れとして、天気予報の最高気温番付において、本市が西の多治見市に対抗する存在に定着しつつあることがあげられます。その原因は、都市化の進展によるヒートアイランド現象、地球規模での温暖化現象など様々考えられます。

このような気象条件を受けて、一部の地区では、例年は暑さの厳しい夏休み終盤に実施していた住民体育祭を、気候が比較的安定し快適に過ごせる5月などに変更して実施しております。また、学校現場では、アサガオやゴーヤなどのつる植物を校舎南側に植栽し、太陽光を遮断して教室内の温度の上昇を抑える工夫をしております。昨年の実績からもその効果は大きく、室温を5度程度低く抑えられることが証明されました。さらに、小学校では、この取組を生きた教材として活用し、環境教育を進めております。

子どもたちをはじめ、少しでも多くの皆さんが環境を意識し、自然との共存を常に心がけ、併せて、日常生活での節電など小さな取組の積み重ねを通して、省エネルギー対策を実践していただくことを期待しております。

私たち人間も自然界の一員です。しかし、決して最上位に位置し、自然を支配できるわけではありません。このことは、今なお私たちの記憶から消し去ることのできない東日本大震災において思い知らされました。

一方、私たちは自然から多くの恩恵を受けていることを否定できません。発電を例にあげれば、旅先などで大きな風車が回る風力発電施設を目にする事も多く、また、市内的一般住宅、特に新築物件の屋根に太陽光発電パネルを見かけることも珍しくありません。

ところで、前述したように各学校がグリーンカーテンを設置するなど自前の暑さ対策には限界があります。そこで、子どもたちが良好な健康状態を維持し、快適な学校生活を送れるよう学習環境の整備の一環として、今年度から段階的に全ての学校施設にエアコンを設置してまいります。まずは小学校及び特別支援学校から着手し、来年度は幼稚園、中学校まで拡大する計画であります。

これから多くの市民の皆様が教育行政に対しましてご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げまして、本冊子の発刊にあたりましてのごあいさつといたします。



伊勢崎市長 五十嵐清隆

目 次

序

市長あいさつ

市民憲章	2
伊勢崎市の概要	3
(沿革・市章・市旗・市の木・市の花・都市宣言ほか)	

I 教育行財政

教育委員会	8
教育のあゆみ	12
平成 24 年度教育行政方針	21
平成 24 年度地域連携による教育施策	
重点事項	36
平成 24 年度教育費予算	40

II 教育施設

教育施設一覧	46
平成 23 年度施設建設等主要事業	52
平成 24 年度施設建設等主要事業計画	57

III 学校教育

平成 24 年度学校教育方針	61
平成 24 年度主要事業	67
伊勢崎式教育力向上「徹底」構想 2012	68
各種事業	70
各種補助・援助	78
園児・児童生徒数	80
学校体育保健	83
日本スポーツ振興センター	85
伊勢崎高等学校	86
四ツ葉学園中等教育学校	87
教育研究所	89

IV 学校給食

学校給食の充実	95
---------	----

V 生涯学習

生涯学習の充実	103
図書館	115

VI 文化振興

文化振興	125
------	-----

VII 文化財保護

文化財の保護と活用	131
-----------	-----

VIII 青少年健全育成

心身ともに健全な青少年の育成の推進	143
青少年非行防止活動の推進	148

IX スポーツ振興

スポーツ振興	153
--------	-----

題 字	伊勢崎市教育委員会教育長 山 口 晃
表紙写真	グリーンカーテンと環境学習（あづま小学校）

伊勢崎市民憲章

古くから赤城山のふもとに大きく開けた伊勢崎の地は、水と緑と陽光の織りなす豊かな自然に育まれ着実に発展してきました。

わたくしたち伊勢崎市民は、先人が知恵と勇気とたゆまぬ努力で築いてきた歩みを一人ひとりが受けつぎ、さらに快適で希望と活力に満ちた住みよいまちをつくるため、この憲章を定めます。

- 一 いのちを大切にします
- 一 ここからだをきたえます
- 一 お互いを尊重します
- 一 ふれあいを広げます
- 一 ふるさとの発展に力を合わせます

市民憲章は、平成18年12月20日に制定されました。

この市民憲章は、市民の共感に基づいた自発的な行動意慾を喚起するとともに相互協力と連携の精神を高揚し、さらに快適で希望に満ちた住みよいまちを築く指針となり、心の支えとなり続ける理念を示すことを目的としています。

伊勢崎市の概要

沿革

伊勢崎市の地勢は比較的平坦であるが、広瀬川を境に右岸は北西から東南へ傾斜する利根川による沖積低地、左岸はほぼ北から南へ傾斜する赤城山南東に発達する大間々を扇頂とする大間々扇状地の扇端部からなる。

左岸は湧水が多く、小河川がつくる浅い開析谷が発達し、権現山遺跡をはじめとする旧石器時代から縄文時代の遺跡が多く見られるが、弥生時代の遺跡の分布は比較的小ない。古墳時代になると湧水や小河川沿いには村落が発達し、県指定重要文化財の長持形石棺をもつ前方後円墳の「お富士山古墳」（市指定史跡）をはじめ、主な河川沿いに多くの古墳群や集落が発達している。古代の遺跡では、佐位郡衙正倉である三軒屋遺跡は「上野国交替実録帳」に記載された「八面甲倉」の八角形建物が発見された。上植木廃寺跡は佐位郡の寺院と考えられ、三軒屋遺跡との関連が指摘されている。境地区北の東西一直線の境は、宮都から陸奥国へ通じた東山道駅路の痕跡が境界として今日まで残っている。さらに境伊与久の十三宝遺跡（国指定史跡）は、『続日本紀』天平19年12月14日条の「百姓に造塔を許す」という勅に比定され、上野国分寺の創建とも関係する寺院跡である。古代末から中世には藤原秀郷流の一族を開発領主とする渕名荘が置かれ、その灌漑用水として赤堀地区からあずま地区に及ぶ女堀（国指定史跡）が状態良く残っている。これに対し、広瀬川右岸は古利根川の変流により左岸にあるような豊富な遺跡を見出すことはできない。

戦国期には藤姓渕名氏の一族赤堀氏、田部井氏、那波郡を本貫地とした那波氏等の在地の武士が台頭するが、戦国大名の勢力のはざまで没落してゆく。那波氏が拠点としていた赤石郷にあった砦は由良氏の手に落ち、由良氏は赤石郷を伊勢皇大神宮に寄進し、これを勧請し砦の中に祀った。以後この砦は「伊勢崎」と呼ばれ、現在までの地名として定着する。

伊勢崎地区及び境地区には、天正18年（1580）那波郡に一万石で松平氏が、やや遅れて佐位郡に一万石で稻垣氏が入封、以後両氏の跡に酒井氏が入り、断続を経て天和元年（1681）以降明治4年（1871）廢藩置県まで二万石の伊勢崎藩が存続するとともに、赤堀、東地区と同様に、旗本領、幕府領や他藩領が混在した。

伊勢崎町や境町には近世の初頭から六斎市が立ち、物資が集散し、この地域は一つの経済圏を形成した。中期以降は養蚕が盛んになり、繭、糸、地場の織物である太織が取引された。このような経済活動を背景に文化活動が盛んになった。安永期に藩校「学習堂」が設立されると、民間にも郷学設立の動きが起き、享和元年（1801）有志による私塾として始まった境伊与久の五惇堂を始めとして文化期には8校の郷学が設立された。創設にかかわったのは儒学を学んだ人たちであった。明治4年（1871）廢藩置県前後には、第二次興隆期を迎えて、14校が設立され、伊勢崎藩領内の郷学は合わせて25校となった。

安政6年（1859）横浜が開港されると、当時の主要な輸出品となった生糸や蚕種を生産していたこの地方は一挙に潤い、島村、長沼村では蚕種業が盛んになり、直接横浜に売り込みに行く人たちも現れた。幕末期には元機屋が現れ、賃機により農家を潤した。明治期に入ると品質維持、改良のため太織会社が設立され、伊勢崎織物業組合へと発展した。組合は技術伝習のため明治19年（1886）「染色講習所」を設立、明治33年県に移管され、この地域の中等教育の走りとなった。「伊勢崎銘仙」といわれた織物は近代佐波・伊勢崎の基幹産業となつたが、生活様式の変化により、今日では機械金属、輸送機器にとって替わられた。

明治22年町村制の施行に伴い、市域には伊勢崎町、殖蓮村、茂呂村、三郷村、豊受村、名和村、宮郷村、赤堀村、東村、境町、采女村、剛志村、島村が成立した。昭和15年伊勢崎町、殖蓮村、茂呂村が合併して第一次の伊勢崎市が成立、昭和30年に伊勢崎市は三郷村、豊受村、名和村、宮郷村を併合、また、境町、采女村、剛志村、島村が合併して第二次境町が成立、昭和32年世良田村の一部（境東地区）を合併した。赤堀村は昭和61年町制を施行。平成17年1月伊勢崎市、赤堀町、東村、境町が合併して第二次の伊勢崎市が成立した。平成19年4月、特例市となる。

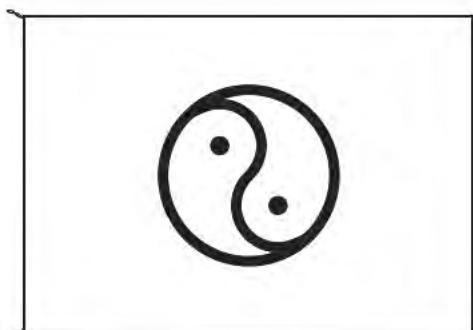
市 章



伊勢崎市の徽章を左図の如く定め諸般に用いるものとする。この地域にゆかりの深いまがたまを用いて、いせさきの「い」の字をデザインしたので、市民の融和と本市の発展を表す。

(平成 17 年 2 月 28 日告示)

市 旗



縦の長さは、横の長さの 3 分の 2 とする。
市章の直径は、縦の長さの 5 分の 3 とする。
市章の中心は、旗面の中心とする。
市章上・下のあきは等しくする。
2 個のまがたまの孔の中心を通る直線は、市章の
中心を通る水平線より左側仰角 45 度とする。
旗の地色は白色とする。
市章の地色は赤色とし、まがたまは白抜きとする。

市の木

松



【市の木の選定理由】

検討委員会では、市の木は、古くからこの地域に広く自生、あるいは植栽されている樹木が最適であろうという考え方により、アカマツ・クロマツを含む総称としての「マツ」が選定されました。

マツは、現在の市全域に生育しており、庭木や盆栽としても広く愛されてきました。市内には、神社・仏閣、街道筋などに多く見られ、県内有数の名木もあります。また、公園や公共施設などにも数多く植栽されています。(平成 18 年 12 月 20 日告示)

市の花

ツツジ



サルビア



キク



スイセン



【市の花の選定理由】

市の花は、一つに限定せず長い期間にわたり楽しめるよう複数あってもいいのではないかという考え方に基づき検討されました。その上で、旧市町村の花もそれぞれの経過を経て地区の人々に親しまれている状況も考慮されました。

そのような中、開花時期が注目されました。ツツジは春、サルビアは夏から秋、キクは秋、スイセンは冬から春にかけて咲き、四つの花を合わせれば四季折々に花を楽しむことができます。

そこで、四つの市町村が合併して一つの新しい伊勢崎市を創り上げる象徴として、一年中を花で飾れる「四季の花」という思いを込め、四つの花が選定されました。（平成 18 年 12 月 20 日告示）

都市宣言

●人権尊重都市宣言

平成 18 年 12 月 20 日制定

すべての人々の人権を平等に保障することは、誰もが幸せに暮らせる社会をつくる基礎になります。

わたくしたち伊勢崎市民は、お互いの理解と協力と信頼により、一人ひとりの健康で幸福な生活を送る権利を守り、みんなで明るく住みよいまちを築くため、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

●スポーツ都市宣言

平成 18 年 12 月 20 日制定

スポーツに親しみ、スポーツをとおして健康な心とからだをつくり、友情とふれあいの輪を広げることは、明るく健全な社会をつくる大きな力になります。

わたくしたち伊勢崎市民は、一人ひとりが生涯を通じて健康で生きがいのある充実した生活を営み、笑顔と活力あふれるまちを築くため、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

●安心安全都市宣言

平成 18 年 12 月 20 日制定

安心で安全な暮らしを脅かす災害や交通事故、犯罪などをなくすことは、すべての市民の願いです。

わたくしたち伊勢崎市民は、一人ひとりが自分たちのふるさとは自分たちで守るという共通の考え方を持ち、みんなで手を取り合い、快適で心安らかに暮らせるまちを築くため、ここに「安心安全都市」を宣言します。

●核兵器廃絶平和都市宣言

平成 18 年 12 月 20 日制定

平和と安全を脅かす核兵器を地球上からなくすことは、人類共通の願いです。

わたくしたち伊勢崎市民は、平和を愛する世界各国の人々とともに永久の平和が実現することを強く望み、核兵器のない世界を築くため、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

人口・世帯（平成 24 年 7 月 1 日現在）

人口	211,445 人
男	105,652 人
女	105,793 人
世帯数	81,879 世帯

位置・面積

北 緯	36° 18'
東 経	139° 11'
海 抜	58.1 m
面 積	139.33 km ²

I 教育行財政



教育委員会会議の様子

教育委員会

1 教育委員 (平成 24 年 4 月 1 日現在)



(後列左から) 山口 晃 教育長、多部田 敬三 委員

(前列左から) 大山 祐理子 委員、齋藤 美智子 委員長、茂木 克 委員長職務代行者

役職名	氏名	住所
委員長	齋藤 美智子	伊勢崎市境
委員長職務代行者	茂木 克	伊勢崎市野町
委員	大山 祐理子	伊勢崎市連取町
委員	多部田 敬三	伊勢崎市三室町
教育長	山口 晃	伊勢崎市波志江町

2 歴代の教育委員

氏名	就任年月日	退任年月日
上山 明	平成 17 年 1 月 1 日	平成 17 年 3 月 23 日
上林 雄	平成 17 年 1 月 1 日	平成 17 年 3 月 23 日
御任佳子	平成 17 年 1 月 1 日	平成 19 年 3 月 23 日
茂木 初 實	平成 17 年 1 月 1 日	平成 17 年 3 月 23 日
大塚 富男	平成 17 年 3 月 24 日	平成 18 年 3 月 23 日
赤石 勝彦	平成 17 年 3 月 24 日	平成 19 年 10 月 31 日
須田 篤子	平成 17 年 3 月 24 日	平成 21 年 3 月 23 日
大沢 啓一	平成 18 年 3 月 24 日	平成 22 年 3 月 23 日
小久保 剛利	平成 19 年 3 月 24 日	平成 23 年 3 月 23 日
大山 隆	平成 19 年 12 月 19 日	平成 24 年 3 月 23 日
齋藤 美智子	平成 21 年 3 月 24 日	
茂木 克	平成 22 年 3 月 24 日	
大山 祐理子	平成 23 年 3 月 24 日	
多部田 敬三	平成 24 年 3 月 24 日	

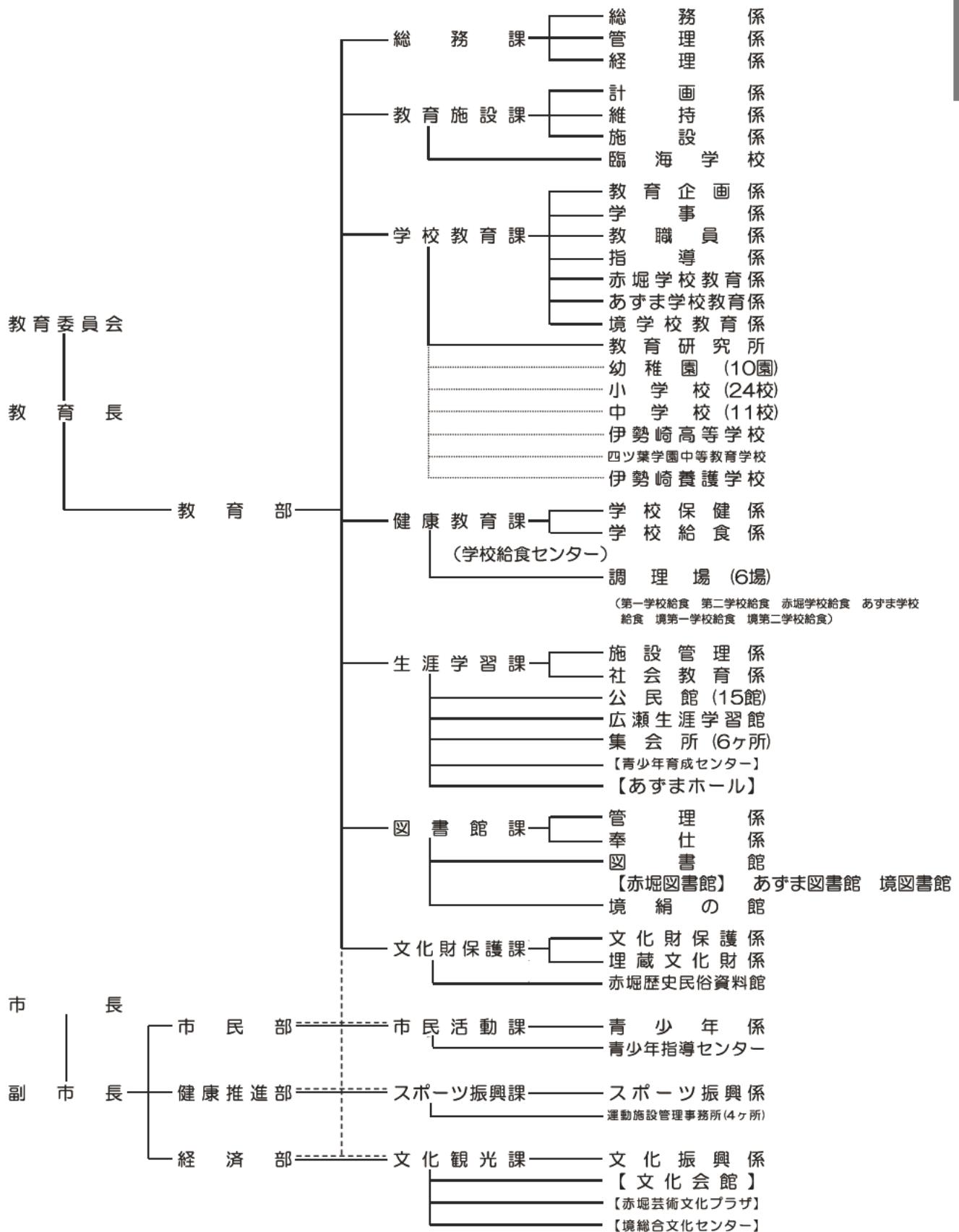
3 歴代の教育長

氏名	就任年月日	退任年月日
田島 國明	平成 17 年 1 月 1 日	平成 17 年 3 月 23 日
山口 晃	平成 17 年 4 月 1 日	

4 付属機関の委員等

名 称	人 員	構 成
奨学生選考委員会委員	15人以内	学識経験者、その他教育員会が適当と認めた者
適正就学指導委員会委員	45人以内	特別支援学校長、小中学校長又は小中学校教頭、特別支援学校教諭、特別支援学級担当教諭、通級指導教室担当教諭、公立幼稚園長、専門医師、児童相談所職員、心身障害児（者）担当市職員、公立保育所保育士、保健師、その他教育長が必要と認めた者
学校結核対策委員会委員	8人以内	学校医、結核に關し専門知識を有する者、関係行政機関の職員、学校関係者
学校給食運営委員会委員	15人以内	教育委員、幼稚園・小学校・中学校及び特別支援学校の代表、幼稚園・小学校・中学校及び特別支援学校のPTAの代表、伊勢崎保健所長、学校医及び学校薬剤師の代表、学識経験者
生涯学習推進協議会委員	40人以内	関係行政職員、学識経験者
社会教育委員	20人以内	学校教育関係者、社会教育関係団体代表、学識経験者
公民館運営審議会委員	30人以内	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者
人権教育推進委員会委員	60人以内	学校教育関係者、市職員、PTA会長、その他公共的団体の代表者
集会所運営委員会委員 今井町集会所運営委員会委員 道伝集会所運営委員会委員 宮子町集会所運営委員会委員 柴町集会所運営委員会委員 連取町集会所運営委員会委員 三室町集会所運営委員会委員	各集会所に 20人以内	各地域から推薦された者
図書館協議会委員	10人以内	学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者
文化財調査委員	7人以内	学識経験者
赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員	8人以内	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者
青少年問題協議会委員	25人以内	市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者
青少年指導センター運営協議会委員	16人以内	関係行政機関の代表、青少年保護育成に關係する団体から推薦された者
スポーツ推進審議会委員	15人以内	スポーツに関する学識経験のある者
スポーツ推進委員	45人以内	各地区から推薦された者

5 教育委員会機構図



教育のあゆみ

〈学制発布から明治〉

西暦	年代	主な事項
1872	明治 5. 8. 3	学制を制定し学区制を布く。全国を8大学区に分け、1大学区に32中学区、1中学区に 210小学区を置く。 群馬県は小学校教授細則を告示、下等小学校は6歳から9歳まで4か年8級、上等小学校は10 歳から13 歳まで4か年8級とする。
	8.	群馬県、旧藩校及び郷学、寺子屋等に廃学の指令を出す。
1873	6. 6. 9	赤石学校、伊勢崎町本光寺を仮校舎として開校。明治8年2月までに伊勢崎地区17校、赤堀地区2校、あずま地区1校、境地区では10校が開校、この頃に設立された学校の多くは、寺院を仮校舎とするものが多い。
1874	7. 1.	島村に新聞を回覧し、新しい知識を得ようとする「新聞夜学会社」が結成される。
1875	8. 8. 4	小保方学校分校国定支校、養寿寺に開校。
1876	9. 6. 8	田部井学校、西福寺を仮校舎として開校。
	6. 9	国定学校独立（明治11年3月19日 校舎竣工）。
1877	10. 2.	群馬県令楫取素彦、赤石学校を視察。
1878	11. 7. 17	赤堀今井小学校校舎を字南原に竣工。
1879	12. 5. 29	小保方学校、字陣屋前に校舎竣工。
	6.	播智須学校、八寸村桂林寺を仮校舎として小保方学校から分離独立。
	9.	学制を廃止し教育令を制定、小学校教育を義務化する。
1880	13. 2.	旧伊勢崎藩藩校教授新井雀里、伊勢崎町に漢学塾「南渓塾」を開く。
	12.	教育令を改正。
1882	15. 11. 5	伊勢崎町赤石学校校舎竣工。
1883	16. 7.	播智須学校校舎を字堤下に竣工。
1884	17. 6.	小此木村の天田弁蔵、漢学塾「愛性義塾」を開く。
	11.	国定学校、田部井学校に併合される。
1885	18.	田部井小学校、字東宿に新校舎竣工。
	3.	小学校の統廃合が行われ郡名と学区番号を冠した校名となる。
	8.	佐位那波教育会設立。
	8.	石川泰三が伊勢崎町に洋学塾「回天義塾」を設立。
1886	19.	伊勢崎織物業組合が「染色講習所」を設立。
	19. 3.	帝国大学令、4月10日 小学校令・中学校令・師範学校令を公布。小学校を尋常・高等に分ける。尋常科4年の義務制。伊勢崎地区7校、赤堀地区2校、あずま地区2校、境地区7校の尋常小学校があった。高等小学校は伊勢崎町に設置され、7月15日 佐位那波郡高等小学校と称する。
	19. 8.	木島村の小暮卓利、普通学科の「三余義塾」を設立。
1887	20.	佐位那波郡高等小学校分教場が国定村、剛志村、玉村町に設置される。
	1.	島村の田島善平宅に「基督教美以教会」講義所が設けられる。
1888	21. 1.	平塚青年会発足。翌年には境町青年進成会、島村青年会が発足。
	5.	郡長より小学校生徒服をなるべく洋服あるいは筒袖に改正するように内諭あり。
1889	22. 4.	名和青年会統合なる。
	4. 1	町村制施行。伊勢崎町、殖蓮村、茂呂村、三郷村、宮郷村、名和村、豊受村、赤堀村、東村、境町、采女村、島村、剛志村が成立。この年、各村村内小学校を統合して村名を冠した尋常小学校とする。

1890	23. 5. 12	伊勢崎尋常小学校に予修科付設（幼稚園のはじまり）。 赤堀村、今井、西久保両校を統合して赤堀尋常小学校と改称する。
1891	24. 9. 1	佐位那波郡高等小学校を廃止し、伊勢崎町外5か村立伊勢崎組合高等小学校（殖蓮村、茂呂村、三郷村、宮郷村、名和村、10月3日 開校式）を伊勢崎町に、毛陽1町4か村組合高等小学校（境町、豊受村、剛志村、采女村、島村）を剛志村に、赤堀村、東村2か村組合立静修高等小学校を東村に設置する。
1892	25. 4.	赤堀村、東村組合立静修高等小学校校舎が国定に新築される。
1893	26. 4.	赤堀今井、西久保両尋常小学校独立。
1896	29. 1. 8	伊勢崎盛年会設立。 4. 赤堀村西久保校を赤央尋常小学校と改称する。9月 新築される。 4. 1 佐位・那波両郡が合併して佐波郡と改称する。
1897	30. 11.	三郷尋常小学校校舎竣工。
1900	33. 3.	組合立伊勢崎染色学校が県に移管となる。
1901	34. 3.	毛陽5か町村組合高等小学校を解散し、各町村尋常小学校に高等科を併せ、尋常高等小学校と改称する。 11. 15 伊勢崎町に佐波学術研究会発足（明治35年 佐波学館と改称、昭和7年 閉館）。
1902	35. 3. 31	伊勢崎町外5か村組合高等小学校を解散し、伊勢崎町は修養年限4年の高等小学校を設置する。各村は尋常小学校に高等科を併設し、尋常高等小学校と改称する。東村、赤堀村の学校組合も解散し、静修高等小学校が東高等小学校となり、赤堀村は赤堀尋常小学校敷地に高等小学校を建設。
1903	36. 4. 10	伊勢崎高等小学校に女子補習科を設置する。
1905	38. 1. 14	茂呂村青年夜学会開設。
	38. 2.	県立伊勢崎染色学校が桐生織物学校に統合される。
	3. 31	県立伊勢崎染色学校廃校。
	4.	名和尋常小学校、尺取虫、螟虫の駆除を始める。
1906	39. 4. 1	殖蓮実業補習学校設立。以後各地区に補習学校が開設される。
	4. 15	伊勢崎町、伊勢崎女子実業補習学校を設置する。
	5. 31	名和尋常小学校、10日間の農繁休暇を始める。
	6. 1	境町女子実業補習学校開校（後の境高等学校）。
1907	40. 3.	小学校令改正、義務教育年限を延長して小学校6年制とし、高等科を2年に改め、明治41年度から実施。 4. 1 伊勢崎尋常小学校と伊勢崎高等小学校を合併して、伊勢崎尋常高等小学校とし男子を収容し、女子を収容する伊勢崎女子尋常高等小学校を設置する。
	11. 28	佐波教育会伊勢崎部会創設。
1908	41. 3.	県、土地の事情により農繁休暇を認める。 赤堀村3小学校を統合し赤堀尋常高等小学校と改称する。 平塚村に私立「東寧実業補習学校」設立。
1909	42.	小保方尋常小学校を東高等小学校に併置。
1910	43.	小保方校、田部井校をそれぞれ南分教場、北分教場として東尋常高等小学校が発足。 1. 茂呂村青年会創設、以後大正にかけて各町村に創られる。 4. 1 伊勢崎町に県立工業学校開校。 この頃から遠足、修学旅行が定例化する。
1911	44. 1. 10	三郷村青年夜学会発足。
1912	45. 4.	伊勢崎町学齢児童保護会設立。

〈大正から教育委員会発足まで〉

西暦	年代	主な事項
1913	大正 2.	赤堀村赤央校廃校となる。
1914	3. 4. 1	伊勢崎町、男女別学の尋常高等小学校を合併して伊勢崎尋常高等小学校と改称する。
1915	4. 4. 1	伊勢崎町立実科高等女学校を伊勢崎尋常高等小学校に併設する（大正12年4月1日 伊勢崎高等女学校と改称、同13年4月 県に移管、6月 伊勢崎町宗高に新校舎落成）。
	11.	赤堀女子実業補修学校を赤堀尋常小学校に併設。同5年男子部が加わり、赤堀実業補習学校と改称。
1916	5. 8.	宮郷村に処女会（女子青年団）が創設される。以後大正期に各町村に創られる。
1917	6. 4. 13	伊勢崎町立商工補習学校開校、大正8年4月 町立商業学校に改組（大正12年 県に移管）。
1920	9. 4. 26	佐波郡立農学校開校（大正12年 県に移管、佐波農業学校と改称）。
1921	10. 4. 11	伊勢崎図書館認可される。
1923	12. 8. 1	伊勢崎教育会、学齢児童保護会、小学校の虚弱児童を対象に伊勢崎公園（華蔵寺公園）に林間学校を開設（21日間）。
1925	14.	中島徳蔵が東洋大学学長となる。
1926	15. 6. 27	伊勢崎尋常高等小学校第1号校舎焼失。
	10. 1	伊勢崎町幼児保育所を開設する（昭和2年 伊勢崎第二幼稚園と改称、同9年 廃止）。
1927	昭和 2. 4. 1	伊勢崎第一幼稚園設置（小学校付属幼稚園独立）。
1930	5. 4. 1	伊勢崎町、茂呂村に伊勢崎南尋常高等小学校を開校。
1931	6. 5. 30	伊勢崎競技場完成。
1934	9.	赤堀村、今井分教場廃止。
	11.	境町立境尋常高等小学校プール竣工。
1935	10.	東村、南分教場を廃止。
1937	12. 4.	三郷尋常高等小学校、二宮金次郎銅像の除幕を行う。
	5. 3	伊勢崎市日吉町に伊勢崎幼稚園開園（方面事業助成会経営）。
1938	13. 7. 23	伊勢崎水泳場竣工（板垣精平寄付）。
1939	14.	青年学校義務制となる。
1940	15. 9. 30	伊勢崎市制施行（第1次）。
1941	16.	赤堀村北分教場を廃止。
	4. 1	国民学校発足（昭和16年3月1日 国民学校令公布）。
	4. 17	私立夜間中学校開校（教場図書館、校主板垣精平）。
	10. 21	境町立境尋常高等小学校給食を始める（月額1円）。
1942	17. 9. 1	伊勢崎市北青年学校を北国民学校に付設する。
1943	18. 3. 31	伊勢崎市北国民学校に高等科を設置。
	8.	青年学校通年昼間制となる。
	11. 1	伊勢崎市八坂町に南幼稚園開園（方面事業助成会経営）。
1944	19. 4. 1	私立夜間中学校を伊勢崎市に移管、市立伊勢崎中学校と改称。
1945	20. 8. 15	北国民学校、宮郷国民学校、伊勢崎高等女学校、伊勢崎図書館空襲により焼失する。

1947	22. 1.	伊勢崎市学校給食開始。
	4. 1	小学校6年、中学校3年の9年制義務教育となる。
	4. 29	新制中学校始業式。小学校等の教室で授業を始める。昭和23年から同25年にかけて新校舎が相次いで竣工する。
1949	24.	5月 名和村、6月 豊受村、12月 東村、学校給食開始。
1950	25.	6月 宮郷村学校給食開始。 境島村教会、めぐみ保育園を開設。
	9.	赤堀村、学校給食を開始。

〈教育委員会発足から〉

西暦	年代	主な事項
1952	昭和27. 10. 5	市町村の教育委員選挙が行われた。
	11. 1	市町村に教育委員会が発足。
1954	29. 4. 1	伊勢崎市立女子高等学校が開校（4月19日 伊勢崎市立北小学校において授業開始、6月 栄町の佐波福祉事務所跡へ移転）。
	11. 18	殖蓮中学校第2校舎焼失。
	11. 22	茂呂幼稚園園舎新築工事完成。
1955	30. 1. 10	佐波郡三郷村と合併、3月 名和村、豊受村、宮郷村を合併。
	3. 15	宮郷公民館開館。
	3. 19	名和公民館開館。
	3. 22	豊受公民館開館。
	4. 1	三郷幼稚園開園（三郷小学校校舎使用）。
	4. 8	市教育研究所発足。
	12. 17	殖蓮中学校校舎復旧新築工事完成。
1956	31. 1. 10	三郷公民館開館。
	4. 1	宮郷幼稚園開園。
	10. 1	新教育委員会法全面実施に伴い、各市町村に任命制教育委員5人就任。
1957	32. 4. 1	殖蓮公民館及び茂呂公民館開館。
1958	33. 2. 27	伊勢崎市立女子高等学校円型校舎が昭和町に完成。
	3. 31	宮郷幼稚園園舎新築工事完成。
	4. 1	本県最初の知的障害児のための養護学校（名称は伊勢崎市立伊勢崎中学校）設立（現第一幼稚園位置）。
	8. 5	境町立東小学校開校。
1960	35. 4. 11	伊勢崎市立北小学校校舎火災。
1961	36. 3. 3	伊勢崎市立北小学校復旧校舎新築工事完成。
1962	37. 3. 15	茂呂公民館新築工事完成。
	4. 1	東村立東小学校に特殊学級設置。
1963	38. 3. 2	殖蓮公民館落成式。
	4. 15	東村公民館竣工（移転）。
	8. 1	境町立図書館開館。
	10.	東村民プール完成（昭和39年6月13日 共用開始）。
1964	39. 4. 1	境町立境中・島中を統合して、新しく境町立南中学校設置。境町立采女中を北中、境町立剛志中を西中に校名変更。 東村立東中学校に特殊学級設置。

1965	40. 4. 1 伊勢崎南・茂呂中学校を統合して、新しく伊勢崎市立南中学校を設置。 7. 7 伊勢崎市教育経営研究会発足。
1966	41. 3. 19 伊勢崎市営野球場建設工事完成（3月23日 こけらおとしに巨人一大洋戦開催）。 8. 25 境町立南中学校校舎完成。 9. 25 台風26号襲来、殖蓮小学校講堂倒壊。
1967	42. 3. 18 境町東公民館完成。 4. 1 統合伊勢崎市立南中学校を伊勢崎市立第一中学校と改称し、伊勢崎市立名和・豊受両中学校を統合して伊勢崎市立第二中学校とする。 5. 22 伊勢崎市立殖蓮小学校体育館復旧新築工事完成。 5. 31 伊勢崎市立第一中学校校舎新築工事完成。
1968	43. 2. 1 養護学校を旧茂呂中学校跡へ移転。 4. 27 伊勢崎市営陸上競技場完成。 11. 11 青少年補導センター開所式（市福祉事務所内に設置）。
1969	44. 1. 23 三郷公民館新築工事完成。 3. 31 伊勢崎市立第一幼稚園園舎新築工事完成。 4. 1 東村立あずま幼稚園開園（東小学校校舎一部使用）。 8. 10 伊勢崎市立第二中学校新築工事完成。 9. 1 名和小学校が旧名和中学校校舎へ移転。 10. 12 第1回市民総合体育大会を開催（以後毎年10月10日に開催）。
1970	45. 2. 15 三郷幼稚園園舎新築工事完成。 4. 1 境町立島小学校分校が境町立境小学校分校となり4年生以上は境小学校に通学。 4. 24 境町中央公民館完成。 6. 20 伊勢崎市立北幼稚園廃園。
1970	45. 7. 1 伊勢崎市中央公民館開館。 12. 1 伊勢崎市学校給食センター完成により、共同調理場方式になる。
1971	46. 2. 22 伊勢崎市立南幼稚園園舎新築工事完成。 4. 1 養護学校に小学部が設置される。 伊勢崎市立北・三郷中学校を統合し伊勢崎市立第三中学校とする。 豊受幼稚園開園。 12. 10 豊受幼稚園園舎新築工事完成。
1972	47. 3. 31 宮郷公民館新築工事完成。 境町立境小学校分校廃校。 4. 1 名和幼稚園開園。 7. 3 名和小学校校舎焼失。 10. 1 学制発布100年及び市教育委員会発足20周年を記念して「いせさき教育のあゆみ」を発刊。 12. 22 移動図書館「わかくさ」巡回開始。
1973	48. 1. 31 名和幼稚園園舎新築工事完成。 3. 東村立あずま幼稚園園舎竣工（現在地へ移転）。 3. 20 名和小学校復旧校舎新築工事完成。 3. 25 豊受公民館新築工事完成。 伊勢崎市今井町集会所新築工事完成。 6. 15 新潟県寺泊町に伊勢崎佐波臨海学校開校。 7. 20 伊勢崎市立第三中学校新築工事完成。

1974	49. 7. 20	殖蓮小学校校舎新築工事完成。
	10. 28	三郷小学校校舎新築工事完成。
1975	50. 1. 1	伊勢崎市立北第二小学校が旧伊勢崎市立北中学校跡に開校。
	3. 10	道伝集会所新築工事完成。
	4.	赤堀村立赤堀幼稚園開園（小学校旧校舎使用）。
	10. 23	東村文化協会設立。
	11. 1	赤堀村文化協会設立。
1976	51. 1. 1	伊勢崎市立北第二幼稚園開園。
	3. 20	伊勢崎市立北第二幼稚園園舎新築工事完成。
	12. 31	豊受小学校校舎新築工事完成。
1977	52. 3. 1	伊勢崎市立図書館新館開館。
	3.	赤堀村立幼稚園新園舎開園。
	3. 20	宮子町集会所新築工事完成。
	3. 31	柴町集会所新築工事完成。
	4. 1	伊勢崎市立第一中学校に特殊学級を設置（以後、他の中学校に逐次設置）。 境町社会体育館完成。
1978	53. 4. 1	殖蓮第二幼稚園開園（殖蓮幼稚園に併設）。
	7. 31	殖蓮第二小学校校舎新築工事完成。
	8. 2	殖蓮第二幼稚園園舎新築工事完成。
	11.	赤堀村立赤堀中学校新校舎落成式。
1979	54. 1. 1	広瀬小学校開校（南小学校に併設）。
	3. 25	連取町集会所新築工事完成。
	4. 1	広瀬幼稚園開園（南幼稚園に併設）。
	4. 10	学校給食センター米飯施設完成により米飯給食開始。
	6.	赤堀村立赤堀中学校室内運動場新設。
	8. 1	東村総合運動場及び東村社会体育館竣工。
	11. 10	伊勢崎市民体育館落成。スポーツ都市宣言を行う。
	11. 30	広瀬小学校校舎新築工事完成。
1980	55. 3. 20	東村立東小学校校舎竣工（現在地へ移転）。
	3. 25	名和公民館新築工事完成。
	3. 30	広瀬幼稚園新築工事完成。
	10. 9	宮郷中学校校舎新築工事完成。
1981	56. 2. 25	東給食センター竣工。
	3. 31	伊勢崎公民館廃止（7月 解体）。
	4. 1	東村立南小学校開校（旧東小学校校舎使用）。
		文化会館開館。
	4.	赤堀村学校給食調理場新築。
	8. 3	三郷小学校校舎新築工事完成。
	10. 30	宮郷小学校校舎新築工事完成。
	12. 21	殖蓮中学校校舎新築工事完成。
1982	57. 3. 23	伊勢崎養護学校校舎新築工事完成。
	4. 1	坂東小学校開校。
	4. 1	坂東幼稚園開園。

		7. 1 境町流水プール完成。
1983	58. 2. 11	東村立南小学校校舎竣工（旧東小学校から移転）。
	3. 16	坂東幼稚園新築工事完成。
	3. 25	殖蓮公民館新築工事完成。
	5. 4	群馬県立伊勢崎青少年育成センター開所、県から管理運営を受託。
	7. 27	伊勢崎市教育研究所完成し、伊勢崎市立第一幼稚園から移転。県下初の独立建物となる。
	8. 26	名和小学校校舎新築工事完成。
	9. 28	茂呂小学校校舎新築工事完成。
	10. 15	第38回国民体育大会（あかぎ国体）秋季大会が開催され伊勢崎市はソフトボールとバレーの会場となる。
1984	59. 4. 1	伊勢崎市立第四中学校開校（豊受小と坂東小の通学区域）。
	8. 25	日・台中学校バレー親善大会が伊勢崎市民体育館で開催され、全台湾と市立第三中学校が対戦。
	10. 15	伊勢崎市立第四中学校校舎新築工事完成。
1985	60. 2. 28	「伊勢崎市の文化財」発刊。
	4. 1	赤堀歴史民俗資料館開館。
	9. 7	第40回国民体育大会関東地区大会（ソフトボール・バレー競技が伊勢崎市を会場に開催）。
1986	61. 2. 5	伊勢崎市文化協会設立。
	6. 7	境町立図書館現在地に移転。絹の館開館。
	10.	赤堀村町制施行。
1987	62. 3. 10	東村立北小学校校舎竣工。
	3. 25	茂呂公民館新築工事完成。
	4. 1	東村立北小学校開校。
	8. 18	伊勢崎市中学生派遣事業開始（米国ミズーリー州スプリングフィールド市）。
1988	63. 2. 24	殖蓮幼稚園新築工事完成。
	63. 3. 27	東村中央公民館完成。 あづま総合運動公園完成。
	8. 18	伊勢崎市立第二中学校校舎新築工事完成。
	11. 11	生涯学習モデル市町村事業について文部省から指定（3年間）。

〈平成から〉

西暦	年代	主な事項
1989	平成元. 2. 8	生涯学習推進会議発足。
	3. 23	境町剛志公民館新築工事完成。
	3. 31	伊勢崎市立北第二幼稚園廃園。
	4. 1	境町剛志公民館開館。
	6. 7	境町総合運動場完成。
1990	2. 4. 1	境町武道館開館。
	8.	赤堀町中学生派遣事業開始（米国サウスダコタ州ラピッドシティ市）。
	9. 19	赤堀芸術文化プラザ開館。
1991	3. 3. 29	財団法人伊勢崎市体育協会設立。

	4.	赤堀町立南小学校開校。
	5. 9	東村立東中学校と米国ギャビン中学校生徒派遣事業開始によるギャビン中学校生徒来村。
	11. 6	伊勢崎市立北第二小学校校舎新築工事完成。
1992	4. 8. 5	境町中学生生徒派遣事業開始（米国イリノイ州オーランドパーク市）。
	9. 12	学校週5日制施行開始（第二土曜日のみ）。
1993	5. 3. 22	境町立島小学校校舎全面改築竣工式。
	3. 25	境町東公民館移転新築竣工式。
	4. 1	伊勢崎市立伊勢崎高等学校開校（男女共学となる）。
	5. 29	境町文化協会設立。
1993	5. 6. 30	伊勢崎市第二学校給食センター新築工事完成（9月から給食開始）。
1994	6. 4. 15	境町島村公民館移転新築竣工式。
	8. 26	境町立南中学校校舎全面改築竣工式。
	10. 1	東村営野球場あづまスタジアム完成。 東村営弓道場完成。
1995	7. 3. 15	伊勢崎市南公民館新築工事完成。
	4. 1	子ども発達相談室を市立北小学校内に開設。
1996	8. 3. 29	三郷公民館新築工事完成。
	5. 24	境総合文化センター開館。
	10. 6	東村営サッカースタジアム完成。
	11. 2~5	第9回全国スポーツレクレーション祭、女子ソフトボール大会開催。
1997	9. 3. 15	境町第一学校給食センター完成。
	10. 1	境町絹の館に金井鳥州記念室設置。
1998	10. 3. 13	境町第二学校給食センター完成。
	4. 1	伊勢崎市立幼稚園で2年保育開始。 殖蓮第二、広瀬、坂東の3幼稚園休園。 図書館広域ネットワーク化。
	5. 3	あづまウォーターランド竣工。
1999	11. 7. 8	東村立図書館オープン。
2000	12. 4.	赤堀町立東小学校開校。
2001	13. 1. 30	宮郷第二小学校校舎・体育館竣工式。
	3. 31	殖蓮第二、広瀬、坂東の3幼稚園廃園。
	4. 1	宮郷第二小学校開校。
	11. 4	第16回国民文化祭・ぐんま2001が実施され、伊勢崎市は出身の民謡研究家町田佳聲にちなんで、民謡民舞の祭典を開催する。
2002	14. 4.	完全学校週5日制開始。
2003	15. 2. 20	宮郷幼稚園園舎改築工事完成。
	3.	赤堀町立赤堀中学校新校舎（特別教室）完成。
2004	16. 12.	赤堀町立南小学校校舎増築工事竣工。
	3. 22	殖蓮公民館改築工事完成。
	3. 30	東村立東中学校新校舎竣工。
2005	17. 1. 1	市町村合併により旧町村の幼稚園、小学校、中学校の名称変更。
2006	18. 4. 1	青少年育成センターが県より移管。
2007	19. 4. 1	あづまホールをあづま公民館から分離。

	5. 25	伊勢崎市文化協会設立(旧市町村ごとにあった文化協会の統合)。
2008	20. 4. 1	県立前橋高等養護学校（伊勢崎分校）が旧県立境高等学校に開校。
2009	21. 3. 14	北小学校全面改築竣工式。 3. 図書館年間貸し出し100万点達成。 4. 1 四ツ葉学園中等教育学校開校。 北小学校特認校となる。
	11. 29	四ツ葉学園中等教育学校竣工。
2010	22. 6. 30	四ツ葉学園中等教育学校グランド完成。 11. 16 第一中学校体育館耐震補強工事完成。
	12. 10	三郷幼稚園園舎竣工。（園庭の芝生化）
2011	23. 1. 24	北第二小学校体育館竣工。
	3. 25	茂呂小学校校舎増築工事完成。
	8. 3～16	四ツ葉学園中等教育学校の生徒30人が米国ミズーリ州立大学附属語学学校にて海外語学研修を実施する。
	10. 12	米国ミズーリ州立大学と海外留学や海外語学研修に関する協定を締結する。
	12. 28	境北中学校体育館耐震補強工事完成。
2012	24. 2. 29	宮郷中学校・赤堀南小学校校舎増築工事、宮郷中学校屋内運動場増築工事完成。

平成24年度

伊勢崎市教育行政方針



境北中学校体育祭 『障害物リレー』

伊勢崎市教育委員会

基本理念

伊勢崎市教育委員会は、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をはぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい『生きる力』にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めます。

このため、社会の動向と本市教育の伝統を踏まえ、生涯学習の視点に立った主体的な学習を促し、人間として調和のとれた、創造的で個性を生かした教育の振興を図ります。

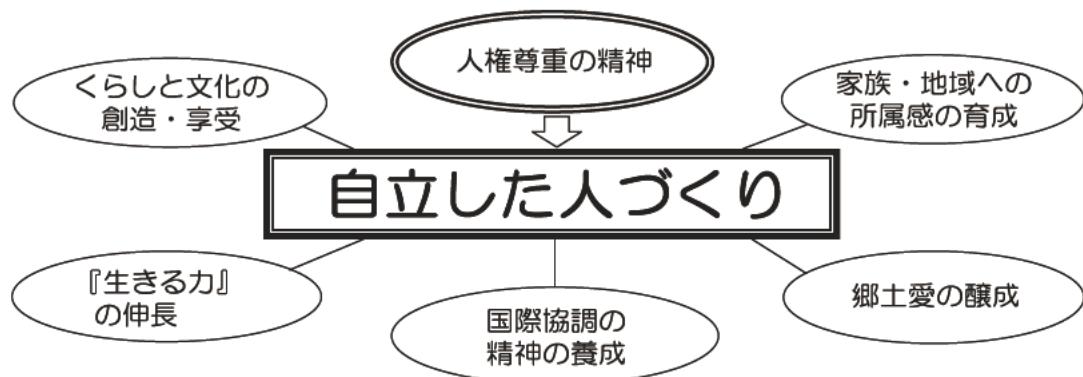
基本方針

伊勢崎市教育委員会は、複雑化・多様化する社会の変化がもたらす各種教育課題に適切に対応するため、基本理念の具現化を目指し、諸施策の推進に努めます。

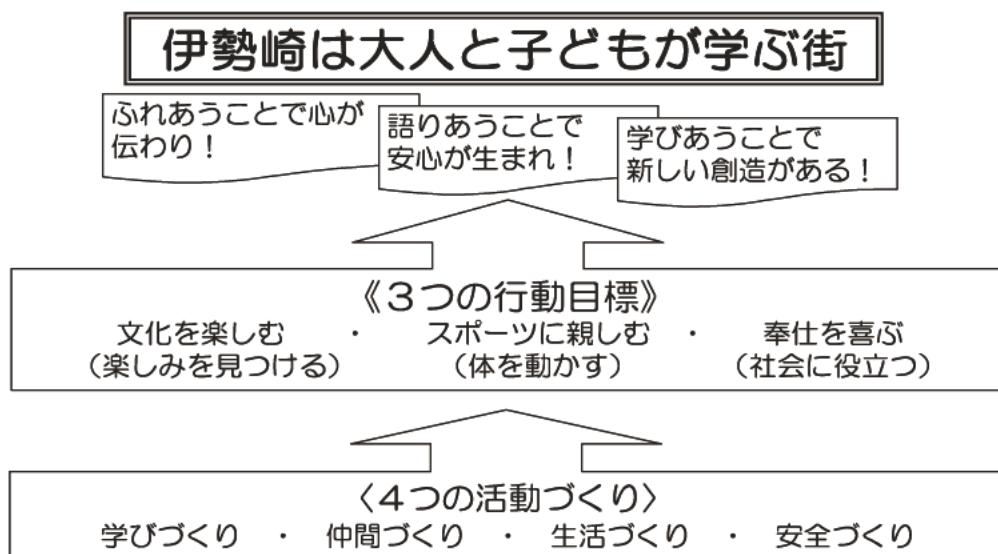
このために、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭・地域社会・学校・関係機関の連携を深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、『伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街』の実現に努めます。

そこで、心の教育を充実し、感性豊かで実践力のある市民の育成に努めるとともに、ゆとりある文化的な生活を実現するため、わたくしたち一人一人が3つの行動目標「文化を楽しむ（楽しみ見つける）・スポーツに親しむ（体を動かす）・奉仕を喜ぶ（社会に役立つ）」を掲げ、その実現を目指して4つの活動づくり「学びづくり・仲間づくり・生活づくり・安全づくり」に取り組みます。

基本理念



基本方針



活動づくりの8施策

1 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- (1)小中9年間の一貫した指導による基礎学力の習得、英語教育の推進、家庭学習の奨励を通して学力の向上を図ります。
- (2)一人一人の個性や特長を生かした将来の夢を実現させるために、人間形成を重視した高校教育の充実に努めます。
- (3)語学研修やキャリア教育など特色ある教育活動を通して、学力の向上や人格の育成を目指した教育を充実させます。

2 心豊かな地域社会の形成

- (1)学校と家庭・地域の協働により、子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の向上を図ります。
- (2)市民の人権意識の高揚や子どもの健全育成の充実を図るための多様な事業を通して、家庭や地域の教育力を高め、地域の絆を深め、住みよい街づくりに努めます。

3 市民が主役の生涯学習の充実

- (1)自ら学び、学習成果を自分に活かし、自分を地域で活かすために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2)市民の多様な学習ニーズに応えるために、世代間交流、地域課題、まちづくりなどの現代的な課題に対応する教室や講座を開催し、生きがいづくりを推進します。
- (3)子どもたちの体験学習の充実、親子のふれあう機会の拡充を図り、子どもが体験を通して親子の絆を深める環境づくりに努めます。

4 読書の街づくりの推進

- (1)地域や家庭、学校に読書活動を普及させ、本がつなぐ仲間づくり、本との出会い、本とのふれあいを通して本に親しむ習慣の定着を図り、読書文化の充実を図ります。
- (2)4つの図書館の特色を活かした活動や連携により、季節や世代に合わせた市民一体型の事業を実施し、本がつなぐ家族づくり・街づくりを推進します。

5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- (1)先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産など価値ある文化財を調査、保存し、郷土の歴史や文化を次代に継承します。
- (2)地域の伝統文化や指定文化財等の公開を通して、郷土を愛する心を育みます。

6 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- (1)生涯を通じて健康で活力ある生活を送るために、学校保健活動の充実や食育の推進を図り、子どもの心と体の健康づくりに努めます。
- (2)安全に生活するための基本的な知識や判断力を育てるために、学校・家庭・地域が一体となって学校安全や交通安全をはじめとした安全教育を推進し、安全の確保に努めます。
- (3)子どもの体力・運動能力等に基づき、学齢に即した体力の向上に取り組みます。

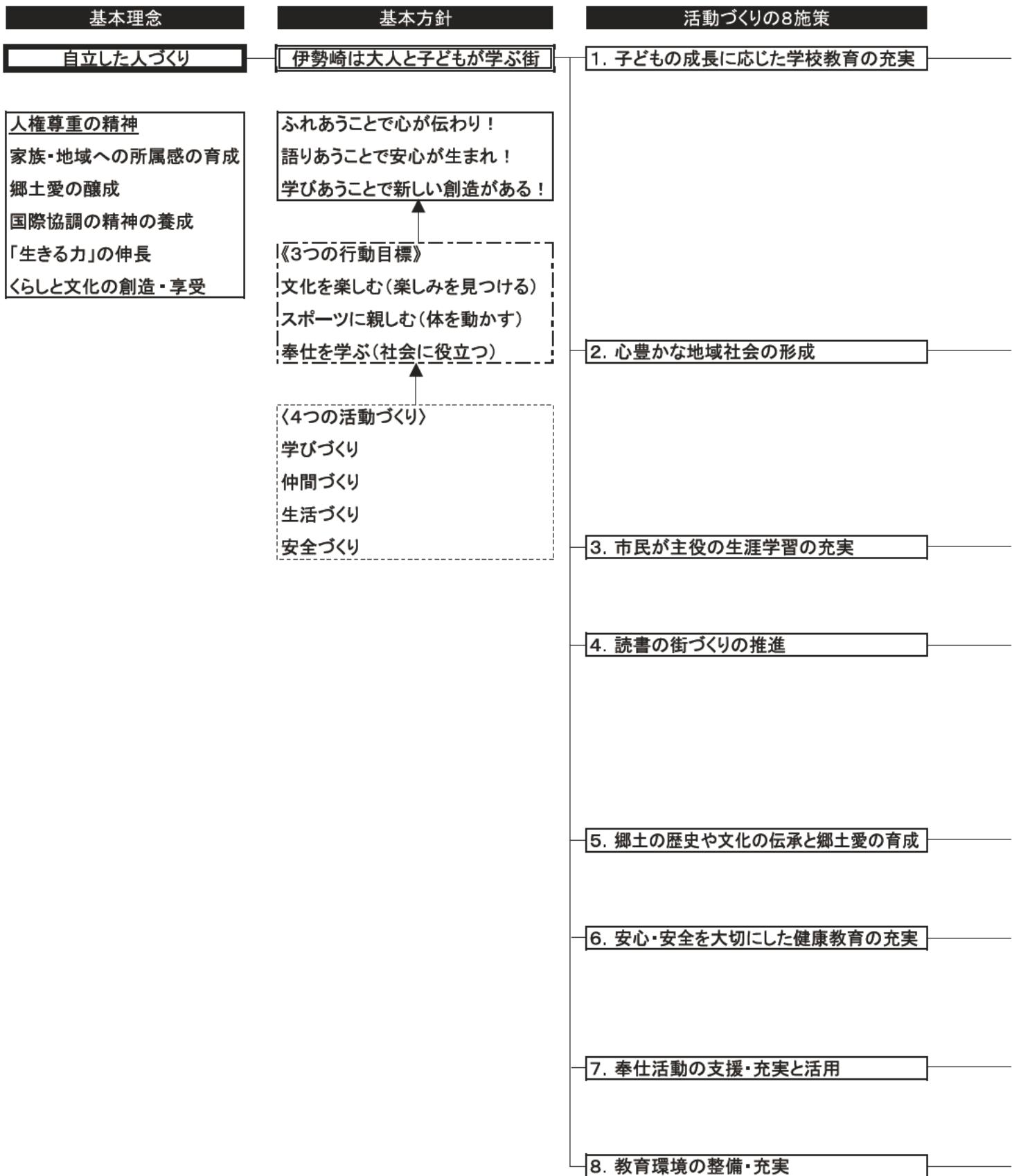
7 奉仕活動の支援・充実と活用

- (1)地域や企業・大学等と協働した教育活動を実施し、子どもの夢や希望を育みます。
- (2)地域ボランティアの養成と支援を通して自発的な奉仕活動を促すために、地域の人材の発掘と活用を図り、奉仕を喜び、社会に役立つ活動づくりに努めます。

8 教育環境の整備・充実

- (1)快適で安心安全な学習空間を創造するために、教育施設の耐震化をはじめ、エコ改修、バリアフリー化、老朽化への対応、教室不足の改善、余裕教室の有効活用などを推進します。
- (2)空調設備を整備するとともに、室温調整を図るために、環境教育の一環として独自のエコ活動に取り組み、環境変化に対応します。

平成24年度伊勢崎市教育行政方針体系図



基本目標	具体的な事業方針
学力パワーアッププランで「学力」を向上させます！	①基礎学力の習得 ②英語コミュニケーション能力の育成 ③家庭学習の習慣化
豊かな人間形成を重視した教育を実践します！	①進路実現を可能にする教育課程の充実 ②きめ細かな学習指導の充実 ③国際交流事業の充実
健康で高き知性と道徳性を身につけた教養人を育てます！	①伊勢崎から世界を目指す人材育成 ②夢と希望を実現できる力の育成 ③企業・大学と連携したキャリア教育の推進
「愛」燐々プランで絆を深め「豊かな心」を育てます！	①生活・学習習慣の確立 ②きれいな学校づくりの推進 ③地域・家庭の絆の強化 ④いじめ・不登校の未然防止
地域における望ましい人間関係の形成に努めます！	①人権教育・啓発事業の充実 ②子どもの健全育成と家庭教育の充実
生きがいを持ち学べる環境づくりを目指します！	①市民が主役の学習活動の創造 ②いつでも誰もが学べる学習機会の拡充 ③子どもが体験を通して学ぶ機会の提供
地域や家庭、学校に読書活動を普及します！	①本がつなぐ仲間づくりの推進 ②本との出会いの拡充 ③本とのふれあいの創出
家族がふれあい、豊かな心を育む街づくりを推進します！	①本がつなぐ家族の絆づくりと読書環境の整備 ②親子読書の推奨・推進 ③市民一体型の図書館活動
かけがえのない文化財の保存・活用と継承に努めます！	①文化財の調査 ②文化財の保存 ③文化財の活用・継承
子どもたちの健康をつくり、安全を守ります！	①学校保健の推進 ②食育の推進と学校給食の安全性の確保 ③学校安全の推進 ④体力の向上
地域の学校いきいきプランで教育活動を充実させます！	①スマイルサポーターの活用
学んだ成果を活かす意識の醸成を図ります！	①地域における奉仕活動への支援 ②地域の人材活用の推進
快適な学習空間を創造します！	①環境変化への対応 ②学習空間の確保 ③安心安全な学校環境の整備

1 子どもの成長に応じた学校教育の充実

学力パワーアッププランで「学力」を向上させます!

基礎学力の習得

○小中9年間の責任一貫指導の推進

- ①パワーアップタイムの充実
- ②学力向上プリントの活用
- ③読書活動の推進
- ④5W(読む・聞く・考える・書く・話す)を視点とした学習活動、教科分担制、通知表5分類方式の推進

○ステップアップ作戦の実施

- ①小学校の各学年における国語、算数を中心とした基礎学力の確実な習得

○ベイシック作戦の実施

- ①中学校における言語力、計算力、ライティング力の向上

英語コミュニケーション能力の育成

○伊勢崎独自のシステムで授業の充実

- ①小中9年間の一貫した英語教育の推進
- ②ALTや小学校英語活動支援助手、中学校英語支援助手の有効活用

○各学年の到達目標の設定及び適切な評価

- ①小学校英語チャレンジによる達成感や成就感の体得
- ②中学校スピーチングテストによる自己表現力の向上
- ③中学校英語基本文のトレーニングメニューで基礎表現の定着

家庭学習の習慣化

○家庭学習の習慣化

- ①発達段階に応じた家庭学習の目標時間の設定と実践
 - ・小学校低学年:30分
 - ・小学校中学年:60分
 - ・小学校高学年:90分
 - ・中学生:120分以上

○やってよかった家庭学習の改善と充実

- ①家庭学習の手引きの活用と授業と連動した宿題の提示
- ②子ども一人一人の頑張りを認め、励ますことで、家庭学習への意欲を喚起
- ③子どもの自主的、主体的な取組の促進



授業中に元気よく手をあげる子どもたち



ALTによる小学校での英語の授業

1 子どもの成長に応じた学校教育の充実

豊かな人間形成を重視した教育を実践します！

進路実現を可能にする 教育課程の充実

○進路に応じた履修コースの設置（2年次）

- ・文系コース
- ・理系コース
- ・スポーツ系コース

○進路に役立つ各種検定の上級取得

- ・英語、数学、漢字、書写等

きめ細かな学習指導の充実

○学習指導方法の充実

- ①数学の習熟度別授業の実施
- ②選択制による少人数指導の実施

○教育課程外時間の有効活用

- ①朝学習や課外授業の実施
- ②小論文や長期休業中の補習指導の実施

国際交流事業の充実

○中国安徽省馬鞍山市第二中学との交流派遣

- ①異文化に関する事前学習
- ②異文化交流の体験

○海外修学旅行の実施

- (シンガポール・マレーシア)
- ①事前学習による予備知識の習得
- ②国際感覚やマナーの養成

健康で高き知性と道徳性を身につけた教養人を育てます！

伊勢崎から世界を目指す人材育成

○海外語学研修の実施

- ①米国ミズーリ州立大学附属語学学校(ELI)での現地研修

○国際感覚の養成と異文化交流の実施

- ①中国安徽省馬鞍山市第二中学との交流

○海外の大学への進学に向けた具体的な方法の研究

○グローバルスタディーズキャンプの実施

- ①外国人講師等による英語研修

夢と希望を実現できる力の育成

○確かな学力の育成

- ①英語や数学の少人数学習の実施
- ②朝・放課後・土曜スクールなどの補習学習・発展学習(SUP)の実施
- ③夏季休業中の学習合宿の実施
- ④3年次アチーブメントテストの実施

○豊かな人間性の育成

- ①生徒自らが自分の言動を考える生徒指導の徹底
- ②生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入
- ③自主性をはぐくむ「自律の時間」の設置

企業・大学と連携したキャリア教育の推進

○環境学習やグローバル化を視野に入れた体験学習の実施

- ①サンデン(株)や地元大学等から講師の招聘
- ②地元大学の留学生との交流会の実施

○アカデミックキャンプの実施

- ①早稲田大学との連携による最先端の知識や技能に触れる活動

○キャリアディスカバリーの実施

- ①日本を代表する企業や大学における職業等の進路についての学習

2 心豊かな地域社会の形成

「愛」燐々プランで絆を深め「豊かな心」を育てます！

生活・学習習慣の確立

○小中一貫生活・学習ルールの徹底

- ①学校と家庭との協働によるきまりやルールに基づく規律ある学校づくり
- ②朝の規律ある学校生活で規範意識の向上
- ③学校での基本的な生活習慣や学習習慣の定着（話を聞く、忘れ物をしない等）

○じっくりと話そう会議の充実

- ①子どもと教師と保護者が互いの思いを交わす機会や場の拡充

きれいな学校づくりの推進

○身の回りの整理・整頓

- ①5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点にした学校生活の展開

○きれいな心づくり

- ①気持ちのこもったあいさつの実践
- ②心のノートや生活ノート等の活用による一日の振り返り活動の実施

地域・家庭の絆の強化

○地域の絆づくり

- ①あいさつ運動やクリーン作戦等で規範意識の向上

○早寝・早起き・朝ごはん、いせさき家族で「いただきます」の日の推進

- ①学校と家庭との協働による生活習慣の確立と家族の絆づくりの推進

○携帯電話3つの基本ルールの徹底

- ①小中学生は携帯電話を持たないことを原則とする。
- ②持たせる場合には保護者が責任をもつ。
- ③伊勢崎版「携帯電話利用ルール」を守る。

いじめ・不登校の未然防止

○生徒指導体制の充実

- ①スクールカウンセラーや学習生活相談員等の活用

○適応指導教室の活用推進

- ①個別の学習指導による基礎学力の補充
- ②スポーツ活動等による集団生活への適応

○サポートケース会議の活用推進

- ①臨床心理士等による不登校児童生徒の自立及び学校復帰への支援



整理整頓された教室

2 心豊かな地域社会の形成

地域における望ましい人間関係の形成に努めます！

人権教育・啓発事業の充実

- 人権問題学習講座等の開催
 - ①地区别人権学習会の充実
 - ②夏休み親子人権学習会の充実
 - ③多様な人権問題学習会等の実施
- 人権啓発標語・ポスターの募集
 - ①優秀作品の表彰、展示と啓発
- 人権啓発カレンダーの作成・配布
 - ①児童生徒作品の紹介と啓発

子どもの健全育成と家庭教育の充実

- 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催
 - ①発表者選出に向けた各中学校全生徒の取組の充実
- 放課後子ども教室の推進
 - ①地域社会の中での学習・体験・交流
- PTA家庭教育・人権教育事業の推進
 - ①PTA活動との連携による事業の充実



人権啓発ポスター優秀作品の展示



地区别人権学習会（宮郷地区）



放課後子ども教室「お茶体験」（北小学校赤石楽舎）

3 市民が主役の生涯学習の充実

生きがいを持ち学べる環境づくりを目指します！

市民が主役の学習活動の創造

- 生涯学習支援ボランティア「まなびい先生事業」の充実
 - ①自主企画事業「まなびい塾」の拡充

○1行政区1楽習の推進

- ①地域の課題に即した学習機会の充実
- ②生涯学習推進員との連携を図り、「出前講座や、まなびい先生」を活用した身近な学びの確保

○生涯学習大会の拡充

- ①市民の学びの成果を発表する場としての生涯学習大会の実施

いつでも誰もが学べる学習機会の拡充

- 公民館等での学習機会の充実
 - ①地域の特性を生かし、人と人とのつながりを重視した世代間の交流を目指した教室、講座の開催
 - ②父親の子育て参加を促進する親子参加型の家庭教育講座等の開催
 - ③男性の積極的な参加を促せる教室、講座の開催
 - ④読書の街いせさきを推進する本に親しむ講座の開催
 - ⑤サークル活動の成果発表等の文化祭や作品展等開催への支援
 - ⑥広瀬生涯学習館での地域の外国人との交流を目的とした外国語講座（スペイン語、ポルトガル語）の開催

子どもが体験を通して学ぶ機会の提供

- まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供
 - ①まゆドーム「親子ふれあい事業」としての自然や環境への興味を促す体験学習の拡充
 - ②青少年育成センターでの「夏休みおもしろ教室」等の宿泊型体験教室の拡充



まなびい先生によるスポーツ吹き矢の指導



まゆドーム「親子ふれあい事業・小枝と木の実の工作」

4 読書の街づくりの推進

地域や家庭、学校に読書活動を普及します！

本がつなぐ仲間づくりの推進

- 読書サポーター活動の促進
 - ①公民館やまゆドーム等での読み聞かせ
 - ②読書講座の開催
 - ③親子でぴょんぴょん事業
 - ④読書まつりの開催
 - ⑤読み聞かせ活動への支援

本との出会いの拡充

- 地域ぐるみの読書活動の推進
 - ①いせさき街角文庫の拡充
 - ②「伊勢崎市親子が推薦する図書101」の推奨
 - ③幼稚園・保育園での読み聞かせ
 - ④まゆドームでの読み聞かせ

本とのふれあいの創出

- うちどく
- 「家族で家読を」運動の推進
 - ①親子でぴょんぴょん事業
 - ②読書マラソンカードの活用

家族がふれあい、豊かな心を育む街づくりを推進します！

本がつなぐ家族の絆づくりと読書環境の整備

- 図書館トリプルフォーリ戦略
 - ①フォーシーズン読書計画 四季に合わせた事業を実施
 - ・図書館コンサート、市民読書会、文学講座等
 - ②フォージェネレーション 四世代（親子・小中学生・高校大学生・成人）それぞれに合った取組を実施
 - ・人形劇、一日図書館員、映画会等
 - ③フォーライブラリー 四図書館の特色を活かしながら、連携した事業を実施
 - ・展示会、調べ学習等

親子読書の推奨・推進

- ブックスタートから絆事業へ
 - ①ブックスタートの実施
 - ・読み聞かせと絵本の配付
 - ・子育て支援のメッセージ伝達
 - ②ブックスタートを発展させた絆事業の実施
 - ・手作り教室、子育て講座、読み聞かせ大会等

市民一体型の図書館活動

- レファレンスサポーター制度の導入
 - ①民間研究者や専門家の登録・活用
 - ②ボランティアの発掘・活用
 - ③複合型事業の計画
 - ・展示会と講演会、上映会をリンクさせて開催等



ブックスタート

5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

かけがえのない文化財の保存・活用と継承に努めます！

文化財の調査

○三軒屋遺跡の国指定史跡化

- ①調査報告書（総括編）の作成
- ②国指定申請の準備
- ③レーダー探査の実施
- ④講演会等の開催

○史跡女堀保存整備活用事

業の推進

- ①遺構確認調査の実施
- ②調査整備委員会の開催
- ③発掘調査報告書の作成

文化財の保存

○田島弥平旧宅の保存・管理の推進

- ①調査検討委員会の開催
- ②保存管理計画書の作成

○文化財指定の推進

- ①文化財への新規指定

○指定文化財の保存管理

- ①文化財の点検と保存整備
- ②郷土文化研究会との連携

文化財の活用・継承

○文化財普及啓発事業の推進

- ①民間ホールでの文化財展の実施
- ②文化財ブックレットとリーフレットの発行
- ③文化財説明板の整備

○赤堀歴史民俗資料館の充実

- ①ミニ展示事業の実施
- ②歴史文化講座の充実

○文化財保存団体・管理団体等との連携

- ①無形民俗文化財継承活動の推進
- ②文化財を活用したイベントの開催



三軒屋遺跡発掘調査現地説明会



境島村の養蚕文化を伝える田島弥平旧宅



「古墳王国いせさき」の展示解説（スマート）

6 安心・安全を大切にした健康教育の充実

子どもたちの健康をつくり、安全を守ります！

学校保健の推進

○計画的・組織的な学校保健活動の推進

- ①基本的生活習慣の確立、心の健康など各校の健康課題の解決に向けた学校保健計画の作成
- ②子どもの変容や取組の過程を全職員で評価、改善

○感染症、食中毒等の予防対策の徹底

- ①心身の健康観察の充実
- ②接種率95%以上を目指し、麻疹・風疹定期予防接種の勧奨
- ③適切な環境の維持及び改善

○発達段階に応じた性教育・薬物乱用防止教室等に関する指導の充実

- ①小中9年間を見通した指導計画の作成

◆いせさき家族で「いただきます」の日の推進◆

家族の絆を深める「一家団らんの空間」づくりと学級のよりよい人間関係を築く「心の居場所」づくりを推進し、温もりのある環境を整える。

◆いせさき元気プロジェクトの推進◆

一元気100点満点・元気もりもり・元気が親の願いー

3つの言葉をキーワードとして学校、家庭、地域へ情報発信を行い、子どもたちの心と体の健康増進を図る。

体力の向上

○児童・生徒の体力の状況に即した指導の充実

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の活用

○体育主任会等との連携による効果的な体力づくりの啓発

- ①体力アップカードの活用

○継続的な体力向上に向けた環境づくり

- ①業前・業間運動や部活動の活用

食育の推進と学校給食の安全性の確保

○安心安全な学校給食の提供

- ①学校参画による食材栽培体験活動の推進
- ②地場産農作物の利用拡大

○食に関する年間指導計画を活用した指導実践

- ①学校栄養職員による食に関する指導の推進
- ②学校給食を活用した指導の充実

○食育情報発信

- ①食育の理解を深めるイベント開催
- ②ホームページによる情報提供

学校安全の推進

○災害・緊急時等の対応訓練の充実

- ①想定される様々な災害に対応した学校独自の災害対応マニュアルの作成
- ②発生時間、発生場所等の設定を工夫した実践的な避難訓練の実施

○通学路の安全対策

- ①学校・家庭・保護者が連携した交通、防犯上の危険箇所調査の実施及び安全マップの作成
- ②安全マップと連動した通学路の見直し
- ③職員・保護者・地域安全ボランティアが協働した巡回及び安全指導の徹底

○AED普通救命講習会の受講

- ①受講率100%を目指し、各校での講習会の開催



親子学校給食試食会（赤堀小学校）

7 奉仕活動の支援・充実と活用

地域の学校いきいきプランで教育活動を充実させます！

スマイルサポーターの活用

- 学校支援ボランティアと協働した教育活動の実施
 - ①ボランティアリーダーを核とした組織的教育活動の実施
- 企業や大学のカリキュラムパートナーと協働した教育活動の実施
 - ①より質の高い体験や学習を目指した教育活動の実施
- 「未来力」学習講座の実施
 - ①全ての学校、学年での意図的・計画的な実施
 - ②子どもたちの夢づくり、目標づくりの支援



小学校における未来力学習講座（ザスパ草津等）



中学校における未来力学習講座（サンデン）

学んだ成果を活かす意識の醸成を図ります！

地域における奉仕活動への支援

- 公民館事業等でのボランティア養成講座の開催
- 公民館のボランティアサークルへの支援
- 生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援

地域の人材活用の推進

- 公民館事業等での学習成果の活用
- 生涯学習支援ボランティアまなびい先生、読書サポート、機織ボランティア等としての活用
- 図書館ボランティアとしての活用
- まゆドーム「親子ふれあい事業」での活用

8 教育環境の整備・充実

快適な学習空間を創造します!

環境変化への対応

○空調設備整備

- ①空調設備（エアコン）の導入
 - ・全小学校 24 校へ整備
- ②今後の予定
 - ・幼稚園・中学校・特別支援学校へ整備（H25）

○グリーン作戦の展開

- ①グリーンカーテンの設置
 - （全校へゴーヤ・朝顔等の配布）
- ②散水の指導
- ③通風による換気指導
- ④節電指導など

学習空間の確保

○赤堀中学校の整備

- ①学校建設
 - ・土地売買契約の締結・登記
 - ・開発行為申請
 - ・エコスクール校舎設計
- ②今後の予定
 - ・校舎建設事業（H25・26）

○宮郷中学校の整備

- ①運動場整備事業
 - ・グラウンド約 15,000 m² 増設

安心安全な学校環境の整備

○耐震補強工事

- ・名和小学校体育館
- ・豊受小学校体育館
- ・境東小学校体育館
- ・境西中学校体育館

○耐震補強工事設計委託

- ・名和小学校校舎
- ・境小学校校舎
- ・境采女小学校校舎
- ・殖蓮第二小学校体育館
- ・広瀬小学校体育館
- ・第三中学校体育館

○教育施設整備計画の見直し



グリーンカーテン・環境学習（あずま小学校）



境北中学校体育館耐震補強工事



宮郷中学校校舎増築工事

平成 24 年度地域連携による教育施策重点事項

1. 教育改革・いせさき未来会議の開催

教育改革・いせさき未来会議は、カリキュラムパートナーの企業・大学の代表者からなる会議で、未来を担う子どもたちをよりよく育てるため、日本で誇れる教育実践に挑戦することを目指し、未来志向で本市における教育改革の方向性について検討し、明らかにすることを目的に開催している。

(1) これまでの取組

これまで未来会議の意見・提言がもととなり、「創造」「学習」「体験」の 3 つのフィールドに取り組んできた。

ア 創造

「創造」としては、未来会議の中で、出された意見や提言をもとに、「未来力」「グローバル力」「独自性」などの理念やビジョンを創り出してきた。

イ 学習

「学習」としては、理念やビジョンをもとに「伊勢崎式英語力向上プログラム」「サッカーボディ授業プログラム」「『未来力』学習講座」「スマイルサポート制度」などのシステムやプログラムなどを作り上げてきた。

ウ 体験

「創造」と「学習」を踏まえ、「体験」として、作り上げた内容・方法等を本市の子どもが直接体験する機会をつくってきた。

(2) 今年度の取組

今年度は、子どもの変容を産み出し、力のある子どもを育て、受け身から主体的な姿勢に変化させていくために、特に「体験」に力を入れる。

2. 『あなたの出番です！』の事業展開

(1) やってよかった家庭学習の推進

「やってよかった家庭学習」では学習した成果が実感できる場を設定し、自ら学ぶ楽しさを育てるとともに、学習習慣を身に付けさせている。

具体的には、小学校低学年は 30 分、中学年は 60 分、高学年は 90 分、中学校では 120 分以上を家庭学習の目標時間として設定し、各学校で独自に作成している「家庭学習の手引き」を活用して学習習慣の定着を図る。

ア 家庭学習の支援（学校）

「家庭学習の手引き」で勉強の意義や目的を示し、効率的な学習の手順や各教科の学習方法、具体的な学習内容を提示することで、自学自習ができる体制づくりを行う。

イ 学習成果の検証等を通した学ぶ喜びの発見（本人）

授業の中で家庭学習の内容が活かせる場を設け、子どもたちに達成感を味わわせるとともに、家庭学習の成果を確認するテスト等を実施することにより、取組に対する

努力や成果を認め、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感させる。

ウ 家庭学習に対する保護者等の協力（家庭等）

「生活・学習ノート」や「家庭学習確認表」等の保護者のチェック欄や担任のコメント欄を活用し、子どものがんばりを認め、励ましたりすることで、家庭学習の意欲を向上させるとともに、保護者の協力も仰ぎ、家庭学習の習慣化を図っていく。

(2) 読書の街いせさき計画の推進

ア 親子で取り組む家庭読書（家読）の推進

- 「伊勢崎市親子が推薦する図書 101」を活用するきっかけ作りとして、選定した101冊の読書感想文を募集する。
- 「読書マラソンカード」を活用し、親子で完走（読書冊数30冊）を目指して取り組めるようにする。
- 家庭読書（家読）の啓発のために、就学時健康診断時（小学校）に家読ビデオを保護者に視聴してもらう機会を設定する。

イ 家族で読書について語る話題づくりの推進

- 各家庭で取り組んでいる読書活動を親子で振り返り、話し合って新聞にまとめる「家族ふれあい読書新聞」の募集をする。

(3) いせさき家族で「いただきますの日」の推進 一心の健康と食育の推進－

ア 家族でトライ！ 夏休み37日間

家族で語らうきっかけづくりとして、家族で協働して夏休みの作品を完成させる。

- 「家族川柳」・・・リーフレット等で活用を図る。
- 「わが家のおすすめレシピ」・・・給食メニューとして採用する。

イ チャレンジ！ できることから始めよう

全学級にカードとポストを設置し、子どもたちの実践状況を把握する。

3 ③のチャレンジ

STEP 1 ③くる 家族で食卓を囲む日をつくる。

STEP 2 ③どう 約束の日に家族で集まる。

STEP 3 ③たえる 家族の思いを伝え合う。

ウ 元気を伊勢崎市に広げようイベント

市民に向けて家族の触れ合いの大切さや食育の大切さをアピールする。

【主なイベント内容】

- ・夏休み作品展並びに表彰式、給食展示、親子クイズコーナーの設置等

エ 1年を振り返り、新年の抱負を語ろう月間

12月・1月を強化月間として各家庭での実践状況の把握や保護者向けアンケートを実施するとともに、学力、運動、健康等との因果関係を考察し、学校・家庭・地域に情報提供する。

3. スマイルサポーター制度の活用

(1) 学校支援センターとカリキュラムパートナー

本市では、学校教育をさまざまな面から支援してくれる家庭・地域や企業・大学などの地域人材をすべて「指導者」と位置付け、学校支援センターとカリキュラムパートナーの人材等を合わせて「スマイルサポーター」と名付け、指導体制の改善・充実を図っている。

ア 学校支援センター

学校支援センターでは、保護者や地域の方を学校支援ボランティアとして様々な教育活動の場で活用し、学校教育のさらなる充実を図る。

具体的な活動として、パワーアップタイムでの個別支援や読み聞かせ及び読書指導での支援、学校行事での安全確保に関する対応、囲碁教室での指導やミシン等技術習得学習での個別支援などを行う。

イ カリキュラムパートナー

カリキュラムパートナー制度の活用では、企業や大学の持つ専門性のある人材や環境を様々な教育活動の場で活用し、学校教育のさらなる充実を図る。現在、2企業（サンデン株式会社、株式会社草津温泉フットボールクラブ）と6大学（群馬大学、共愛学園前橋国際大学、上武大学、東京福祉大学、早稲田大学、高崎健康福祉大学）と協定を結んでいる。

具体的な活動として、プロのコーチによるサッカー教室、夏期研修講座における特別支援教育に関する研修、小中一貫英語力づくりプログラム開発、学生ボランティアによる学習支援などを行う。

(2) 通学路の安全対策の拡充

ア 通学路安全サポート

○通学路安全対策協議会を開催し、国や県土木事務所、警察署等のサポートを受け、改善に向けた現地調査を行う。

○保護者、地域老人クラブの協力を受け、交通安全と防犯面から通学路上の子どもの安全を確保する。

(3) 読み聞かせボランティアの活用による学校における読書活動の充実

ア スキルアップ講座

読み聞かせボランティアの技量を向上させるため、定期的に研修講座を開催する。

イ 読み聞かせボランティア交流会

読み聞かせボランティアの取組状況等の情報交換と課題等の共有化を図るため、市内8ヶ所で交流会を実施する。

あなたの出番です！

はげまして…
耳をすまして…
見つめてください
あなたの「まなざし」が
子どもの元気をつくります
ふれあうことで心が伝わり
語りあうことで安心が生まれ
学びあうことで新しい創造がある
いせさき子ども元気づくり活動

親子で本を読みましょう
家庭の絆を深めましょう

伊勢崎市教育委員会

家庭学習の習慣を育てましょう！

よい習慣は人生の宝物です。
子どもたちにとって家庭学習の習慣は大変重要です。
努力が報われ、人に認められ、「やってよかった」と思える習慣づくりを進めてください。

「やってよかった家庭学習」に取り組ませましょう！

充実した家庭学習にするために

- 「家庭学習の手引き」「生活・学習ノート」「家庭のルール」の活用で学習に積極的に取り組む心構えを作りましょう。
- 目標時間を設定して努力させましょう。
<小学校> 低学年：30分 中学年：60分 高学年：90分
<中学校> 120分（2時間）以上
- 宿題やノートの頑張りをほめ、取り組んだことを家庭で認めて、子どもに自信をもたせましょう。

家庭学習に取り組むとこんな効果があります！

- 授業の中で「できた！」「分かった！」を実感できます！
- 頑張りが認められることで、やる気が生まれます！
- 成果が自信につながることで、学習が楽しくなります！

学習習慣は未来を開く鍵です！

親子で本を読みましょう！

読書は人生を豊かにし、心を育てます。
本は子どもに夢と希望を与えます。
そして、冒険をしたり、推理をしたり、昔の時代に戻ったり、様々な世界を体験させてくれます。
お父さん、お母さん、子どもと一緒に家族ふれあい読書に取り組んでください。

家族みんなで「家読」をやりましょう！

楽しい家読をするために

- 家庭における読書時間を決めましょう。
- 「伊勢崎市親子が推薦する図書101」を参考にして、読む本を決めましょう。
- 読み聞かせや親子での読書を通して、家庭内の話題をつくりましょう。
- 読書マラソンカードを活用すると、読んだ冊数が記録に残ります。

家族に取り組むとこんな効果があります！

- 読書習慣の定着が図られます！
- 家族のコミュニケーションが深まります！
- 色々な見方や考え方方に触れ、豊かな感性や情操・思いやりの心が育まれます！

子ども頃に身に付いた読書習慣は、一生の財産です！

※「家読（かどく）」とは「家庭教育費」の略語で、「家庭教育の読書」を意味します。
※「読書マラソンカード」は、市役所で配布している読書カードです。

家族の絆を深めましょう！

「ありがとう」の一言でやさしい気持ちになります
「がんばったね」の一言で自信と勇気がわいてきます
「だいじょうぶだよ」の一言で心がおだやかになります
…言葉には人の気持ちを変える力があります。
心と心を結びつける会話の場をつくってください。

いせさき家族で「いただきます」の日に取り組みましょう！

会話を弾む「いただきます」の日に取り組むために

- 親子で話し合って我が家家の「いただきます」の日を決めましょう。
- テレビは消して目と目を合わせて会話をしましょう。
- 温かく楽しい雰囲気をつくりましょう。

家庭で取り組むとこんな効果があります！

- 学校生活の様子がよく分かります！
- 心と体の健康が保たれ、子どもの笑顔が増えます！
- 家庭が心の落ち着く場所となります！

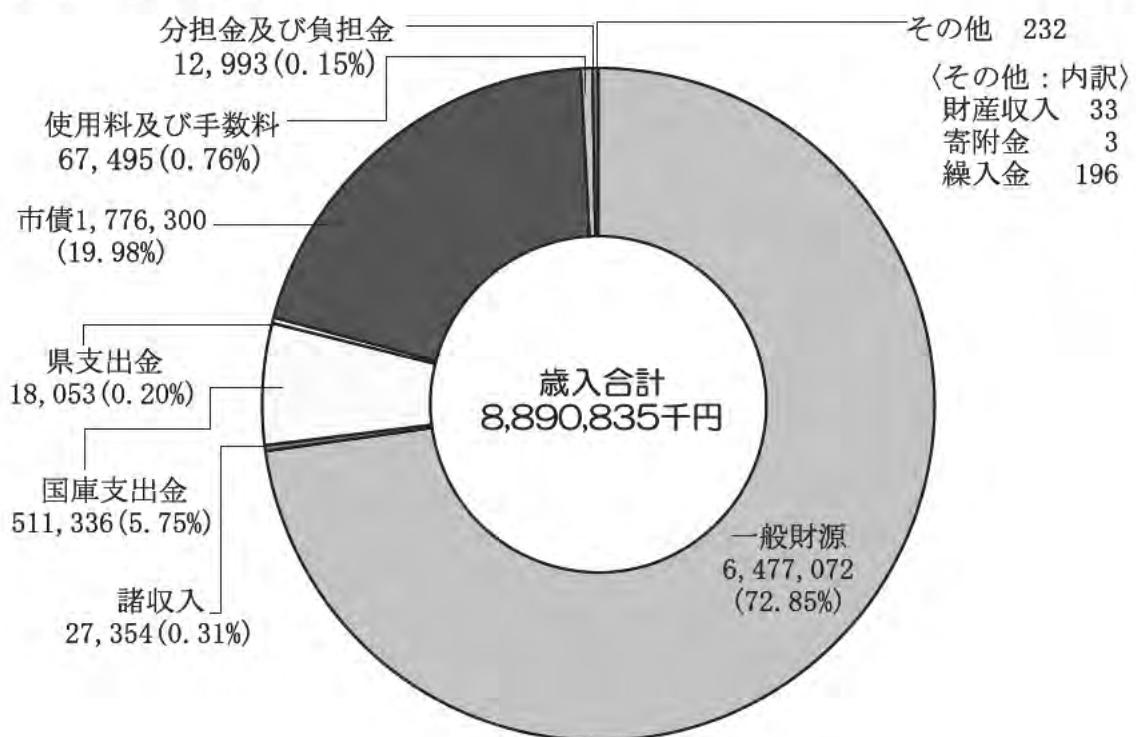
家族と一緒に思い出が一生の宝になります！

発行者／伊勢崎市教育委員会（学校教育課・健康教育課・生涯学習課）
〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410 TEL.0270-24-5111
発行日／平成24年4月1日

平成24年度教育費に係る一般会計予算

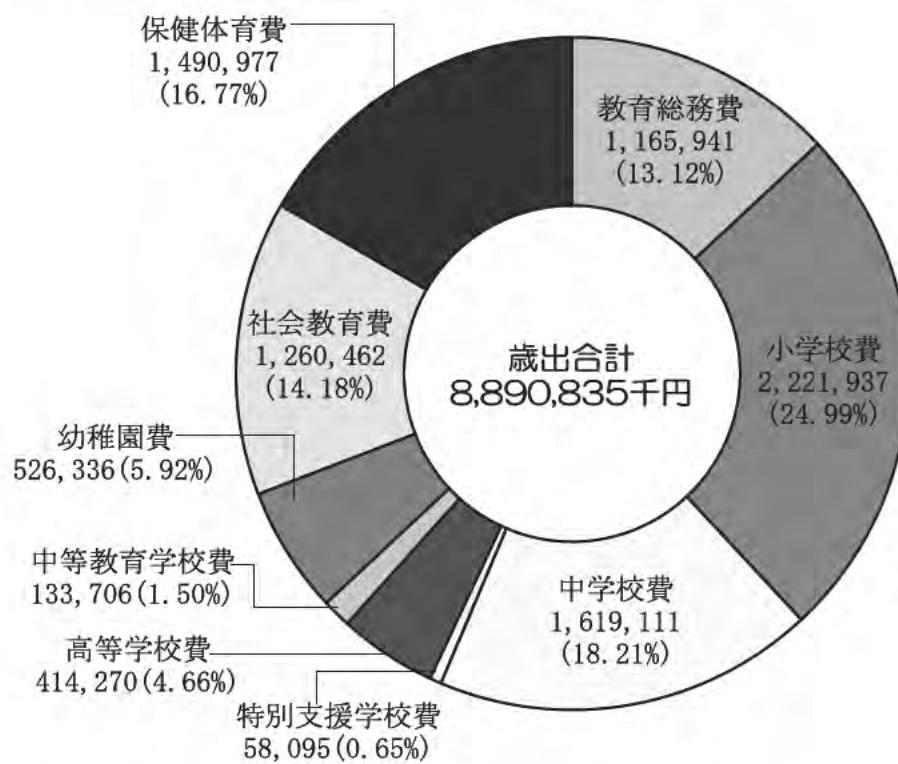
歳入 財源別内訳

(単位：千円)



歳出 項別内訳

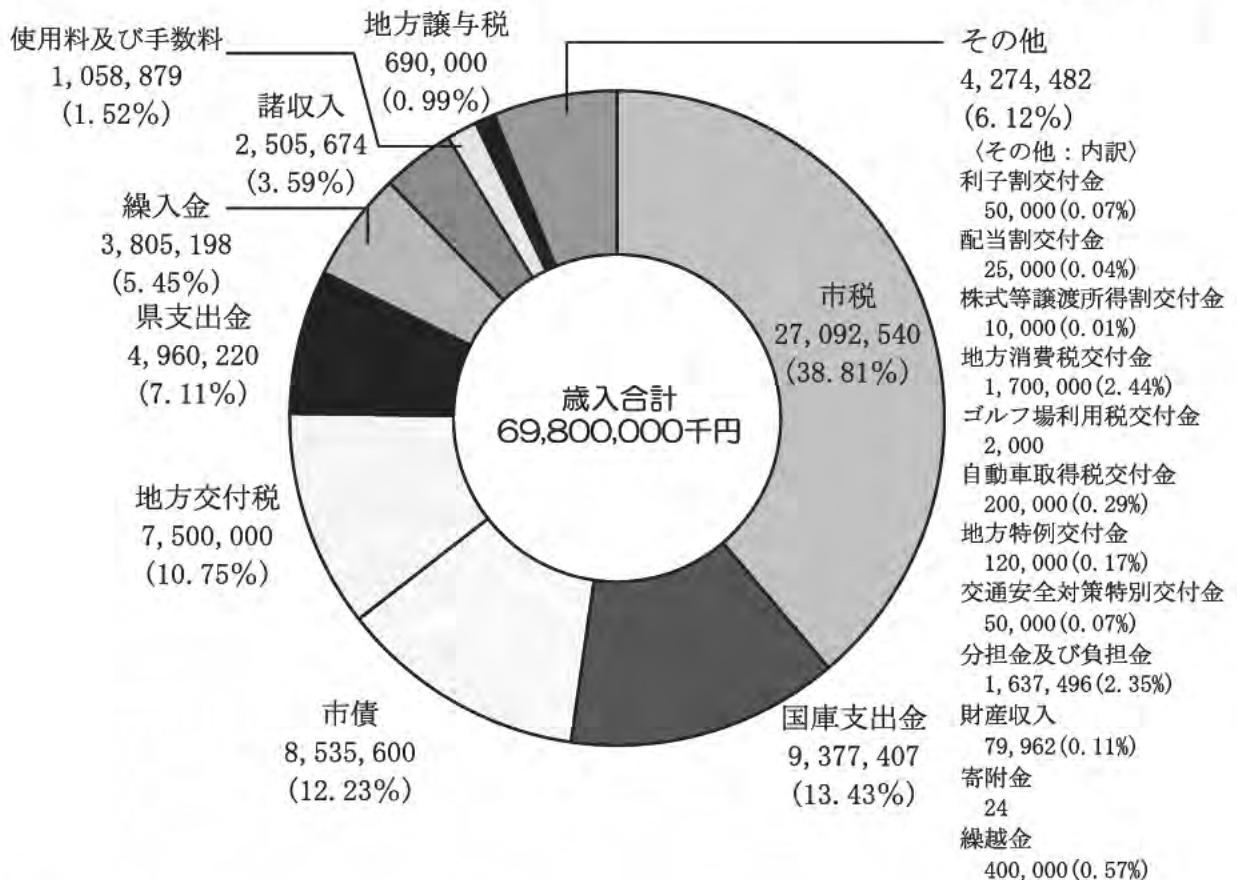
(単位：千円)



平成24年度伊勢崎市一般会計予算

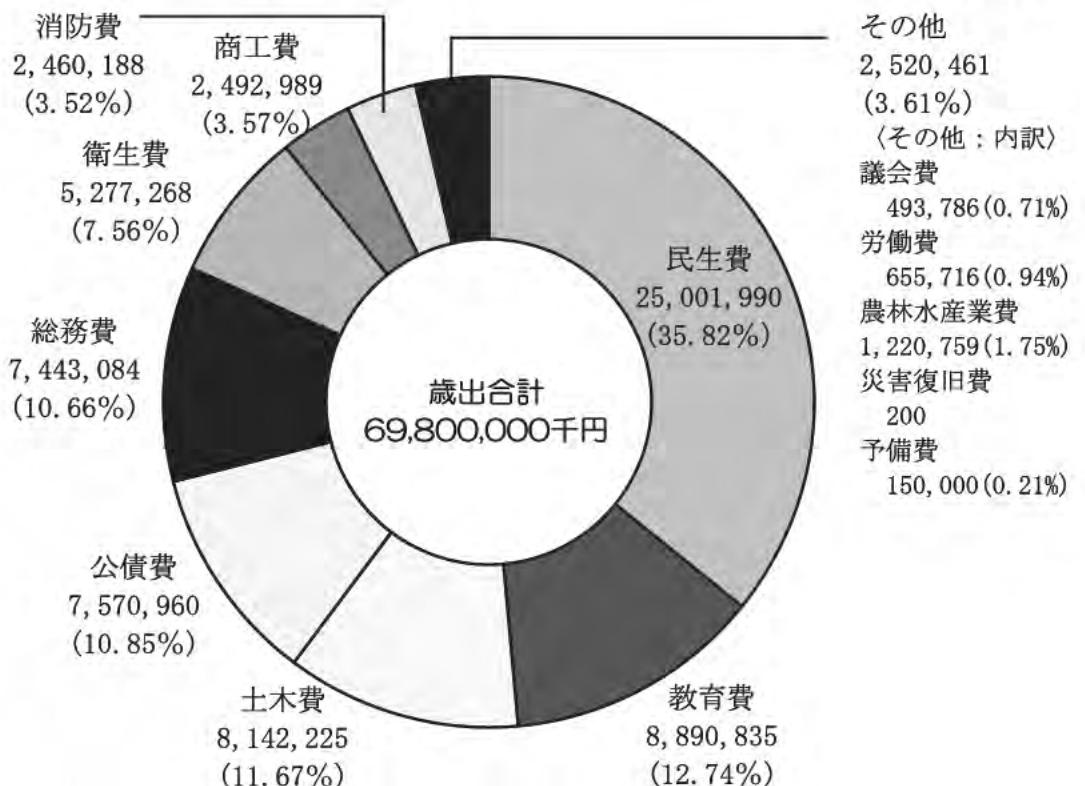
歳入

(単位:千円)



歳出

(単位:千円)



平成24年度教育費項目別予算

項目	年 度		平成24年度(A)		平成23年度(B)		比較 (A)-(B)	前年度比 (A) / (B)	平成23年度 決算見込額
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	千円	%			
1 教育総務費	千円	%	千円	%	千円	%			千円
	1,165,941	13.11	1,147,490	14.00	18,451	101.61			1,250,441
1 教育委員会費	4,787	0.05	4,795	0.06	-8	99.83			4,471
2 事務局費	806,169	9.07	786,779	9.60	19,390	102.46			899,689
3 教育指導費	297,750	3.35	297,663	3.63	87	100.03			288,116
4 教育研究所費	34,584	0.39	33,718	0.41	866	102.57			37,029
5 臨海学校費	22,651	0.25	24,535	0.30	-1,884	92.32			21,136
2 小学校費	2,221,937	24.99	1,184,897	14.46	1,037,040	187.52			1,069,361
1 学校管理費	1,803,813	20.29	521,040	6.36	1,282,773	346.19			539,061
2 教育振興費	283,124	3.18	369,157	4.51	-86,033	76.69			363,811
3 学校建設費	135,000	1.52	294,700	3.60	-159,700	45.81			166,489
3 中学校費	1,619,111	18.21	1,773,828	21.65	-154,717	91.28			1,121,078
1 学校管理費	399,013	4.49	393,736	4.81	5,277	101.34			375,008
2 教育振興費	239,640	2.70	197,142	2.41	42,498	121.56			200,516
3 学校建設費	980,458	11.03	1,182,950	14.44	-202,492	82.88			545,554
4 特別支援学校費	58,095	0.65	60,659	0.74	-2,564	95.77			54,855
1 学校管理費	47,049	0.53	46,727	0.57	322	100.69			43,718
2 教育振興費	11,046	0.12	13,932	0.17	-2,886	79.29			11,137
3 学校建設費	0	0.00	0	0.00	0	0.00			0
5 高等学校費	414,270	4.66	427,890	5.22	-13,620	96.82			386,675
1 高等学校総務費	354,802	3.99	365,055	4.46	-10,253	97.19			331,788
2 高等学校管理費	41,489	0.47	43,991	0.54	-2,502	94.31			36,940
3 教育振興費	17,979	0.20	18,844	0.23	-865	95.41			17,947
6 中等教育学校費	133,706	1.50	132,302	1.61	1,404	101.06			131,159
1 中等教育学校総務費	108,234	1.22	103,372	1.26	4,862	104.70			104,512
2 学校管理費	10,847	0.12	8,772	0.11	2,075	123.65			6,594
3 教育振興費	14,625	0.16	20,158	0.25	-5,533	72.55			20,053
4 学校建設費	0	0.00	0	0.00	0	0.00			0
7 幼稚園費	526,336	5.92	534,264	6.52	-7,928	98.52			493,989
1 幼稚園費	526,336	5.92	534,264	6.52	-7,928	98.52			493,989
2 幼稚園建設費	0	0.00	0	0.00	0	0.00			0
8 社会教育費	1,260,462	14.18	1,274,733	15.56	-14,271	98.88			1,233,917
1 社会教育総務費	896,472	10.08	903,892	11.03	-7,420	99.18			874,499
2 社会教育施設費	0	0.00	0	0.00	0	0.00			0
3 公民館費	124,194	1.40	123,671	1.51	523	100.42			113,138
4 図書館費	141,598	1.59	139,999	1.71	1,599	101.14			152,704
5 青少年対策費	24,148	0.27	24,791	0.30	-643	97.41			23,084
6 文化財保護費	74,050	0.83	82,380	1.01	-8,330	89.89			70,492
9 保健体育費	1,490,977	16.77	1,657,952	20.23	-166,975	89.93			1,757,773
1 保健体育総務費	1,048,167	11.79	1,010,181	12.33	37,986	103.76			981,414
2 体育施設費	442,810	4.98	647,771	7.91	-204,961	68.36			776,359
計	8,890,835	100.00	8,194,015	100.00	696,820	108.50			7,499,248

教育費年度別決算額一覧

項目	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
1 教育総務費		千円 993,229	千円 1,213,877	千円 1,107,146	千円 1,250,441
1 教育委員会費		4,387	4,209	4,406	4,471
2 事務局費		685,229	874,187	759,584	899,689
3 教育指導費		240,732	279,734	284,983	288,116
4 教育研究所費		36,210	33,976	35,935	37,029
5 臨海学校費		26,671	21,771	22,238	21,136
2 小学校費		1,880,362	896,485	1,191,658	1,069,361
1 学校管理費		528,927	589,997	548,996	539,061
2 教育振興費		299,452	302,992	270,983	363,811
3 学校建設費		1,051,983	3,496	371,679	166,489
3 中学校費		500,638	508,953	598,306	1,121,078
1 学校管理費		314,227	321,093	400,771	375,008
2 教育振興費		178,558	187,860	177,304	200,516
3 学校建設費		7,853	0	20,231	545,554
4 特別支援学校費		43,655	71,431	63,778	54,855
1 学校管理費		32,901	59,520	52,783	43,718
2 教育振興費		10,754	11,911	10,995	11,137
3 学校建設費		0	0	0	0
5 高等学校費		474,792	402,802	395,516	386,675
1 高等学校総務費		421,121	350,663	340,523	331,788
2 高等学校管理費		36,822	33,061	38,565	36,940
3 教育振興費		16,849	19,078	16,428	17,947
6 中等教育学校費		603,480	840,618	147,111	131,159
1 中等教育学校総務費		0	32,306	57,508	104,512
2 学校管理費		7,847	4,841	5,629	6,594
3 教育振興費		11,277	23,325	16,511	20,053
4 教育建設費		584,356	780,146	67,463	0
7 幼稚園費		517,768	515,247	619,568	493,989
1 幼稚園費		517,768	515,247	493,809	493,989
2 幼稚園建設費		0	0	125,759	0
8 社会教育費		1,161,407	1,196,328	1,292,501	1,233,917
1 社会教育総務費		331,375	340,107	880,147	874,499
2 社会教育施設費		526,537	530,825	0	0
3 公民館費		111,718	126,832	161,460	113,138
4 図書館費		124,463	123,925	146,967	152,704
5 青少年対策費		13,095	14,554	23,850	23,084
6 文化財保護費		54,219	60,085	80,077	70,492
9 保健体育費		1,439,878	1,531,856	1,426,939	1,757,773
1 保健体育総務費		946,295	904,331	1,043,646	981,414
2 体育施設費		493,583	627,525	383,293	776,359
計		7,615,209	7,177,597	6,842,523	7,499,248

II 教育施設



宮郷中学校の増築校舎



赤堀南小学校の増築校舎



境北中学校体育館の耐震補強

教育施設一覧

1 幼稚園

区分	所在地	創立年月日	学級数	児童・生徒数			教職員数		
				教員			男	女	計
				人	人	人			
第一幼稚園	曲輪町24番26号	明治23年 5月 12日	2	20	21	41			5 5
南幼稚園	上泉町116番地	昭和18年11月 1日	2	21	18	39			4 4
殖蓮幼稚園	上植木本町2740番地2	昭和25年 9月 1日	2	30	22	52			4 4
茂呂幼稚園	茂呂町二丁目2139番地1	昭和25年 6月 21日	2	18	23	41	(1)	3	4
三郷幼稚園	波志江町1067番地	昭和30年 4月 1日	2	18	15	33			3 3
宮郷幼稚園	田中島町1486番地8	昭和31年 4月 1日	3	25	25	50			5 5
名和幼稚園	堀口町260番地	昭和47年 4月 1日	2	10	18	28			3 3
豊受幼稚園	下道寺町163番地	昭和46年 4月 1日	2	3	17	20			3 3
あかぼり幼稚園	西久保町二丁目100番地	昭和50年 4月 1日	5	61	71	132			8 8
あずま幼稚園	東町2672番地1	昭和44年 4月 1日	4	38	48	86			7 7
合計			26	244	278	522	(1)	45	46

2 小学校

北小学校	曲輪町28番24号	明治 6年 6月 9日	17	225	202	427	12	18	30
南小学校	上泉町310番地	昭和 5年 4月 1日	13	188	201	389	7	12	19
殖蓮小学校	上植木本町2763番地	明治 6年11月 2日	27	391	348	739	13	23	36
茂呂小学校	茂呂町二丁目2169番地1	明治 6年11月 5日	28	384	349	733	11	25	36
三郷小学校	波志江町1620番地	明治 7年 2月 28日	25	372	366	738	11	22	33
宮郷小学校	田中島町1475番地4	明治17年11月 6日	31	438	432	870	14	27	41
名和小学校	堀口町502番地1	明治 7年 2月	20	266	229	495	9	16	25
豊受小学校	馬見塚町1130番地	明治 7年 4月 7日	23	313	328	641	11	20	31
北第二小学校	宗高町125番地	昭和50年 1月 1日	14	129	116	245	7	12	19
殖蓮第二小学校	下植木町1203番地	昭和53年 1月 1日	17	227	229	456	10	15	25
広瀬小学校	新栄町4074番地1	昭和54年 1月 1日	26	357	345	702	15	24	39
坂東小学校	除ヶ町422番地	昭和57年 4月 1日	21	271	265	536	10	18	28
宮郷第二小学校	連取町3069番地1	平成13年 4月 1日	33	454	458	912	15	29	44
赤堀小学校	西久保町一丁目72番地	昭和22年 4月 1日	24	337	326	663	11	23	34
赤堀南小学校	堀下町264番地1	平成 3年 4月 1日	21	330	254	584	10	17	27
赤堀東小学校	香林町一丁目260番地2	平成12年 4月 2日	17	202	229	431	9	15	24
あずま小学校	東町2770番地	明治 6年 7月 15日	20	283	278	561	9	20	29
あずま南小学校	三室町4290番地	昭和56年 4月 1日	23	320	321	641	11	20	31
あずま北小学校	国定町二丁目1627番地	昭和62年 4月 1日	19	236	242	478	10	14	24
境小学校	境515番地	明治 7年 3月 1日	15	190	153	343	9	16	25
境采女小学校	境下淵名2020番地	明治22年 4月 1日	18	245	192	437	11	13	24
境剛志小学校	境下武士831番地	明治 6年11月 20日	17	221	213	434	10	13	23
境島小学校	境島村1968番地40	明治 6年 8月 8日	3	12	7	19	4	2	6
境東小学校	境米岡253番地2	昭和32年11月 1日	14	182	134	316	8	12	20
合計			486	6,573	6,217	12,790	247	426	673

3 中学校

第一中学校	茂呂町一丁目24番地1	昭和40年 4月 1日	18	285	276	561	20	14	34
第二中学校	堀口町237番地1	昭和42年 4月 1日	20	309	325	634	20	18	38
第三中学校	波志江町1903番地1	昭和46年 4月 1日	20	312	327	639	24	14	38
第四中学校	下道寺町26番地	昭和59年 4月 1日	20	303	305	608	20	18	38
殖蓮中学校	上植木本町2152番地2	昭和22年 4月 29日	17	281	273	554	20	14	34
宮郷中学校	田中島町1065番地	昭和22年 4月 29日	26	470	398	868	29	19	48
赤堀中学校	西久保町二丁目398番地	昭和22年 4月 1日	22	373	340	713	21	21	42
あずま中学校	東町2707番地2	昭和22年 4月 29日	22	385	371	756	28	15	43
境北中学校	境下淵名2011番地1	昭和22年 1月 1日	9	106	118	224	12	6	18
境西中学校	境下武士872番地2	昭和22年 4月 29日	8	116	107	223	10	7	17
境南中学校	境188番地	昭和39年 4月 1日	13	197	172	369	14	12	26
合計			195	3,137	3,012	6,149	218	158	376

4 高等学校

伊勢崎高校	上植木本町1702番地1	昭和29年 4月 1日	10	89	206	295	19	9	28
-------	--------------	-------------	----	----	-----	-----	----	---	----

平成24年5月1日現在

教職員数			校地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	体育館面積 (m ²)	備 考
事務員	労務技士	合計				
県職	市職	計				
人	人	人				
		(1)	6	3,251	1,049	
		(1)	5	3,409	852	
		1	5	4,254	681	
		(1)	5	3,966	614	
		(1)	4	1,396	432	
		(1)	6	3,400	904	
		(1)	4	3,653	703	
		(1)	4	5,435	763	
		(1)	9	4,781	984	
		1	8	7,823	996	
		2(8)	56	41,368	7,978	

1	1	1	32	24,641	7,500	1052	
1	1	(1)	21	26,101	5,206	900	
1	1	2	39	28,059	6,336	2,222	
1	1	(1)	38	24,705	5,178	895	
1	1	(2)	2	38	32,505	5,173	900
2	2	(2)	45	29,482	6,072	910	
1	1	(1)	27	32,188	5,410	891	
1	1	(2)	34	34,284	5,703	891	
1	1	(1)	21	16,513	3,642	760	
1	1	1	27	33,319	5,321	870	
2	2	(1)	42	31,800	6,488	868	
1	1	(1)	30	32,999	5,024	900	
2	2	(1)	47	31,802	7,373	1,229	
1	1	(1)	36	16,122	4,893	902	
1	1	(1)	29	18,788	4,740	924	
1	1	1	28	28,223	4,562	926	
1	1	(1)	2	33	28,740	5,238	965
1	1	1	33	27,596	4,769	898	
1	1	1	26	26,478	4,307	908	
1	1	(1)	27	25,191	4,906	1,008	
1	1	(1)	1	27	22,416	4,678	1,100
1	1	(1)	25	15,406	4,413	750	
1	1	(1)	8	12,518	1,242	732	
1	1	(1)	22	15,323	3,348	746	
27	27	7(21)	7	735	615,199	121,522	23,147

1	(1)	1(1)	(1)	3	44	48,551	7,574	1,450	
2	(1)	2(1)	(1)		42	38,385	6,236	1,484	
1	(1)	1(1)	(1)		41	43,976	7,460	1,450	
1	(1)	1(1)	(1)		37	38,919	6,730	1,450	
2	(1)	2(1)	(1)		52	37,194	5,696	1,411	
2	2	(1)			45	22,966	5,702	833	
2	2	(1)			46	36,339	8,705	1,495	
1	1	(1)			20	30,857	4,239	1,179	
1	1	(1)			19	26,385	3,558	1,159	
1	1	(1)	1		29	29,306	5,518	1,205	
15	(6)	15(6)	(11)	4	412	391,201	67,415	14,558	

5	5	2(1)		38	59,681	7,461	4,021
---	---	------	--	----	--------	-------	-------

()内は1日7時間45分未満勤務者。面積は施設台帳による。

5 中等教育学校

区分	所在地	創立年月日	学級数	児童・生徒数			教職員数		
				教員			児童・生徒		
				男	女	計	男	女	計
四ツ葉学園中等教育学校	上植木本町1702番地1	平成21年 4月 1日	16	249	260	509	33	10	43

6 特別支援学校

伊勢崎養護学校	柏川町1003番地	昭和33年 4月 1日	35	87	27	114	26	39	65
---------	-----------	-------------	----	----	----	-----	----	----	----

7 教育研究所

区分	所在地	設置(建物)年月日	敷地面積(m²)	建物面積(m²)
伊勢崎市教育研究所	鹿島町581番地1	昭和58年 4月 1日	2,515.46	929.19

8 臨海学校

伊勢崎市臨海学校	新潟県長岡市寺泊田ノ尻603番地	昭和48年	4,165.90	1,780.51
----------	------------------	-------	----------	----------

9 学校給食センター

第一学校給食調理場	堀口町500番地1	昭和45年12月	6,960.15	1,597.06
第二学校給食調理場	安堀町240番地	平成5年 4月	6,797.00	1,948.36
赤堀学校給食調理場	西久保町二丁目74番地	昭和57年 4月	学校内	717.33
あずま学校給食調理場	田部井町二丁目689番地	昭和56年 4月	3,337.00	965.00
境第一学校給食調理場	境米岡272番地4	平成9年 4月	2,027.87	675.00
境第二学校給食調理場	境下渕名787番地	平成10年 4月	3,880.00	873.65

10 公民館等

北公民館	平和町27番32号	昭和45年 6月 20日	1,383.27	829.90
南公民館	上泉町619番地1	平成7年 4月 1日	4,102.49	525.96
殖蓮公民館	上植木本町2760番地	平成16年 3月 22日	4,854.00	768.69
茂呂公民館	美茂呂町3032番地7	昭和62年 3月 25日	3,334.72	405.80
三郷公民館	波志江町1029番地	平成8年 3月 29日	3,962.00	755.02
宮郷公民館	田中島町1164番地	昭和47年 3月 31日	4,083.61	778.38
名和公民館	堀口町492番地	昭和55年 3月 25日	5,317.24	509.36
豊受公民館	馬見塚町1296番地	昭和48年 3月 25日	3,540.14	726(本館495,別館231)
赤堀公民館	西久保町二丁目81番地	昭和54年 2月 28日	6,918.16	2,397.08
あずま公民館	田部井町三丁目2090番地	昭和63年 3月 20日	3,428.70	1,563.48
境公民館	境萩原1750番地1	昭和45年 3月 30日	10,515.34	1,072.95
境采女公民館	境下渕名2023番地1	昭和54年 2月 28日	1,157.01	770.85
境剛志公民館	境下武士862番地3	平成元年 3月 17日	1,665.75	642.91
境島村公民館	境島村2720番地	平成6年 4月 8日	3,141.00	552.00
境東公民館	境米岡764番地1	平成5年 4月 6日	2,410.00	758.75
広瀬生涯学習館	ひろせ町4080番地5	平成13年 4月 1日	3,102.00	770.00
あずまホール	田部井町三丁目2090番地	昭和63年 3月 20日	1,210.10	1,229.57

11 集会所

今井町集会所	今井町21番地	昭和48年 3月 25日	891.49	169.00
道伝集会所	山王町1484番地1	昭和50年 3月 10日	803.00	168.00
宮子町集会所	宮子町1713番地6	昭和52年 3月 20日	982.00	336.00
柴町集会所	柴町953番地42	昭和52年 3月 31日	1,038.00	165.00
連取町集会所	連取町582番地2	昭和54年 3月 25日	463.85	161.00
三室町集会所	三室町6146番地1	昭和53年 3月 1日	877.30	149.00

12 青少年育成センター

青少年育成センター	波志江町2237番地6	平成18年 4月 1日	14,165.80	2,189.62
-----------	-------------	-------------	-----------	----------

13 図書館

図書館	曲輪町22番21号	大正10年 4月 11日	6,005.16	2,657.98
赤堀図書館	西久保町二丁目82番地1	平成7年 4月 1日		400.50
あずま図書館	田部井町三丁目2901番地1	平成11年 4月 1日	4,790.21	1,837.85
境図書館	境724番地1	昭和38年 8月 1日	4,582.81	1,433.90
境絹の館	境724番地1	昭和61年 4月 1日		320.20

教職員数				校地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	体育館面積 (m ²)	備 考
事務員	労務技士	栄養教諭	合計				
県職	市職	計	栄養職員				
人	人	人		44			※面積は市立高校に含む。
1		1					

2	2	2	69	17,651	5,088	402
---	---	---	----	--------	-------	-----

備 考
教科書センター併設

収容人数 220人

給食能力 副食 9,000食
〃 副食 9,000食
〃 副食 約2,500食
〃 副食 約2,700食
〃 副食 約2,000食
〃 副食 約3,000食

対象地区人口(平成24年4月1日現在) 9,861人
〃 7,708人
〃 21,894人
〃 17,108人
〃 14,325人
〃 26,179人
〃 17,775人
〃 18,987人
〃 22,202人
〃 24,884人
〃 6,850人
〃 8,689人
〃 6,977人
〃 1,365人
〃 6,369人
対象外地区人口
〃

敷地は借地

建物面積(本館 1340.64m ² 、プレイホール 794.98m ² 野外炊事場 54.00m ²)
--

新築移転(昭和52年3月1日)
赤堀芸術文化プラザとの複合施設
新築(平成11年3月30日)
新築移転(昭和61年6月8日)

14 文化施設

区分	所在地	設置(建物)年月日	敷地面積(m ²)	建物面積(m ²)
文化会館	昭和町3918番地	昭和56年 4月 1日	27,047.00	6,696.88
赤堀芸術文化プラザ	西久保町二丁目82番地1	平成 2年 9月15日	7,308.60	2,581.70
境総合文化センター	境木島818番地	平成 8年 5月24日	28,461.45	5,515.39

15 赤堀歴史民俗資料館

赤堀歴史民俗資料館	西久保町二丁目98番地	昭和60年 4月 1日	1,925.00	1,192.72
-----------	-------------	-------------	----------	----------

16 青少年指導センター

青少年指導センター	昭和町1712番地2	昭和43年11月11日		346.00
-----------	------------	-------------	--	--------

17 体育施設

市民体育館	堤西町93番地	昭和54年10月	7,750.00	8,888.48
第二市民体育館	乾町75番地5	昭和47年 3月	3,972.00	2,199.00
庭 球 場	堤西町116番地	昭和46年 3月	9,855.50	1,274.71
野 球 場	堤西町41番地	昭和41年 3月	17,323.00	3,160.00
陸 上 競 技 場	堤西町121番地	昭和43年 4月	39,000.00	4,612.18
ソ フ ト ボ ー ル 場	堤西町39番地	昭和57年 3月	7,036.00	1,059.94
第 二 グ ラ ウ ン ド	堤西町39番地	昭和57年 3月	5,098.00	
補 助 競 技 場	堤西町76番地	昭和63年 3月	11,191.00	
弓 道 場	堤西町141番地	昭和47年 3月	3,642.00	253.16
相 摺 場	堤西町7番地	平成 2年 8月	600.00	
市 民 プ 一 ル	堤西町114番地	昭和46年 7月	7,781.62	1,242.24
赤 堀 体 育 館	西久保町二丁目81番地	昭和55年 5月	6,707.00	1,893.85
赤 堀 剣 道 場	西久保町一丁目乙64番地	昭和48年 1月	1,445.25	313.65
赤堀中央運動場野球場	西久保町一丁目101番地	昭和51年 7月	13,220.00	
赤堀中央運動場テニス場	西久保町一丁目101番地	昭和51年 7月	2,998.00	
あかぼり運動公園テニス場	西久保町二丁目334番地3	平成14年 9月	5,023.00	管理棟 103.90
あかぼり運動公園野球場	西久保町二丁目334番地3	平成14年 9月	6,277.50	
赤堀西部スポーツ公園野球場	下触町873番地1	平成 4年 8月	11,907.00	
赤堀西部スポーツ公園多目的広場	下触町873番地1	平成 4年 8月	6,058.00	
赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場	下触町873番地1	平成 4年 8月	892.00	
赤堀西部スポーツ公園テニス場	下触町873番地1	平成 4年 8月	1,875.00	
赤堀香林運動公園	香林町二丁目1291番地6	昭和57年10月	12,457.00	
赤堀グラウンドゴルフ場	五目牛町104番地10	平成13年 3月	10,623.60	
赤堀コミュニティひろば	西久保町二丁目95番地	昭和61年 4月	17,055.00	
あ ず ま 体 育 館	田部井町三丁目2090番地	昭和54年 3月	5,059.65	2,150.24
あ ず ま 総 合 公 園 テ ニ ス コ ー ト	田部井町三丁目2091番地	平成元年 3月	2,797.00	
あ ず ま ス タ ジ ア ム	田部井町三丁目1908番地	平成 6年10月	15,502.75	1,229.00
あ ず ま サ プ ス タ ジ ア ム	田部井町三丁目1913番地1	平成 8年 3月	9,720.85	117.14
あ ず ま 弓 道 場	田部井町三丁目1905番地1	平成 6年10月	645.00	322.95
あ ず ま 総 合 運 動 場	田部井町三丁目2090番地	昭和55年 3月	17,320.00	69.30
三 室 西 公 園 運 動 場	三室町6202番地	昭和57年 3月	10,023.00	20.30
三 室 西 公 園 ス ケ ト ボ ー ド 場	三室町6202番地	平成18年 3月	1,947.00	
あ ず ま ゲ ー ト ボ ー ル 場	国定町二丁目2328番地1	平成 7年 4月	6,465.00	
つ つ み 公 園 グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 場	国定町二丁目1940番地	平成11年 3月	7,406.00	8.16
あ ず ま サ ッ カ ー ス タ ジ ア ム	東小保町3236番地1	平成 8年10月	9,849.00	364.00
あ ず ま オ ワ ー ト ー ラ ン ド	田部井町三丁目340番地	平成10年 5月	8,224.00	2,256.98
境 体 育 館	境609番地1	昭和52年 2月	2,414.00	1,355.95
境 武 道 館	境萩原1750番地2	平成 2年 3月	2,233.52	1,224.20
境 い よ く 野 球 場	境伊与久3105番地	昭和52年 4月	9,300.00	
境 い よ く テ ニ ス 場	境伊与久3105番地	昭和53年 6月	3,920.00	
境 弓 道 場	境木島823番地	平成 9年 3月	4,808.49	208.76
境 総 合 運 動 場	境上武士846番地	平成元年 5月	30,200.00	本部棟 200.00
境 上 武 公 園 野 球 場	境上矢島678番地	昭和50年11月	8,700.00	
境 上 武 公 園 テ ニ ス 場	境上矢島678番地	昭和53年 6月	1,600.00	
境 広瀬川緑地第1グラウンドゴルフ場	境中島442番地1	平成 4年 3月	10,238.00	
境 広瀬川緑地第2グラウンドゴルフ場	境中島442番地1	平成 7年 3月	5,120.00	
利根川河川境運動場	境平塚1073番地	昭和46年 3月	18,139.00	
境矢ノ原公園運動場	境東新井1048番地24	平成 2年 3月	7,140.00	
ラ グ ピ 一 場	境島村3454番地297	平成22年 5月	17,654.00	
境 プ 一 ル	境下武士853番地3	昭和57年 6月	5,500.00	管理棟 291.00

備考	
大ホール固定席 1,440 席、車椅子席 6席、母子席 8席、立見 76人	小ホール固定席 494席、立見 56人
ホール固定席 511席	
大ホール固定席 708席、車椅子席 4席、小ホール移動席 208席	

展示室2室、復元民家、研修室

平成11年4月1日、旧市立女子高校跡地へ移転

1F テーニング室、小体育室(卓球10台・ボクシング)、剣道場、柔道場、スポーツサウナ、会議室
2F メインフロア バスケットボール3面(バレー・ポール3面・バドミントン1面)、テニス3面・外3種目競技可能)、3F ジョギングコース1周210m
バレー・ポール2面・外4種目競技可能
1,200人収容 人工クレイコート12面 夜間照明12基
硬式野球 内野3,200人・外野6,800人収容 両翼98m・センター122m ラバーフェンス 夜間照明6基
5,000人収容 公認二種 400m トラック(8コース)
1,334人収容 両翼・センター70m 夜間照明4基
ソフトボール場 両翼・センター70m
300m トラック (5コース)・ソフトボール2面・サッカー 100m×65m 1面
近的6人立
2面
公認50m (9コース)、25m (7コース)、流水120m、スライダー(ループ、ストレート)、子供プール、スライダープール
バスケットボール2面(バレー・ポール2面・バドミントン6面・テニス1面)、柔道場
1面
軟式野球 両翼90m 椅子席70 夜間照明7基
テニス 全天候2面、クレー2面 夜間照明6基
人工芝8面 (4面 夜間照明15基)
少年野球1面、フットサル2面 夜間照明6基
軟式野球 両翼90m・センター110m
多目的広場(サッカー1面)
ゲートボール2面
全天候3面
軟式野球 両翼 8 m
天然芝16ホール、東屋
300m トラック (6コース) クレー舗装
1F バスケットボール2面(バレー・ポール3面・バドミントン6面・テニス1面)、2F ギャラリー 卓球6台
人工芝2面、クレー2面 夜間照明18基
硬式野球 両翼98m・センター122m 内野1,200人・外野2,300人収容 夜間照明6基
軟式野球 両翼85m・センター114m
近的5人立ち28m、遠的3人立ち60m
軟式野球2面・ソフトボール4面他 夜間照明14基
少年野球・ソフトボール1面、ゲートボール
スケートボード・インラインスケート・BMX
ゲートボール・グラウンドゴルフ
天然芝16ホール
人工芝 105m×68m 1面(少年用 (72m×50m) 2面) スタンド約300人収容 夜間照明4基
25m (6コース)、幼児用プール、スライダー、屋外プール、サウナ室 2F トレーニングルーム
バレー・ポール2面(バスケットボール1面・バドミントン3面)、卓球室、トレーニングルーム
剣道場2面 (競技場面積466m ²)、柔道場2面 (競技場面積476m ²)
軟式野球 レフト85m・ライト86m・センター98m 夜間照明6基
人工芝4面 夜間照明4基
近的6人立
400m トラック (8コース)・ソフトボール4面・サッカー100m×70m 1面 夜間照明14基
軟式野球 レフト80m・ライト80m・センター100m
クレー4面
天然芝16ホール (セパレート)
天然芝16ホール (フラット)
ソフトボール・少年野球
軟式野球 レフト78m・ライト72m・センター90m
天然芝7,696m ²
流水プール、幼児用プール、スライダープール、スライダー

平成23年度施設建設等主要事業

実施した校舎建設等の主要事業は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	市債	その他	一般財源
南幼稚園外フェンス等改修工事	老朽化によるフェンス等の改修及びインターロッキング等を設置する工事。(南幼稚園フェンス、名和幼稚園擁壁及びフェンス、三郷幼稚園児童通路用インターロッキング設置、殖蓮幼稚園園名板設置)	5,723				5,723
殖蓮幼稚園外遊戯室内壁クロス張替等工事	劣化に伴う遊戯室の壁クロス等の張替え改修及びプレハブ物置の設置工事。(殖蓮幼稚園クロス張替及びプレハブ物置設置、茂呂幼稚園 壁下地補強及びクロス張替、豊受幼稚園 クロス張替)	1,680				1,680
あかばり幼稚園屋根塗装外工事	園舎屋根を遮熱塗料により塗り替え及び遊戯室の軒樋をカバー工法により改修する工事。	3,377				3,377
あずま幼稚園園舎保育室床外改修工事	保育室床をクッションシートに改修及び東側便所の污水排水管を改修する工事。(床改修面積 211m ²)	3,019				3,019
あずま幼稚園フェンス改修工事	園庭南西部の劣化した既存フェンスを改修する工事。(メッシュフェンス74.5m)	1,208				1,208
殖蓮小学校音楽室床改修工事	音楽室床のカーペットを化粧フローリングに張替え改修する工事。	1,260				1,260
三郷小学校外ガスヒートポンプエアコン改修工事	三郷小学校外1校のガスヒートポンプエアコンを改修する工事。(三郷小学校、宮郷小学校)	1,292				1,292
宮郷小学校トイレ排水管改修工事	校舎内及び屋外トイレの詰まり及び漏水のため排水管を改修する工事。	2,415				2,415
名和小学校屋上安全柵塗装工事	腐食した屋上の安全柵を塗装改修する工事。	2,436				2,436
豊受小学校放送設備改修工事	放送設備を改修する工事。(AV調整卓 1台、非常放送設備 1台)	5,408				5,408
広瀬小学校公共下水道接続工事	既存浄化槽及び外トイレの汲取便槽を廃止し公共下水道に接続する工事。	15,173				15,173
坂東小学校遊具改修工事	はんとう棒の撤去・新設及びつり輪を撤去する工事。	1,040				1,040
宮郷第二小学校プールサイド改修工事	劣化したプールサイドのシート張替え及び付属施設を改修する工事。(プールサイドシート張替 500.0m ² 、通路部ウレタン塗床 77.0m ² 、洗体槽部エポキシ系塗床 65.5m ²)	5,990				5,990

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	市債	その他	一般財源
赤堀南小学校校舎増築工事	赤堀南小学校増築に伴う建築工事。(普通教室6教室、校舎・渡り廊下 鉄骨造3階建 延床面積 776.7m ² 、プレハブ物置新設 鉄骨造平屋建 延床面積 16.0m ² 、プレハブ物置移設 鉄骨造平屋建 延床面積 26.7m ²)	133,833	74,866	75,000		11,866
赤堀南小学校校舎増築機械設備工事	赤堀南小学校増築に伴う機械設備工事。(給水設備、排水設備、衛生器具設備、屋内消火栓設備、空調設備、換気設備)	15,509				
赤堀南小学校校舎増築電気設備工事	赤堀南小学校増築に伴う電気設備工事。(幹線設備、テレビ共聴設備、電灯・コンセント設備、インターホン設備、照明器具設備、監視カメラ設備、放送設備、LAN設備)	12,390				
赤堀南小学校公共下水道接続外工事	既存浄化槽を廃止し公共下水道に接続する工事。	4,337				4,337
赤堀南小学校校外遊具改修工事	赤堀南小学校外1校の遊具・体育器具を改修する工事。(赤堀南小学校 ミニサッカーゴール撤去・新設外、 境東小学校 ジャングルジム撤去・新設外)	1,271				1,271
あずま小学校校外遊具改修工事	あずま小学校外1校の遊具・体育器具を改修する工事。(あずま小学校 はんとう棒撤去・新設外、 あずま北小学校 はんとう棒塗装・危険部処理)	1,155				1,155
境小学校発達相談室改修外工事	発達相談室を間仕切りし照明設備・空調設備等の改修及び体育館の豊穣を取替る工事。	4,526				4,526
境采女小学校児童玄関外造成工事	児童用玄関前及び職員用玄関前等の各通路を舗装する工事。(面積522.9m ²)	3,896				3,896
境剛志小学校中校舎屋外手摺取替外改修工事	腐食した中校舎2階東側屋上の安全柵(手摺り)取替え及びR階屋上を防水改修する工事。	6,589				6,589
境東小学校調理室外改修工事	調理室の床仕上げ改修・調理台取替及び理科室の排水管清掃等改修する工事。(床仕上げ改修 94.2m ² 、調理台取替 教師用1台・児童用8台、給排水・ガス配管改修) 外	8,348				8,348
境東小学校外自動火災報知設備等交換工事	境東小学校の自動火災報知設備及び名和小学校の非常放送設備を交換改修する工事。	2,258				2,258
仮称羽黒小学校用地側溝等工事	グラウンド南側に側溝等を設置する工事。(側溝 落蓋式側溝(歩道用) L=110.0m、プレキャスト用溝蓋(歩道用) 164枚、プレキャスト側溝用グレーチング28枚及び既存擁壁嵩上げ工)	2,930				2,930
仮称羽黒小学校用地フェンス設置工事	グラウンド北側にフェンスを設置する工事。(H2.0m×W157.0m、H1.0m×W61.0m)	5,775				5,775

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	市債	その他	一般財源
第一中学校 駐車場改修工事	既存北側駐車場の舗装を改修する工事。(舗装工 1977.2 m ² 、区画線工 溶融式区画線 282.5m)	6,038				6,038
第二中学校 自動火災報知設備工事	老朽化した自動火災報知設備機器を更新する工事。(複合受信機、各種感知器、発信機、ベル、スピーカー外)	3,308				3,308
第二中学校 駐輪場屋根塗装工事	駐輪場(9棟)の屋根及び幕板を塗装改修する工事。(屋根塗装 1070.0 m ² 、幕板 90.0 m ²)	2,924				2,924
第二中学校 外受水槽塗装工事	第二中学校外3校の受水槽及び高置水槽のFRPパネルを塗装する工事。(二中 受水槽2基、一中 受水槽1基、境南中 受水槽1基、境西中 受水槽1基 高置水槽1基)	1,218				1,218
第三中学校 外受水槽・ 高置水槽塗装工事	第三中学校外3校の受水槽及び高置水槽のFRPパネルを塗装する工事。(三中 受水槽1基、四中 受水槽1基、赤中 高置水槽1基、境北中 受水槽1基・高置水槽1基)	1,176				1,176
第三中学校 体育館バスケットコート改修工事	バスケットボール競技のルール改正によるペナルティーエリアラインを改修する工事。	1,145				1,145
宮郷中学校 校舎増築建築工事	宮郷中学校増築に伴う建築工事。(普通教室6、理科室1、少人数教室2、会議室2、保健室1、校舎及び渡り廊下 鉄骨造2階建 延床面積1001.72 m ² 、既存校舎の一部改修)	183,509				
宮郷中学校 校舎増築電気設備工事	宮郷中学校増築に伴う電気設備工事。(変電設備、幹線動力設備、電灯・コンセント設備、放送設備、電話設備、LAN設備、インターホン設備、テレビ共聴視聴設備、自動火災報知設備、既設職員室改修)	29,925	90,647	136,470		70,537
宮郷中学校 校舎増築機械設備工事	宮郷中学校増築に伴う機械設備工事。(増築校舎の衛生・空調設備、職員室改修に伴う会議室の空調設備)	59,440				
宮郷中学校 屋内運動場増築工事	屋内運動場を増築する建築・電気設備・機械設備工事。(鉄骨造平屋建 延床面積147.52 m ²)	24,780				
あずま中学校 体育館落下防止工事	体育館2階ギャラリーの窓に落下防止用手摺りを設置する工事。	2,001				2,001
境北中学校 体育館耐震補強工事	体育館を耐震補強する工事。(屋根面アーチの増設、外壁改修及びパラペット撤去による荷重軽減等による補強)	113,474	33,090	76,200		4,184
境北中学校 防球ネット設置工事	ソフトボールコート及びテニスコートの西側に防球ネットを新設する工事。(ソフト用防球ネット H7.0m×W30.0m 出入口カーテンネット H2.3 m×W6.0m×2枚、テニス用メッシュフェンス H3.0m×W41m)	3,252				3,252

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	市債	その他	一般財源
境西中学校技術室屋根改修工事	技術室屋根（アスファルトシングル葺）をガルバニウム鋼板（横葺）に葺き替え改修する工事。	2,589				2,589
境西中学校自転車置場新設工事	自転車置場（190台分）を新設する工事。（鉄骨造平屋建5棟 212.8m ² 、アスファルト舗装 193.0m ² 、コンクリート縁石 31.8m、照明器具 20台、樹木類伐採・抜根・処分 19本）	13,566				13,566
養護学校調理室床ほか改修工事	調理室ビニル床シート張替及び壁面等を改修する工事。（床シート張替 83.6m ² 、壁面塗装 68.0m ² 、建具木枠等塗装 89.3m ² 、天井一部張替 10.9m ² 、照明器具取替 14台、換気扇取替 1台外）	1,313				1,313
臨海学校室内階段段裏改修工事	室内階段段裏の岩綿老により剥離が生じたため撤去し、新たに塗装する工事。（既存岩綿撤去・塗装68.0m ² ）	1,869				1,869
第一学校給食調理場ボイラー交換工事	老朽化に伴うボイラー1台を交換する工事。	9,765				9,765
第一学校給食調理場ボイラー室屋根改修工事	老朽化に伴うボイラー室の屋根を改修する工事。	1,239				1,239
第一学校給食調理場浄化槽改修工事	老朽化に伴う浄化槽を改修する工事。	1,103				1,103
あづま学校給食調理場排水処理施設回転円盤装置カバー改修工事	経年劣化による排水処理施設の回転円盤装置カバーを改修する工事。	1,260				1,260
境第一学校給食調理場下処理室ピット内配管改修工事	経年劣化によるピット内の配管を改修する工事。	1,260				1,260
北公民館調理室等空調設備改修工事	公民館調理室にエアコンを設置する工事。	3,224				3,224
豊受公民館調理室空調設備改修工事	公民館調理室にエアコンを設置する工事。	1,418				1,418
青少年育成センター内部改修工事	2階廊下・階段の床仕上げ及び宿泊室の床を改修する工事。	2,415				2,415
青少年育成センター側溝浚渫及び土留擁壁新設工事	側溝の浚渫と土留擁壁を設置する工事。	1,176				1,176
柴町集会所屋根防水工事	集会所屋根を防水改修する工事。	3,516				3,516

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	市債	その他	一般財源
伊勢崎市図書館エレベーター設備等改修工事	伊勢崎市図書館にある既存エレベーターを改修する工事。	19,793	19,793			0
庭球場コート改修工事	全天候コート6面・クレーコート6面を人工クレイコートに改修する工事。	127,680				127,680
庭球場フェンス改修工事	既存フェンス・防球ネットを改修する工事。	38,178				38,178
庭球場スタンド改修工事	老朽化に伴ない外壁及び床仕上げ面等に亀裂・剥離等が発生しているため改修する工事。	39,512				39,512
庭球場スタンドトイレ等改修工事	スタンド内部のトイレ等を改修する工事。	9,765				9,765
ソフトボール場スタンド等改修工事	老朽化に伴ない外壁及び床仕上げ面等に亀裂・剥離等が発生しているため改修する工事。	44,625				44,625
ソフトボール場クッションガード塗装等改修工事	老朽化したクッションガードの塗装及びルール改正による判定表示板の改修、管理棟外壁ひび割れ部を補修する工事。	3,570				3,570
あずまウォーターランドパネルラジエーター交換工事	パネルラジエーターが老朽化により、破損・亀裂等が発生し機能しないため、パネルラジエーターを交換する工事。	5,198				5,198
庭球場西側公衆トイレ改修工事	公衆トイレを改修する工事。	5,817				5,817
ソフトボール場トイレ等改修工事	トイレにおける和風便器を洋風便器に改修し、外周部平板ブロックの不陸調整を行う工事。	4,305				4,305
第二市民体育館改修工事	バリアフリー改修・省エネルギー化改修及び耐震補強をする工事。	153,909	69,255	80,500		28,420
第二市民体育館改修電気設備工事	改修工事に伴う電気設備の改修及びアリーナ照明器具を交換する工事。	16,905				
第二市民体育館改修機械設備工事	改修工事に伴う、機械設備工事。	7,361				

平成24年度施設建設等主要事業計画

校舎建設等の主要事業は、次のとおりです。

- 1 第一幼稚園電気設備改修工事
- 2 南幼稚園焼却炉撤去工事
- 3 南幼稚園園舎北側整備工事
- 4 殖蓮幼稚園プール改修工事
- 5 殖蓮幼稚園遊戯室改修工事
- 6 三郷幼稚園園庭改修工事
- 7 名和幼稚園労務技士室外改修工事
- 8 豊受幼稚園温水シャワー取付工事
- 9 あかぼり幼稚園床改修工事
- 10 あずま幼稚園屋根塗装工事
- 11 幼稚園空調設備整備工事
- 12 南小学校ブロック塀改修工事
- 13 南小学校インターホン改修工事
- 14 茂呂小学校トイレ排水管改修外工事
- 15 三郷小学校便所便器改修工事
- 16 宮郷小学校プール改築工事
- 17 名和小学校体育館耐震補強工事
- 18 豊受小学校トイレ改修工事
- 19 豊受小学校体育館耐震補強工事
- 20 北第二小学校プール改修工事
- 21 殖蓮第二小学校校舎外壁工事
- 22 広瀬小学校フェンス改修外工事
- 23 赤堀南小学校既存職員室改修工事
- 24 あずま小学校門扉改修外工事
- 25 あずま南小学校浄化槽回転板交換工事
- 26 あずま南小学校椅子式昇降機設置工事
- 27 あずま北小学校音楽室床改修工事
- 28 境島小学校プール水槽外塗装工事
- 29 境東小学校下水道接続工事
- 30 境東小学校体育館耐震補強工事
- 31 境東小学校校庭電線埋設工事
- 32 小学校空調設備整備工事
- 33 第一中学校理科室床改修工事
- 34 第一中学校テニスコート改修工事
- 35 第二中学校南校舎屋上防水外改修工事
- 36 第二中学校便所建具改修工事
- 37 第四中学校体育館雨樋改修工事
- 38 第四中学校便所改修工事

- 39 第四中学校サーバー室エアコン設置工事
40 殖蓮中学校外壁外改修工事
41 宮郷中学校理科室外改修工事
42 宮郷中学校グラウンド整備工事
43 境北中学校柔道場外壁改修工事
44 境北中学校校舎外壁補修工事
45 境北中学校プールろ過ポンプ外改修工事
46 境西中学校外壁等改修工事
47 境西中学校テニスコート改修工事
48 境西中学校体育館耐震補強工事
49 境南中学校校舎周辺排水整備工事
50 境南中学校技術室電源設備改修工事
51 境南中学校プール残留塩素自動測定機改修工事
52 中学校空調設備整備工事
53 養護学校体育館床改修工事
54 養護学校中校舎廊下改修工事
55 養護学校玄関照明器具取替工事
56 養護学校空調設備整備工事
57 第一学校給食調理場排水処理施設駆動装置更新工事
58 第一学校給食調理場変電設備改修工事
59 第二学校給食調理場ボイラー改修工事
60 北公民館空調設備取替工事
61 赤堀公民館空調設備取替工事
62 境東公民館柱上高圧気中開閉器及び高圧ケーブル改修工事
63 青少年育成センター食器洗浄器設置及び業務用冷凍庫交換工事
64 道伝集会所舗装工事
65 伊勢崎市図書館外駐車場ライン引き工事
66 境図書館防犯カメラ設置工事
67 市民体育館改修工事
68 市民体育館改修電気設備工事
69 市民体育館改修機械設備工事
70 陸上競技場公認更新工事
71 陸上競技場仮設事務所改修工事
72 赤堀西部スポーツ公園多目的広場防球ネット嵩上げ工事
73 あづま体育館改修工事
74 あづま体育館改修電機設備工事
75 あづま体育館改修機械設備工事
76 あづまサブスタジアム防球ネット嵩上げ工事
77 あづまサッカースタジアム防球ネット嵩上げ及び遮光ネット設置工事

III 学校教育



いせさき元気大賞の表彰を受けた殖蓮中学校「駅伝部」

学校教育方針

創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進

教育基本法、学習指導要領などの法令等や、県の学校教育の指針及び市教育行政方針等に基づき、本市の目指す子ども像を次のとおり設定するとともに、公教育として踏まえなければならない各種事項の重点を下記のとおり学校教育方針としてまとめ、創意工夫を生かした特色ある学校教育を推進する。

なお、この学校教育方針を基に本市の学校教育の独自性を發揮するために、選択・集中した単年度方式の施策については、「伊勢崎式教育力向上『徹底』構想2012」として別に定める。

目指す子ども像

「生きる力」を身に付け、実践する、自立した子ども

<知>	基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子ども
<徳>	人や環境を大切にして地域・社会に貢献する子ども
<体>	心身ともにたくましく生きる子ども

各種事項の重点

I 信頼される学校・園づくりの推進

1 学校・園運営の充実 <「徹底」構想、スクール・クリエーションプラン>

- (1) 「徹底」構想による教育活動を本市の共通性として踏まえるとともに、「選択と集中」「具体と行動」「継続と徹底」を視点に学校経営を見直し、創意工夫のある教育活動が実施できるよう、教育課程の編成・実施、評価の工夫・改善に努めます。
- (2) 経営の重点や家庭・地域の願い等を反映させた学校関係者評価の推進を図るとともに、子どもの生活・学習状況の過程や結果の見える化を図り、子どもたちの頑張りを保護者・地域の方々と共有化しながら、家庭・地域との連携による学校・園づくりに努めます。
- (3) 学校・園の課題について共通理解を図るとともに、その解決に向けて各種主任などのミドルリーダーをより一層活用した組織的な指導体制を整えたり、教職員の意欲や資質能力の向上の観点から人事評価制度を活用したりするなど、教職員の参画意識の向上に努めます。
- (4) 学校安全計画及び学校災害対応マニュアルを地域等の実態に合わせて見直しを図るとともに、災害時・緊急時等における対応訓練として、火災・地震・不審者侵入等の実践的な避難訓練を実施します。

2 教職員の資質向上

- (1) 学校・園が重点に掲げる目標及び課題と教職員一人一人の目標等を密接に連動させるとともに、課題解決のために教職員同士が協働して取り組む場や機会を意図的につくるなど、日常的な職務を通して教職員が相互に学び合い、職能成長が図れる職場環境づくりに努めます。
- (2) 教職員は各自の経験や能力、分掌等に応じた目標を設定し、その達成に向けて校内研修に主体的に参画したり、平素の管理職による授業参観及びその後の面談を活用したりしながら、自己の専門性や指導力のさらなる向上に努めます。

3 異校種間や地域社会との連携 <地域の学校いきいきプラン>

- (1) 中学校区内の学校・園が協働して推進委員会や協議会などを開催し、異校種間で情報交換したり、系統的・継続的な教育活動を実践したりするなど、各地域における幼・小・中の一貫した教育の充実に努めます。

- (2) 平素の授業・保育の様子や学校評価で明らかとなった課題に対する具体的な取組等について、各学校・園だよりやWebページ、PTA集会等で保護者や地域に情報提供したり、授業公開や保育公開を計画的に実施したりするなど、地域に開かれた学校・園づくりに努めます。
- (3) 学校支援ボランティアや企業・大学関係者等の外部指導者（スマイルセンター）を意図的・計画的に活用し、「未来力」学習講座を実施したり、英語力向上プログラムなどの伊勢崎式教育プログラムを実践したりするなど、学校教育の質の向上を図ります。



大学生ボランティアの活用

II 「生きる力」をはぐくむ指導の充実

- 1 学びのめばえを大切にして、「生きる力」の基礎をはぐくむ幼稚園教育 <ふたばすくすくプラン>
- (1) 地域の人たちとの交流を図るジョイフルタイムや未就園の親子を対象とした子育てふれあいタイムを柱とする、ふたばすくすくプランを積極的かつ計画的に実施するなど、幼児教育の充実に努めます。
 - (2) 保護者が子育ての楽しさや意義、幼児教育の重要性を学んだり、基本的生活習慣やしつけなどについて相談したりできるよう、保護者同士の交流の場を設けるとともに、預かり保育・教育などによる保護者への子育て支援に努めます。
 - (3) 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行い、言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなと一緒に活動しようとする意欲をはぐくんだりするなど、小学校への滑らかな接続を図ります。
 - (4) 園児が自分なりのイメージをもてるような遊具や用具等を準備し、園児同士がかかわるような場の設定や援助を行うなど、園児が主体的に表現したり、友達の表現に触れたりする活動を充実させます。

2 「生きる力」をはぐくむ小学校・中学校教育

(1) 学力の向上 <学力パワーアッププラン>

- ア 児童生徒の学力や学習習慣等に関する実態を適切に把握し、いせさき子ども元気作戦を基本に据え、ステップアップ作戦やベイシック作戦を加味した具体的な方策を学校全体で立て、校内研修や研究授業を推進するなど、学校としての学力向上対策の充実を図ります。
- イ 教科分担制を加えた指導体制の一層の充実により、児童生徒が教科の魅力を十分に味わえるようになるとともに、学習の成果や課題を日常的に伝えたり、通知表5分類方式を活用したりするなど、より正確な学習状況を児童生徒、保護者、教師で共有し、学習意欲の向上を図ります。
- ウ 伊勢崎式学力向上学習プリントを効果的に活用し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、5W（読む・聞く・考える・書く・話す）の徹底や「なぜ？を大切にした授業」の充実により、思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
- エ 発達段階に応じた到達目標を明確にするとともに、外国語指導助手（ALT）や英語活動支援助手等を有効活用した活動を工夫するなど、小学校と中学校の一貫した指導によりグローバル社会に対応する英語力の育成を図ります。
- オ 学年に応じた時間の家庭学習に取り組ませ、分かる喜びやできる楽しさを味わわせる「やってよかった家庭学習」を工夫することにより、家庭学習への意欲を高め、主体的な学習習慣の定着を図ります。

(国語) 言語事項の確実な定着を図り伝え合う力を高める指導の工夫

- 言語事項の確実な定着を目指した学習指導の工夫を図るとともに、ねらいを明確にした单元

を貫く言語活動を設定し交流することを通して、言葉で伝え合う力を高めます。

(社会) 社会的な見方や考え方を育てる指導の工夫

- 問いの解決に向けて、資料から必要な情報を取り出したり、それらを比較・関連付け・総合して社会的事象の特色や意味を説明したりするなど、調べたことや考えたことを表現する活動を充実させ、社会的な見方や考え方を育てる指導の工夫に努めます。

(算数、数学) 数学的な思考力・表現力を育てる指導の工夫

- 繰り返し学習等により数学的な技能を確実に身に付けるとともに、自他の考えを数学的な表現を用いて説明させたり、適切な視点で比較・検討させたりするなどの算数的（数学的）活動を一層充実させ、数学的な思考力・表現力を育てる指導の工夫に努めます。

(理科) 科学的な思考力や表現力を高める指導の工夫

- 根拠を明確にして予想させたり、実験や観察の結果を予想や生活と関連付けながら考察せたりする活動を充実させるとともに、科学的な言葉やモデル等を用いて表現させることで、科学的な思考力や表現力を高める指導の工夫に努めます。

(生活) 気付きの質を高める指導の工夫

- 人や社会、自然へのかかわりを深める多様な学習活動を取り入れる中で、一人一人が抱く思いや願いを大切にし、対象と繰り返しかかわったり、友達と考えや発見を交流したりする場を設定するなど、気付きの質を高める指導の工夫に努めます。

(音楽) [共通事項] を基に音楽のよさや美しさを感じ取り、表現する力を高める指導の工夫

- [共通事項] を通して感じ取ったことを基に、思考・判断し表現する一連の過程を大切にした授業づくりに努め、思いや意図をもって音楽表現したり、音楽全体を味わって聴いたりすることができるよう指導の工夫に努めます。

(図画工作、美術) 生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感できる指導の工夫

- 形や色をとらえ、イメージをもつなど、[共通事項] で示された資質や能力と学習内容との関連を明確にし、自分の思いや感じ取ったことを伝え合う活動を意図的に取り入れるなど、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感できる表現や鑑賞の指導の工夫に努めます。

(家庭、技術・家庭) 実生活で活用できる力を育てる指導の工夫

- 児童生徒の生活環境の実態を踏まえ、学習した知識と技術を実生活に生かす視点から実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を展開し、実生活で活用できる能力と態度を育てる指導の工夫に努めます。

(体育、保健体育) 運動の楽しさやできる喜びを感じられる指導の工夫

- 各運動の行い方や技能の大切なポイントを理解させるとともに、学習課題に応じた場づくりを工夫し、運動の楽しさやできる喜びを感じられる授業展開に努めます。
- 学んだ知識を活用する学習活動となるよう工夫するとともに、課題解決的な学習や実験、実習などを取り入れ、実践的・科学的に理解できるよう指導の工夫に努めます。

(外国語活動、外国語) 小・中学校の滑らかな接続により英語力を高める指導の工夫

- 小学校では、市作成の展開例を有効活用しながら、英語でコミュニケーションする楽しさや自分の伝えたい内容が表現できたという達成感・成就感が得られる指導の工夫に努めます。
- 中学校では、トレーニングメニュー「B E S T」の活用や書く活動の工夫を通して基礎・基本の確実な定着を図るとともに、スピーキングテストを計画的に実施するなど、表現力を高める指導と評価の工夫に努めます。

(総合的な学習の時間) 小・中学校の連携を踏まえた単元構成と学習活動の工夫

- 小・中学校の連携を踏まえて単元の精選・重点化を図り、各教科等との関連した指導の充実に努めるとともに、スマイルサポーターの活用や観察・実験、見学・調査、整理・分析、発表や討論などの多様な活動を展開させるなど、探究的な学習活動の一層の充実に努めます。

(2) 豊かな心の育成 <「愛」燐々プラン>

ア 豊かな心をはぐくむ道徳教育

- 感動や葛藤を生み、心に響く魅力的な教材の活用や体験的な活動を中心ととともに、児童生徒の実態や教材の特質をおさえた授業展開や発問構成を工夫し、道徳的価値の自覚を深める道徳の時間の充実に努めます。
- 道徳教育推進教師を中心とした全校体制により道徳教育を推進し、じっくり話そう会議の充実やスマイルサポーターの積極的活用など、学校と家庭、地域が連携を深め、子どもたちの規範意識の向上や生命を尊重する心の育成に向けた環境の醸成に努めます。

イ 社会性の育成を図る特別活動

- 集団の一員としてのよりよい生活や人間関係を築くために、学級経営との関連を深め、絆を大切にした心の居場所としての学級づくりに取り組みます。
- 自主的・実践的な態度を育成するために、ねらいを明確にした体験活動や多様な人々との交流活動、計画委員の運営による話し合い活動に、組織的・計画的に取り組み、児童生徒のよさや可能性を積極的に認め、励まします。

ウ 自主・自立を促し、問題行動等の未然防止・解決を目指す生徒指導

- 不登校・いじめの未然防止、早期発見・早期対応のために児童生徒の実態や情報を共有化したり、相談員や研究所適応指導教室等との連携を深めたりするなど、教育相談機能を充実させ、学校全体で「絆づくり」に取り組みます。
- 問題行動等の未然防止や早期解決を学校の重要な教育課題と自覚し、全教職員が組織として一致協力し、人権に配慮した継続的な指導ができるよう生徒指導態勢の確立に努めます。
- 規範意識をはぐくむために、生徒指導の方針や「幼小中一貫生活・学習13のルール」、「携帯電話3つの基本ルール」に学校と家庭、地域が協働して取り組むとともに、毅然とした対応をするために自立支援会議を行うなど、関係諸機関との連携を積極的に図ります。
- 教育活動に5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点とした、きれいな学校づくりの時間を位置付け、意義を共通理解し、共通実践に努めます。

エ 将来の生き方をはぐくむキャリア教育

- 「未来力」学習講座を意図的・計画的に実施するなど、全校体制でキャリア教育を推進し、将来の夢や希望を具体的な目標や目的に変え、児童生徒が自己の生き方について考えることができるようになります。
- 小学校における仕事調べや職場見学、中学校における職場体験や奉仕活動等、ねらいや意義を明確にした体験活動を工夫したり、事前・事後の学習活動をより一層充実させたりするなど、発達段階に応じた望ましい職業観や勤労観の育成に努めます。



「未来力」学習講座

オ 人権尊重の意識を高める人権教育

- 日常の学習や生活場面で気持ちのこもったあいさつや言葉遣い等において範を示すなど、人権教育の基盤である常時指導を充実させ、温かい学級・学校の雰囲気づくりに努めます。
- 様々な人々との交流活動や模擬体験活動を実施したり、「みんなの願い」等の資料を活用した同和教育を実践したりするなど、人権尊重の意識を高める指導の充実に努めます。
- 虐待防止のため、校内体制を整備し、児童生徒の状況や変化を的確にとらえるとともに、関係機関と連携を図りながら、虐待の早期発見・早期通告等、迅速な対応に努めます。

カ 互いの文化を理解し、共生する態度を育てる国際理解教育

- ALTの有効活用や外国籍児童生徒との交流活動を充実させるなど、国際的な視野から互いの文化を理解し合い、共生していくとする態度の育成に努めます。

- 外国籍児童生徒学校生活適応指導助手を有効活用した日本語教室の指導体制の充実や個に応じた指導の工夫により、外国籍児童生徒の学校生活への適応や日本語指導の改善に努めます。

キ 環境保全に配慮して自ら行動できる実践力を育てる環境教育

- 環境教育全体計画を活用し、各教科や総合的な学習の時間等を通じた総合的な取組の推進に努めます。
- 家庭・地域と連携した環境美化活動やリサイクル活動を実施したり、省エネルギー・資源の有効利用に取り組んだりすることを通して、身の回りの環境に配慮して自ら行動できる実践力の育成に努めます。

ク 情報活用能力と情報モラルを育てる情報教育

- 情報教育指導体制を充実させ、ICT機器（電子黒板や教育コンテンツ、ネットワーク等）の効果的な活用など、情報活用能力の育成に努めます。
- 道徳や各教科等の年間指導計画に基づいた系統的な情報モラル育成のための授業を実施するとともに、携帯電話やパソコン等によるインターネットの利便性や危険性などの情報提供や啓発事業を行うなど、家庭と連携して安全に情報社会に参画する態度の育成に努めます。



電子黒板を活用した授業

ケ 主体的に読書しようとする心をはぐくむ読書活動の推進

- 学校図書館の蔵書の拡充やデータベースの有効活用、調べ学習コーナーの活用など、魅力ある学校図書館づくりを組織的・計画的に進め、年間指導計画に学校図書館の利用を位置付けた授業を展開するなど、考えを広め深める読書活動の一層の充実に努めます。
- 読書の街いせさき「読書活動」の充実のため、「親子が推薦する図書101」や「おすすめ本」、読書サポーター等を積極的に活用したり、家庭での読書の推進を図ったりするなど、日常的に読書に親しみ、幅広く読書しようとする態度の育成に努めます。



積極的に読書に取り組む児童

(3) 健康教育の推進

ア 心と体の健康推進

- 学校と家庭、地域が連携して一家団らんの時間をつくり出し、心も体も元気な児童生徒を育成できるよう、「いせさき家族で『いただきます』の日」を推進します。

イ 学校保健活動の充実

- 児童生徒の健康課題を的確に把握し、教職員の共通理解の下、学校保健計画に基づいた組織的・計画的な活動を推進するとともに、多面的かつ継続的な評価を行います。
- 平常時及び感染症等発生時における校内体制を整備し、日常の健康観察や保健指導を適切に行うとともに、家庭や関係諸機関と連携して、感染症や食中毒等の予防対策の徹底を図ります。
- 喫煙、飲酒、薬物乱用等の防止や性に関する教育の充実のために、児童生徒の発達段階や実態を考慮した小中9年間を見通した系統的・継続的な指導に努めます。

ウ 学校における食育の推進

- 食に関する指導の年間指導計画に基づき、教職員の共通理解の下、各教科等の指導内容と食に関する指導を関連付けた授業を工夫したり、栄養教諭や学校栄養職員と連携したりするなど、継続的・体系的に食育を推進します。

エ 学校安全の徹底

- 自動体外式除細動器(AED)の普通救命講習会を計画的に開催し、受講率100%を目指します。
- 教職員、保護者、学校支援ボランティア等の協働による通学路の安全点検や安全マップづくりを実施し、交通・防犯上の危険箇所を把握するとともに、児童生徒の危険回避能力を育成するための安全指導の充実に努めます。

才 体力の向上

- 各種運動能力調査結果等を基に、児童生徒の体力の現状を的確に把握し、体力の向上の必要性についての認識を高めるとともに、教師と児童生徒が一緒に運動できる環境を整えたり、体力アップカードを活用したりするなど、児童生徒が継続して体力向上に取り組めるように努めます。
- 体育の学習内容と学校行事等を関連させたり、親子や地域の人と運動に親しむ機会・場を提供したりするなど、学校・家庭・地域が連携して日常的に体力向上に取り組む環境づくりに努めます。

3 一人一人の障害や特性等に配慮した特別支援教育

- (1) 校園長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別支援教育に関する校内(園内)委員会や校内(園内)研修会を積極的に開催し、関係機関とも連携しながら、特別な支援が必要な園児児童生徒に対する全校的な支援体制の充実を図ります。
- (2) 特別な支援が必要な園児児童生徒に対し、特別支援学校や通級指導教室等の助言または援助を受けつつ、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の工夫・改善及び積極的な活用により、一人一人の指導目標や指導内容・方法を明確にしたきめ細かな指導を行います。
- (3) 特別な支援を必要とする園児児童生徒が学習や生活上「何に困っているか」を理解し、学級内における温かい人間関係づくりに努めるとともに、個に応じた授業展開等を工夫します。
- (4) 計画的に校内就学指導委員会を開催するとともに、保護者との面談を継続的に実施しながら、適切な就学指導を行い、一人一人のニーズに応じた指導に努めます。
- (5) 特別支援学校との居住地校交流や特別支援学級との交流などを積極的に実施し、障害の有無にかかわらず児童生徒がお互いの理解を深めるための指導に努めます。

平成 24 年度主要事業

1 全市的な研修

- (1) 小中連携研修：教育構想等の展開に向けた各中学校区の学校園による連携研修
- (2) 小中教科等研修：小1・3、中1・3、小中合同2（養護教諭、特別支援教育）
- (3) 実技等研修：授業改善に向けた実技指導力の向上を目指した研修
- (4) 幼稚園一日研修：保育の改善・充実のための保育研究（会場：南幼稚園）

2 学校訪問

- (1) 経営訪問：市教委の方針説明、経営課題の協議、授業参観
- (2) 要請訪問：隨時要請に応じて実施、学校課題に基づく協議、授業研究会、個別指導等
- (3) 幼稚園訪問：経営課題の協議、保育参観、保育研究会

3 指定校等

＜文部科学省・県教育委員会等指定校＞

- (1) 伊勢崎市：「生徒指導・進路指導総合推進事業」 (文科省 H24)
- (2) 赤堀東小学校：「社会福祉協力校」 (社会福祉協議会 H24～26)
- (3) あずま中学校：「社会福祉協力校」 (社会福祉協議会 H22～24)

＜市教育委員会指定校＞

- (1) 南幼稚園：「特色ある幼稚園教育実践指定園」 (H24)

4 教育力向上「徹底」構想 2012（トップランナー宣言校）

＜ステップアップ作戦＞

- (小3プロジェクト) 殖蓮小、殖蓮第二小、赤堀南小、赤堀東小、あずま小、あずま南小、あずま北小、境剛志小、境島小
- (小5プロジェクト) 北小、茂呂小、三郷小、名和小、北第二小、坂東小、境東小
- (小6プロジェクト) 南小、宮郷小、豊受小、北第二小、広瀬小、宮郷第二小、赤堀小、境小、境采女小

＜ベイシック作戦＞

- (言語力向上プロジェクト) 第一中、第二中、第四中、殖蓮中、宮郷中、赤堀中、あずま中、境西中
- (計算力向上プロジェクト) 境南中
- (ライティング力向上プロジェクト) 第三中、境北中、境西中

5 市教委主催の研修等

- | | | |
|------------------|--------------|-----------------------|
| ①管理職研修 | ②教務主任研修 | ③研修主任研修(確かな学力向上推進委員会) |
| ④生徒指導主任研修 | ⑤人権教育主任研修 | ⑥安全教育担当教員研修 |
| ⑦情報教育主任研修 | ⑧教科等指導員研修 | ⑨小学校英語活動主任研修 |
| ⑩小学校英語活動研修 | ⑪日本語教室担当教員研修 | ⑫学社連携推進担当研修 |
| ⑬学校経営研修 | ⑭事務職員研修 | ⑮特別支援教育コーディネーター研修 |
| ⑯通級指導教室担当教員連絡協議会 | | ⑰外国籍児童生徒学校生活適応指導助手研修 |



Building Hearts! Building the Future!

ISESAKI WAY

**選択と集中、
具体と行動、
確実と徹底！**

- 5Wと5Sの展開
- パワーアップタイム
- 130の徹底
- 教育タイムの深化充実

**心と未来の
道しるべ**

**子どもの汗、
家庭・地域の汗、
学校の汗を一気に！**

- 教師は、分かるまで徹底指導
- 子どもは、熱情や姿勢、家庭学習に全力挑戦
- 保護者は、習慣づくりで全員協力

**伊勢崎市
学校教育
共通の価値観**

小中連携方式による9年間の一貫教育！

- 伊勢崎式学習プリントの徹底
- 幼小中一貫生活・学習ルールの徹底
- 教科分担制・通知表と分類方式・やってよかった家庭学習の充実

国際社会で活躍できる基礎づくり！

- 伊勢崎式英語力向上プログラムによる小中一貫指導
- カリキュラムパートナー制度の活用

一人一人を大切にし、生きる力をつける！

- 教育計画改善いせき方式による教育施策の実践
- 未来力J学習講座の実施
- スマイルサポーターの活用

三
学校教育

**分かるまで
徹底して
教えます**

学力 パワーアップ プラン

**基礎学力
づくり**

5Wで基礎学力の習得！

さめ細かな実験把握による授業力の向上
通知表5分類方式で学習状況を子ども、保護者、教師で共有化します。
教科分担制で教科の魅力、学ぶ楽しさを伝えます。
ステップアップ作業とペイシック作業で学習内容の確実な定着を図ります。

繰り返し学習による基礎学力の確実な定着
パワーアップタイムと130で伊勢崎式学習プリントを徹底活用します。

なぜ？を大切にした授業で考える力の育成
問題提示や発問の工夫、5Wの徹底で主体的に考える授業を行います。
観察・実験・レポート・話し合いなど知識・技能を活用する授業を行います。

**英語力
づくり**

英語コミュニケーション能力の育成！

伊勢崎市独自のシステムで英語力の向上
英語力向上プログラムで、小学校1年生から英語力を育てます。
小学校英語活動支援助子、中学校英語支援助子の活用で楽しく分かる授業をつくります。

定期的な振り返り活動で学習意欲の向上と英語力の定着
小学校ではイングリッシュサポートやISESAKI英語チャレンジでやる気を育てます。
中学校ではBESTやライティング教材で自分の考えを英語で表現できる力を伸ばします。

**家庭学習
づくり**

家庭学習時間の確保と学習習慣の定着
小学校低学年30分、中学校60分、高学年90分、中学校120分以上を目指します。
家庭学習の手引き等で学習習慣の定着を図ります。
親子で作る家庭学習ルールで集中して学習に取り組みます。

**豊かな心と
礼儀を
育てます**

愛 燐々プラン

**生活・学習
習慣づくり**

幼小中一貫生活・学習ルールの継続
幼小中一貫生活・学習13のルールを共通実践します。
生活と学習のきまりを守らせ、規範意識を育てます。
学習用具を準備して、チャイムで授業を始めます。

じっくり語り合って会話の児童

子ども同士や子どもと教師の井づくりで子どもの自己存在感を高めます。
家庭との連携を深めて、いじめや不登校の未然防止を目指します。

**きれいな
学校づくり**

毎の回りの整理整頓できれいな学習環境
整理整頓を徹底し、積極的に学ぶ心構えをつくります。
清掃や後かづけ等の実践で、学びやすい環境をつくります。
進んで清掃に取り組み、学校をきれいにします。

身近な取組も大切にしたきれいな心
気持ちのこもったあいさつや言葉づかいでの心を通わせます。
生活ノート等により、一日の行動や心のあり方を振り返らせます。

**家庭生活の
基盤づくり**

家庭・地域の連携による促進
いせき家族で「いせき」の日、親子の会話を推進します。
地域で明るいあいさつを交わして絆を深めます。
地元行事やクリーン作戦で地域への愛着心やモラル意識を高めます。

携帯電話・3つの基本ルールの徹底
携帯電話は持たないことを原則とします。
持たせる場合には保護者が責任を持ちます。
伊勢崎市「携帯電話利用ルール」を守ります。

**夢や希望
づくり**

子どもの夢や希望の達成！

「まち力」年次目標の継続的・計画的目標化
家庭・地域の力を生かした魅力ある教育活動を開催します。
様々な職業観や人生観に触れさせ、子ども自身に将来の生き方を考えさせます。
保護者や地域の方々の力をかりて、子どもの夢や希望をつくります。
子どもの夢や希望を具体的な目標に変え、意欲化を図ります。

**やる気と
元気づくり**

スマイルサポーター継続的実践
読み聞かせや教材・教具づくりで、子どものやる気を育てます。
安全パトロールにより、子どもの安心安全な生活をつくります。
外部人材による講習活動や部活動支援で、子どもを笑顔にします。
地元塾等にたくさんの大学生に来てもらい、個別指導を徹底します。

**伊勢崎独自の
教育づくり**

カリキュラムパートナーとの連携拡大
大学教授やプロスポーツ選手との協働授業を行います。
専門家との共同研究を行い、授業プログラムを共同開発します。
企業や大学の施設を利用し、新しい学びのスタイルをつくります。
いせき未来会議を開催し、本市教育の特色づくりを推進します。

学力向上

本市では、学力向上対策推進事業として、「伊勢崎『徹底』構想 2012」における教育プランの一つとして「学力パワーアッププラン」を実施する。「学力パワーアッププラン」は、本市で目指す子ども像「『生きる力』を身に付け、実践する、自立した子ども」の具現化に向けて、「基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子ども」の育成に重点を置き、教師・子ども・保護者の三者が一体となり、「確かな学力」を培おうとするものである。事業の内容は、①学力検査結果の分析等による児童生徒の実態把握に基づいた学力向上対策の計画的な推進を図ること、②小学校では、学年ごとに学習内容の定着を図り、継続した学力向上を目指す「ステップアップ作戦」、中学校では知識・技能を活用する思考力や問題解決力をより効果的に図ることができる「ベーシック作戦」を実施し、小中9ヵ年一貫教育の実施を図ること、③教師の専門性や特技・特性を生かした「教科分担制」の導入等により授業の質を高めるとともに、日常のきめ細かな見取りによる「通知表5分類方式」の活用により正確な学習状況を子ども自身に伝え学習意欲の向上を図ること、④「パワーアップタイム 130」として授業時間外の補充学習の時間を週に130時間以上設定し、伊勢崎式学力向上プリントの小中一貫した活用や読書活動により基礎学力の定着の徹底を図ること、⑤5 Words（読む・聞く・考える・書く・話す）活動を重視した「考える授業」づくりに取り組み、観察や実験、レポートの作成や論述、話し合いや発表など、知識・技能を活用する学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力の育成を図ること、⑥外国語指導助手(ALT)や小学校英語活動支援助手・中学校英語支援助手を有効活用した授業を行うなど、小中一貫した指導により英語力の育成を図ること、⑦学年に応じた目標時間を設定し、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を味わい、学習意欲を高める「やってよかった家庭学習」に取り組ませ、自ら学ぶ習慣の確立を図ることである。

学力向上対策にかかる全市的な教職員研修としては、「中学校区別研修会」を開催し、市内11中学校区ごとにそれぞれの校区の幼稚園・小学校・中学校の教員が全員参加して、幼稚園・小学校・中学校が連携した継続性のある教育活動の在り方を検討する。また、「共通授業研究会」を小・中学校の各校種で教科別に実施し、授業研究を基にして指導力向上を図るとともに、「実技等研修」を実施し、教員の資質や専門的な能力の向上を図る。幼稚園については、「幼稚園一日研修」を実施し、保育研究を基にして保育改善を図る。

各学校園の校園内研修を支援する体制としては、研修主任を委員とした「確かな学力向上推進委員会」を設置し、研修の計画・実施・まとめ、基礎・基本の確実な定着、学習習慣の定着化などについて協議する。

学校訪問については、学校経営上の課題解決を支援するための「経営訪問」を1学期に、校内研修で取り組んでいる学習指導上の課題解決を支援するための「要請訪問」を2学期に全学校で実施する。

経験年数等に応じた研修としては、初任者研修、5年目研修、10年目研修、15年目研修、特別研修、管理職研修などを実施する。

児童生徒に基礎・基本の確実な定着を図るために、標準学力検査を実施し、結果等を分析し授業改善の方策を具体化して、実際の指導に役立てる。また、小学校国語・算数、中学校国語・数学・英語では、「伊勢崎式学力向上学習プリント」を市内の教員が作成し、授業や家庭学習等で活用する。



学習に意欲的に取り組む子どもたち

学校・幼稚園訪問

1 趣 旨

学習指導要領・幼稚園教育要領、群馬県教育委員会の「学校教育の指針」、本市教育委員会の「伊勢崎『徹底』構想 2012」及び「学校教育方針」に基づいた学校・幼稚園経営、教育課程の編成実施、教職員の指導力の向上、

学力向上、生徒指導等の改善・充実を図るために、事務局職員等が学校・幼稚園に直接出向いて指導援助に当たる。

2 各訪問の概要

<小・中・特別支援学校>

(1) 経営訪問（1学期）

学習指導要領や「伊勢崎『徹底』構想 2012」に基づいた学校経営(教育課程の編成・実施、学力向上、学習指導、生徒指導等を含む)上の課題やその解決策等について協議を行う。

(2) 要請訪問

学習指導上の課題解決のための援助を中心に、校内研修、指定研修への対応、授業研究等、学校からの要請により、関係職員を派遣して研究協議を行う。

<幼稚園>

(1) 幼稚園訪問（1・2学期）

幼稚園教育要領や「伊勢崎『徹底』構想 2012」に基づいた幼稚園経営（教育課程の編成・実施、園内研修）上の課題やその解決策等について協議を行うとともに、園内研修の課題を踏まえて、指導力向上のための保育参観及び研究協議を行う。

(2) 要請訪問

幼稚園経営の課題解決のための援助を中心に、園内研修、指定研修への対応、保育研究等、園からの要請により、関係職員を派遣して研究協議を行う。

進路指導

子どもに自らの進路を切り開こうとする意欲や態度を育てるためには、学校と家庭・地域社会が連携し、子ども一人一人の能力・適性を多面的に捉え、個性を伸ばす進路指導を行うことが大切である。また、子ども自身が、将来の生き方を自己の意志で選択し、自分で選んだ生き方については自分自身で責任をとることができる資質や能力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して指導・支援する必要がある。

そのために、小学校では、児童が将来への夢や職業へのあこがれをもてるように、進路に関する学習を意図的・計画的に行なうなど、小学校段階における望ましい勤労観の育成に努めている。中学校では、学級活動における進路学習と各種職場体験事業などの啓発的活動との関連を図りながら、望ましい勤労観や職業観の育成に努めている。

また、夢や希望を抱き、その実現に向けて挑戦する意欲や態度を「未来力」と規定し、子どもの「未来力」を高めるために、企業や大学をはじめ、地域で活躍する人が人間の生き方や社会のしくみ等を教える「『未来力』学習講座」を、小中9年間の全学年において実施する。

人権教育

本市では、多様化する人権問題の解決を図るため、市人権教育方針に基づいて、学校における人権教育の一層の改善と充実に努めている。

1 基本方針

- (1) 人権教育とは、人権を相互に尊重し合う人権共存の考え方を理念とし、人権という普遍的文化を構築するための教育活動であり、市民の発達段階に応じ、日常的・体験的な活動を通して推進する。
- (2) 学校教育においては、子どもの発達段階に即し、各教科の特質に応じ、全教育活動を通じて生命や人権を尊重する心や他人を思いやる心などの豊かな人間性を育成するとともに、一人一人を大切にした教育の充実を図る。

(3) 人権教育の推進に当たっては、生涯学習の観点に立ち、地域の実態に即して積極的に推進されるよう努めるとともに、公教育としての主体性を守り、関係諸機関・団体との連携を図り総合的に推進する。

2 取組の概要

本市では、人権尊重の精神に基づいた教育行政を行うとともに、「伊勢崎『徹底』構想 2012」の3つの教育プランとして「学力パワーアッププラン」、「『愛』燐々プラン」、「地域の学校いきいきプラン」を位置付けている。そして、小中学校が連携した9年間の一貫教育を実施することにより、学校と家庭、地域社会が協働して、子どもたちの豊かな心の育成に取り組んでいる。また、講演会等を開催し、教師の人権意識の高揚と指導力の向上を図っている。

各学校・園においても創意工夫ある人権教育を推進するため、人権教育全体計画、推進計画及び年間指導計画の改善を図り、互いの人権を尊重し、望ましい人間関係を確立できる子どもの育成を目指している。さらに、教師自身も地域の人権教育・啓発に関する社会教育活動に参加し、自らの人権意識の高揚を図るとともに、学校・学年・学級通信や授業公開、懇談会等を通して、保護者や地域住民への啓発活動を行うよう努めている。

なお、各学校・園においては、人権に関わる講演会や校長講話、ビデオ視聴、人権標語やポスターの作成、いじめに関するアンケートや友だちの良さや頑張りを認め合う活動、老人ホームへの訪問、外国籍児童や特別支援学校との交流や車いす体験など、子どもの発達段階に即した創意工夫ある様々な人権教育を推進している。

環境教育

環境を大切にする心と実践力を育てる環境教育を推進するため、各学校において、伊勢崎市クリーン作戦やリサイクル活動を実施したり、省エネルギーや資源の有効利用に取り組んだりするなど、環境保全を尊重する心と循環型社会づくりに向けた実践力の育成に努めている。

平成15年度には、潤いのある学校環境づくり推進指定校に南小学校と第一中学校、省エネルギー教育推進モデル校に殖蓮小学校と第二中学校を指定した。第6回全国環境学習フェアで第一中学校が実践発表を行うとともに、「第40回全国花いっぱい運動コンクール優秀賞」を南小学校が、「第11回県環境教育賞特別賞」を伊勢崎養護学校が受賞した。平成16年度には「第41回全国花いっぱいコンクール県最優秀賞」を赤堀東小学校が、平成17年度には「第13回群馬県環境教育賞優秀賞」を第二中学校が、平成18年度には、「第14回群馬県環境教育賞最優秀賞」を殖蓮中学校が、「第7回環境美化教育優良校リサイクル部門協会会长賞」を赤堀南小学校が、それぞれ受賞した。平成19年度は、「第15回群馬県環境教育賞最優秀賞」を境剛志小学校が受賞している。平成20年度においては、「第1回群馬銀行環境財団教育賞最優秀賞」を境南中学校が受賞している。

本年度は、全小中学校でグリーンカーテンの設置や給食の牛乳パックのリサイクル活動を実践するとともに、中学校区ごとにクリーン作戦を実施する。また、総合的な学習の時間における児童生徒の主体的な環境に関する追究活動をはじめ、それぞれの学校が家庭や地域とも連携しながら特色ある活動を行っていく。



完成したグリーンカーテンの様子

情報教育

将来の高度情報通信ネットワーク社会において、子どもたちが主体的に対応できるよう必要な資質を養うなど、情報社会に適切に対応していくことは今日の重要な課題となっている。

本市では、情報教育指導体制を充実させ、効果的なICT（Information and Communication Technology）機器（電子黒板や教育コンテンツ、ネットワーク等）の活用などにより、各教科や総合的な学習の時間等の学習において、子どもたちの情報活用能力の育成を図っている。また、道徳や各教科等の年間指導計画に情報モラル育成のための授業を位置づけ、携帯電話やパソコン等によるインターネットの利便性や危険性などの情報提供や啓発事業を行うなど、家庭と連携して児童生徒が安全に情報社会に参画する態度の育成を図っている。

一方、各教科等の目標を達成する際に効果的にICT機器を活用することについては、すべての教員および児童生徒がコンピュータ等のICT機器を活用できる環境の整備を進めるとともに、情報教育主任会を中心に、コンピュータ等を活用した授業実践研究やICT活用に関する情報提供を行いながら、教員のICT活用能力の向上を図っていく。

また、校務の情報化や事務の効率化に向けて、PCサポーター活用の推進、校内LANの拡充、教員研修の実施、県総合教育センターとの連携などの事業を充実していく。

特別支援教育

本市には、知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由の各特別支援学級がある。それぞれの特別支援学級では、特別な教育課程を編成し、個々の児童生徒の実態に合ったきめ細かな指導ができるように配慮している。

知的障害特別支援学級は、現在、小学校21校、中学校10校に設置されている。自閉症・情緒障害特別支援学級は、小学校21校、中学校9校に、また、肢体不自由特別支援学級は、小学校1校に設置されている。知的障害が軽度の児童生徒は、主として特別支援学級に入級しているが、中度・重度あるいは知的障害を主障害とした重複障害のある児童生徒は、伊勢崎養護学校に入校している。この伊勢崎養護学校は、昭和33年に知的障害の養護学校として、県内で初めて誕生した学校である。通学区域は、市内全域のほかに佐波郡玉村町も含まれており、スクールバス3台によって送迎している。

また、通級指導教室では、言語や情緒の面で、一部特別な支援を必要とする幼児や児童に対して指導を行っている。現在、北小学校（言語、情緒、LD・ADHD）、赤堀小学校（言語、LD・ADHD）、あずま小学校（言語、LD・ADHD）、境小学校（言語、情緒）の4校に「こども発達相談室」という名称で設置されている。

このことを受け、伊勢崎養護学校では、本市における特別支援教育のセンター的役割を担う学校として、来校相談や訪問相談等の相談業務、諸検査や教材開発等の支援業務、講師派遣や校内研修の参加等の研修業務も積極的に行っている。

障害のある子どもの就学指導にあたっては、学校、幼稚園等で作成した就学指導に関する基礎資料を基に市適正就学指導委員会の審査により、入級、入校等の就学方針を決定している。

平成19年4月、学校教育法等の一部改正により、これまでの特別な場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」が本格実施された。

現在、各学校とも、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターが中心となり、LD、ADHD等の理解のための研修を行ったり、校内の支援体制を整えたりするなど、関係機関との連携を深め、教育環境の整備に努めている。

外国語指導助手

今日、経済・社会等のグローバル化が進展する中、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語である英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付けることが必要であり、このことは子どもたちの将来のためにも、本市の発展のためにも非常に重要な課題である。

そこで、本市では、ネイティブスピーカーである外国語指導助手の有効活用に重点を置いた施策を展開し、合計 20 人の外国語指導助手を市内、小学校、中学校、伊勢崎養護学校、市立伊勢崎高等学校、四ツ葉学園中等教育学校に配置し、子どもたちの発達段階に応じた英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進に努めている。



ALTが英語で進める授業

1 市立中学校 11 校における英語指導

11人の外国語指導助手を各中学校に配置し、各学校の英語担当教員とのチーム・ティーチングにより、英語による実践的なコミュニケーション能力の基礎を養うために、「聞くこと」「話すこと」の指導の充実に重点を置いた授業を展開している。また、通常の授業指導に加えて、英語弁論大会に向けての音声指導などの支援も行っている。日常生活や学校行事など様々な場面を通じて、生徒との会話を積極的に図りながら、生徒の英会話能力の育成を目指している。

2 市立伊勢崎高校・四ツ葉学園中等教育学校における英語指導

伊勢崎高校には2人、四ツ葉学園中等教育学校には1人の外国語指導助手が年間を通じて常駐し、英語担当教員とのチーム・ティーチングによる英語指導を行っている。また、クラブ活動でも英語クラブの顧問として、英会話指導に継続して当たっている。これらにより、伊勢崎高校・四ツ葉学園中等教育学校の生徒が、生きた英語を学べる魅力ある学校生活が送れるよう努めている。



3 市内小学校 24 校における外国語活動指導

子どもたちが外国語活動や国際理解活動を通して外国の生活や文化に慣れ親しむことを目指して、小学校専任の外国語指導助手6人が各小学校へ週1回程度の訪問指導を行っている。各学校の学級担任とのチーム・ティーチングでは、特に音声面を重視した指導を心がけ、英語を使いながら活動を楽しむことに指導の中心を置いている。

一人一人に対する音声指導

4 伊勢崎養護学校における英語指導

伊勢崎養護学校には、月1回の訪問指導を実施している。子供たちが、英語活動や国際理解活動を通じて英語に興味を持ち、同時に外国の生活や文化に慣れ親しむことを目的としている。

5 国際理解教育の推進

市内小学生・中学生・市立伊勢崎高校・四ツ葉学園中等教育学校の生徒及び各学校の教職員に対して、20人の外国語指導助手が直接外国の生活や文化について伝える機会を設け、国際理解教育の推進を図っている。授業中における情報提供だけでなく、日常生活や学校行事など様々な場面を通じて、外国の言語や文化について学ぶ機会を提供している。さらに、アメリカ姉妹都市のスプリングフィールド市の学校と相互に代表が訪問し合ったりするなど、国際的に開かれた学校としての取組を行うことが計画されている。

外国籍児童生徒学校生活適応指導助手配置事業

1 楽 旨

本事業は、外国籍園児児童生徒や帰国子女が学校生活に適応できるように、学校生活適応指導助手 24 人を配置し、日本語や日常の生活習慣を中心に指導・援助を行う。

2 事業内容

- (1) 本事業の対象となる園児児童生徒を調査・把握し、それぞれに適する適応指導助手の採用及び配置に努める。ただし、本事業の対象は、市内小中特別支援学校及び幼稚園に在籍する外国籍園児児童生徒及び帰国子女の中で、日本語が全く、あるいはほとんど通じない者など、学校生活への適応が困難な者とする。
- (2) 適応指導助手による指導・援助は、原則として該当校へ出向いて行うものとする。その計画は、事前に該当校園関係者と協議して決めるものとする。
- (3) 該当校園における指導・援助は、園長、校長及び関係学級担任の指導のもとに、原則として個別指導を中心に行うものとする。ただし、実情に応じて効果のある指導形態を工夫する。
- (4) 適応指導助手による訪問指導は、原則として午前 4 時間、午後 2 時間をそれぞれ単位として、週 2~5 回、1 ヶ月を一単位の継続指導とする。また、必要に応じて延長することができるものとする。

3 外国籍園児児童生徒数（5月1日現在）

(1) 該当校園数および該当園児児童生徒数

※公立学校に限る。※()は適応指導を必要とする数。※要指導に日本国籍園児児童生徒を含む。

幼稚園	4/10 園	22 (13)
小学校	20/24 校	565 (207)
中学校	9/11 校	275 (51)
中等教育学校	1/1 校	2 (0)
特別支援学校	1/1 校	9 (9)
合 計	35/47 校園	873 (280)

(2) 言語系列および国籍別園児児童生徒数（日本国籍を含む）

①スペイン語 [ペルー・アルゼンチンなど]	274 (112)
②ポルトガル語 [ブラジルなど]	330 (92)
③ベトナム語	108 (25)
④フィリピン語	54 (15)
⑤その他 [韓国など]	107 (36)

地域の教育力の活用

1 学校支援センター制度～家庭と地域の力で学校教育の充実を！～

平成17年度から伊勢崎市の各小・中・特別支援学校では、「学校支援センター制度」に積極的に取り組んできた。これは「地域の学校いきいきプラン」の一環として、学校の教職員だけを子どもたちの「先生」としてとらえるのではなく、家庭や地域の方々にも「先生」として学校における教育活動に協力していただくものである。これにより児童生徒の指導に当たる大人の数を飛躍的に増加させ、学校の教育力の充実はもとより、開かれた学校運営を通した地域から信頼される学校づくりを大きく前進させることができた。

各学校では、教育力の充実と信頼される学校づくりの拠点として「学校支援センター」を設置するとともに、PTAや地域に「学校支援ボランティア」としての参加を呼びかけ、登録人数を次のように飛躍的に拡大させてきた。

伊勢崎市における学校支援センターの登録人数（人）

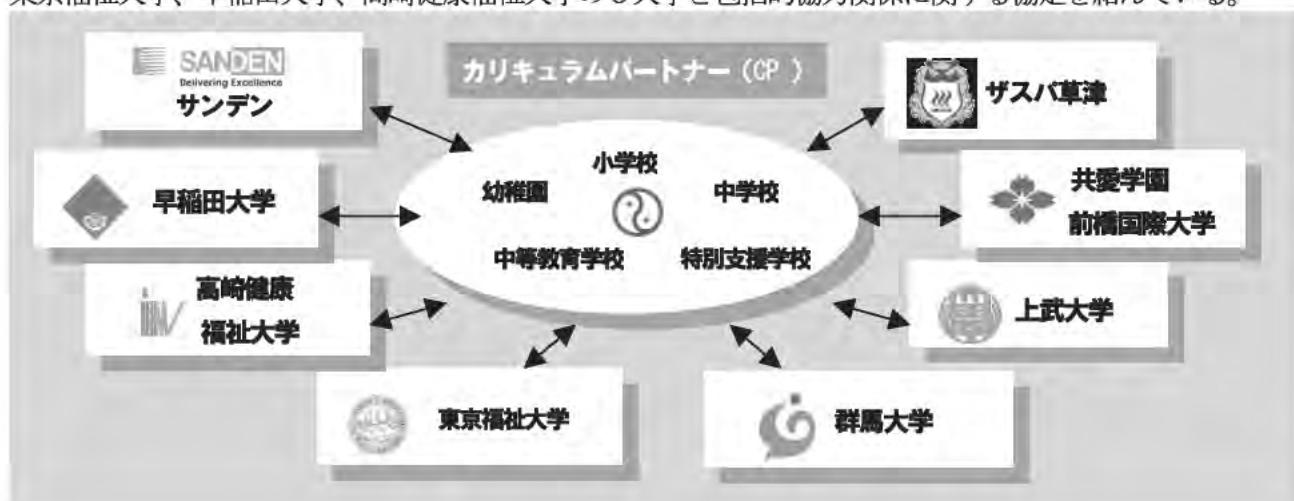
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録人数	1,332	3,115	4,673	6,174	6,253	7,097	8,105

2 カリキュラムパートナー制度～企業と大学の力で学校教育のさらなる充実を！～

企業や大学は専門性を持つ人材の宝庫で、様々な分野において最先端の取り組みを行っている人材がたくさんいるとともに、小中学校では考えられないような素晴らしい施設・設備を保有している。学校による活用の工夫によっては、今まで考えられなかつたような大きな教育力を発揮してくれる可能性がある。

このようなことから、保護者や地域の方を学校支援ボランティアとして活用する「学校支援センター制度」に加え、もう一つの地域の教育力として、企業人や大学教授・学生を外部指導者・支援者として活用する「カリキュラムパートナー制度」を、「地域の学校いきいきプラン」の一環として、平成20年度に導入した。

現在、地元伊勢崎市やその近隣に本拠地・活動拠点を置くサンデン株式会社と株式会社草津温泉フットボールクラブ（ザスパ草津）の2企業、群馬大学教育学部・同社会情報学部や共愛学園前橋国際大学、上武大学、東京福祉大学、早稲田大学、高崎健康福祉大学の6大学と包括的協力関係に関する協定を結んでいる。



このカリキュラムパートナー制度を推進させる原動力として、「教育改革・いせさき未来会議」を設置し、これからの中の教育の方向性やカリキュラムパートナーとの連携事業について意見交換をしている。カリキュラムパートナーとの主な連携事業は、次のようなものがある。

サンデン	: サンデンフォレスト自然体験、キャリア講話
ザスパ草津	: プロのコーチによるサッカー教室、サッカー授業プログラム開発、キャリア講話
共愛学園前橋国際大学	: 学生ボランティア、小中一貫英語力づくりプログラム開発
上武大学	: キャリア講話、元オリンピック選手による体育授業
群馬大学教育学部	: 古典授業、小中一貫英語力づくりプログラム開発
群馬大学社会情報学部	: キャリア講話、携帯電話問題の共同研究
早稲田大学	: 小中一貫英語力づくりプログラム開発、アカデミックキャンプ共同授業、特別支援教育に関する校長研修
東京福祉大学	: 学生ボランティア(夏休み勉強塾・保健室・通常授業)
高崎健康福祉大学	: 食育に関する授業、キャリア講話

3 スマイルセンター制度

本市では、学校教育をさまざまな面から支援してくれる家庭・地域や企業・大学などの地域人材をすべて「指導者」と位置付け、学校支援センターとカリキュラムパートナーの人材を合わせて「スマイルセンター」と名付けて指導体制の改善・充実を図っている。この制度は、多様な外部人材により児童・生徒の笑顔を引き出す教育活動の充実を図るためのものである。

これまででもカリキュラムパートナーの協力により、たくさんの外部指導者や学生ボランティアが学校に入り、「できた」「分かった」「よかったです」という子どもたちが笑顔になる支援をしてもらつた。例えば、平成23年度に全ての小・中学校で実施した夏休み勉強塾では、東京福祉大学をはじめとする約150人を超える大学生が児童・生徒の学習支援を行つてくれた。英語活動や日本語教室にも、学生ボランティアが授業支援してくれた。そして、大学の先生や企業の方から話を聞く授業では、「すごい」「分かった」「もっと知りたい」といったやる気や笑顔があちこちであふれていた。家庭・地域の外部指導者・学校支援ボランティアの授業やカリキュラムパートナー(企業・大学)の外部指導者の授業でも同様である。これらの取組を継続し、さらに充実させることをねらつてゐる。

4 「未来力」学習講座 ~夢や希望をもち、学習や生活の向上に自ら取り組む児童生徒を~

家庭・地域やカリキュラムパートナー(企業・大学)などのスマイルセンターが、自己の生き方や専門分野などについて教える「未来力」学習講座を、平成23年度から小・中・特別支援学校の全ての学年において実施している。これは、多種多様な外部講師とのふれあいを通して、児童生徒が夢や希望を膨らませ、それに迫るために目標に向かって努力することの大切さ、素晴らしさを感じることができるようにするものである。

例えば、憧れのサッカー選手から、成功した話だけでなく、壁にぶつかり挫折して苦しんだ話を聞く。グローバル展開している企業の方から、就職するまでの足跡や仕事上の喜びや厳しさ、現在の自分の夢やそれをかなえるために努力していることについての講話を聞く。また、生活科や社会科の現地学習でスーパーマーケットの店長さんから仕事内容の話とともに、仕事上の喜びや大変さなどの話を聞く。そうすることにより、児童生徒が、未来の自分の進路を夢や希望として考えるとともに、それをかなえるために目標をもち、自らの学習や生活の向上に日常的に取り組むようになることをねらつてゐる。

各種補助・援助

1 要保護及び準要保護就学援助

経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、就学援助として、学用品、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等を給付し、円滑な義務教育の実施を目的として行っている。

区分	小学校			中学校		
	給与人員(人)	給与額(円)	平均給与額(円)	給与人員(人)	給与額(円)	平均給与額(円)
平成23年度事業	412	25,283,063	61,366	280	33,388,792	119,245
平成24年度事業計画	460	35,141,560	76,394	273	39,824,080	145,875

2 特別支援教育就学奨励

小、中学校の特別支援教育の特殊事業に配慮し、特別支援学級の就学に必要な保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を目的として、国の援助を受けて行っている。

区分	小学校			中学校		
	給与人員(人)	給与額(円)	平均給与額(円)	給与人員(人)	給与額(円)	平均給与額(円)
平成23年度事業	111	3,518,061	31,694	56	2,651,431	47,346
平成24年度事業計画	145	4,657,390	32,119	64	3,287,610	51,368

3 幼稚園就園奨励

(1) 幼稚園就園奨励費補助事業

幼稚園教育の振興充実を図るため、幼稚園に就園する3、4、5歳児及び満3歳児（満3歳に達した児童が翌年度の4月を待たずに年度途中に入園する場合）の保護者で比較的所得の低い者に対して、国の定めた基準により保育料の減免（補助）を行っている。

平成24年度幼稚園就園奨励費補助金の保育料補助（減免）表

市民税額による階層区分	通常の場合			小学1～3年生の兄・姉がいる場合		
	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)	小学1～3年生の兄・姉 (第1子)	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者 (第2子)	同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)
市立幼稚園	生活保護世帯	20,000円	50,000円	70,800円	35,000円	70,800円
	非課税の世帯					
	均等割だけ課税になる世帯 (所得割非課税世帯)					
私立幼稚園	生活保護世帯	226,200円	266,000円	305,000円	247,000円	305,000円
	非課税の世帯	196,200円	251,000円	305,000円	224,000円	305,000円
	均等割だけ課税になる世帯 (所得割非課税世帯)					
	所得割課税額が77,100円以下となる世帯	112,200円	209,000円	305,000円	161,000円	305,000円
	所得割課税額が211,200円以下となる世帯	49,800円	178,000円	305,000円	114,000円	305,000円

平成 23 年度 事業実績

<公立幼稚園>減免対象者	40 人 (10 園)	減免金額	1,115,900 円
<私立幼稚園>補助対象者	1,095 人 (26 園)	補助金額	102,264,200 円
合 計	1,135 人		103,380,100 円

(2) 第3子以降保育料軽減（無料化）事業

幼稚園就園奨励費補助金と同様に、幼稚園に第3子以降の子どもを就園させる保護者で比較的所得の低い者に対して、保育料の軽減または無料化を行っている。

ただし、公立幼稚園は就園奨励費補助金と合わせて年額保育料 70,800 円を、私立幼稚園は就園奨励費補助金と合わせて 204,000 円を減免（補助）する。

平成 24 年度補助（減免）限度額基準表

	市民税額による階層区分	通常の場合			小学 1 ~ 3 年生の兄・姉がいる場合	
		1 人就園の場合及び同一世帯から 2 人以上就園している場合の次年長者 (第 1 子)	同一世帯から 2 人以上就園している場合の左以外の園児 (第 2 子)	同一世帯から 3 人以上就園している場合の左以外の園児 (第 3 子以降)	1 人就園の場合及び同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者 (第 2 子)	同一世帯から 2 人以上就園している場合の左以外の園児 (第 3 子以降)
市立幼稚園	生活保護世帯	50,800 円	20,800 円		35,800 円	
	非課税の世帯					
	均等割だけ課税になる世帯 (所得割非課税世帯)					
	所得割課税額が 77,100 円以下となる世帯					
私立幼稚園	生活保護世帯	7,800 円				
	非課税の世帯					
	均等割だけ課税になる世帯 (所得割非課税世帯)					
	所得割課税額が 77,100 円以下となる世帯					

平成 23 年度 事業実績

<公立幼稚園>減免対象者	20 人 (8 園)	減免金額	1,021,000 円
<私立幼稚園>補助対象者	15 人 (6 園)	補助金額	885,600 円
合 計	35 人		1,876,600 円

4 奨学金制度

本市の奨学金制度は、旧伊勢崎市、旧赤堀町、旧東村、伊勢崎佐波広域組合にあった制度を統合し、平成 17 年 1 月 1 日伊勢崎市奨学金条例が設けられた。

貸与額

区分	金額
高等学校 年額	120,000 円
大学 年額	300,000 円

給与額

入学時給付金	30,000 円
--------	----------

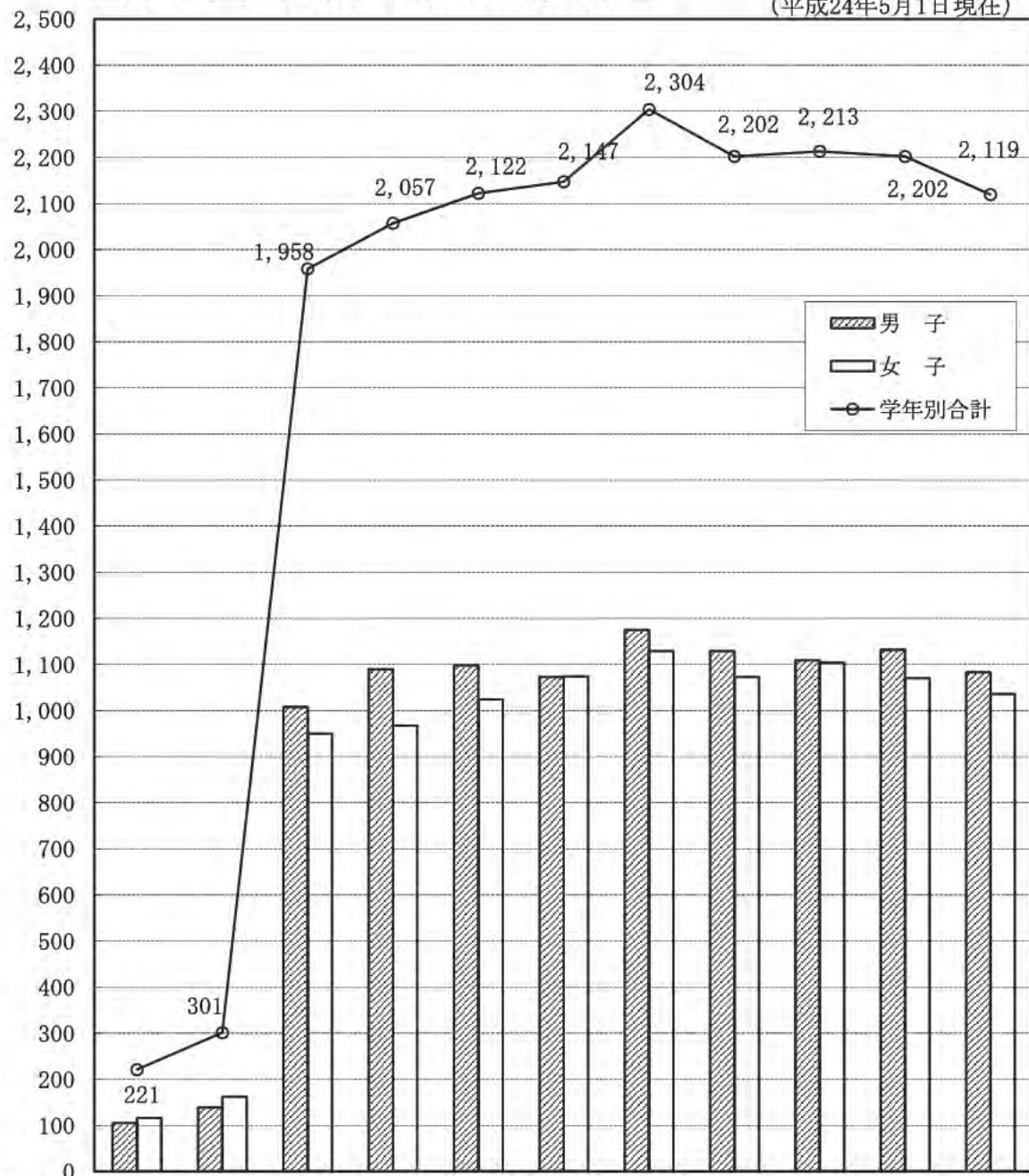
貸与利用状況

	高等学校	大学	計
平成 23 年度	2 人	18 人	20 人
平成 24 年度	2 人	14 人	16 人

園児・児童生徒数

園児・児童生徒数学年別・男女別構成図

(平成24年5月1日現在)



学年 人	園市四歳幼児	園市五歳幼稚	一小年生	二年生	三年生	四年生	五年生	六年生	一中年生	二年生	三年生
男子	105	139	1,008	1,090	1,098	1,073	1,175	1,129	1,109	1,132	1,083
女子	116	162	950	967	1,024	1,074	1,129	1,073	1,104	1,070	1,036
合計	221	301	1,958	2,057	2,122	2,147	2,304	2,202	2,213	2,202	2,119

※中学1年生～3年生の生徒数には、中等教育学校の1年生～3年生の生徒数を含んでいます。

園児・児童・生徒数等の推移

1. 幼稚園

(各年5月1日現在)

年度 施設名	17		18		19		20		21		22		23		24	
	児童 生徒 幼児数	学級数														
第一幼稚園	50	3	46	2	52	2	40	2	30	2	28	2	34	2	41	2
南幼稚園	60	3	59	2	48	3	52	2	47	2	47	2	38	2	39	2
殖蓮幼稚園	62	3	59	2	73	3	59	3	49	2	50	2	50	2	52	2
茂呂幼稚園	46	3	41	2	45	2	50	2	50	2	43	2	41	2	41	2
三郷幼稚園	40	2	35	2	38	2	37	2	30	2	29	2	32	2	33	2
宮郷幼稚園	71	3	71	3	69	3	64	3	53	2	58	2	62	3	50	3
名和幼稚園	52	2	46	2	47	2	37	2	24	2	19	2	25	2	28	2
豊受幼稚園	29	2	23	2	27	2	31	2	24	2	24	2	24	2	20	2
あかぼり幼稚園	165	7	164	7	140	6	139	6	148	6	128	5	120	5	132	5
あずま幼稚園	168	7	162	7	142	6	113	5	85	4	86	4	91	4	86	4
合 計	743	35	706	31	681	31	622	29	540	26	512	25	517	26	522	26

2. 小学校

北小学校	269	13	286	14	289	14	311	15	354	16	376	17	412	16	427	17
南小学校	412	15	447	15	442	15	434	15	420	16	409	16	398	16	389	13
殖蓮小学校	743	25	745	25	751	27	774	27	776	27	757	27	755	28	739	27
茂呂小学校	619	22	657	22	690	23	712	25	706	25	727	26	739	27	733	28
三郷小学校	677	23	695	24	692	24	730	25	742	26	752	27	743	26	738	25
宮郷小学校	958	31	948	30	977	30	967	31	951	32	925	31	884	30	870	31
名和小学校	457	16	463	17	459	15	465	16	481	19	475	19	505	20	495	20
豊受小学校	770	27	758	27	751	26	744	26	721	25	689	25	670	24	641	23
北第二小学校	329	14	314	14	309	14	301	14	281	14	259	14	256	14	245	14
殖蓮第二小学校	476	17	462	17	470	18	480	17	463	17	462	18	457	17	456	17
広瀬小学校	909	31	918	30	916	31	894	30	867	31	839	30	789	29	702	26
坂東小学校	546	20	537	20	561	20	565	22	577	21	576	22	550	21	536	21
宮郷第二小学校	794	30	873	29	926	31	995	34	985	34	969	33	936	32	912	33
赤堀小学校	583	21	618	21	647	21	666	22	660	24	672	25	671	23	663	24
赤堀南小学校	432	16	453	17	454	15	460	15	512	18	540	19	562	21	584	21
赤堀東小学校	373	13	374	14	400	14	418	15	429	16	422	16	418	16	431	17
あずま小学校	524	19	528	19	538	19	555	19	552	19	583	21	561	20	561	20
あずま南小学校	604	21	628	22	644	22	689	23	681	24	658	23	655	24	641	23
あずま北小学校	493	18	496	18	514	19	520	18	511	19	491	18	473	18	478	19
境小学校	385	15	385	14	383	14	378	14	368	14	351	14	338	14	343	15
境采女小学校	476	17	468	16	448	16	457	16	453	17	454	18	438	17	437	18
境剛志小学校	458	15	461	17	469	18	479	18	463	19	473	19	455	17	434	17
境島小学校	47	6	43	6	38	6	36	3	34	4	29	3	23	3	19	3
境東小学校	376	13	365	13	341	13	348	13	328	13	334	13	335	14	316	14
合 計	12,710	458	12,922	461	13,109	465	13,378	473	13,315	490	13,222	494	13,023	487	12,790	486

3. 中学校

第一中学校	462	13	503	14	500	14	547	16	554	15	561	16	553	17	561	18
第二中学校	611	19	615	19	639	19	646	19	667	20	638	21	605	21	634	20
第三中学校	671	20	654	19	651	19	610	19	612	19	608	19	614	20	639	20
第四中学校	622	18	604	18	637	20	652	20	641	19	636	19	613	19	608	20
殖蓮中学校	624	19	613	18	608	18	584	17	575	17	559	16	570	18	554	17
宮郷中学校	625	19	694	21	730	22	777	23	811	24	840	24	847	25	868	26
赤堀中学校	610	18	609	18	616	17	644	18	668	19	680	20	708	22	713	22
あずま中学校	727	21	738	21	752	22	768	24	794	24	774	22	781	23	756	22
境北中学校	273	9	260	9	263	10	234	8	219	8	202	7	217	8	224	9
境西中学校	188	7	188	7	191	7	213	7	216	7	221	7	223	8	223	8
境南中学校	440	13	443	13	425	13	405	13	402	12	392	13	398	13	369	13
合 計	5,853	176	5,921	177	6,012	181	6,080	184	6,159	184	6,111	184	6,129	194	6,149	195

4. 中等教育学校

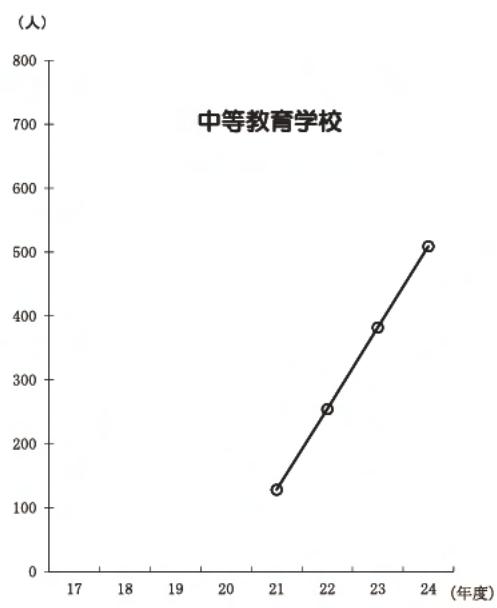
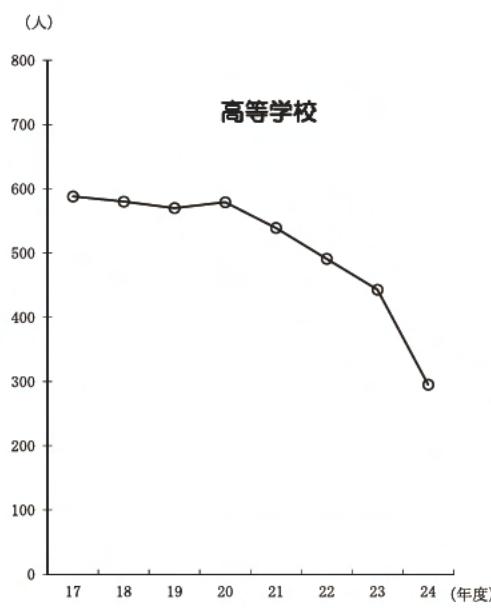
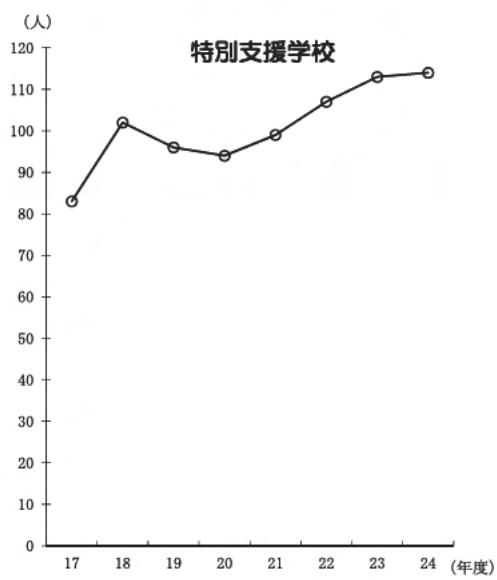
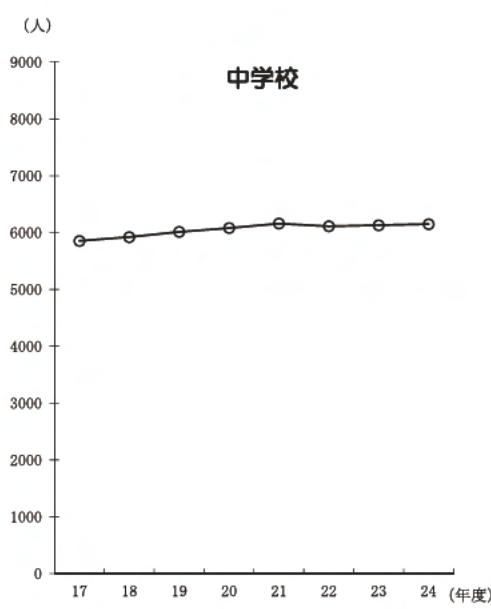
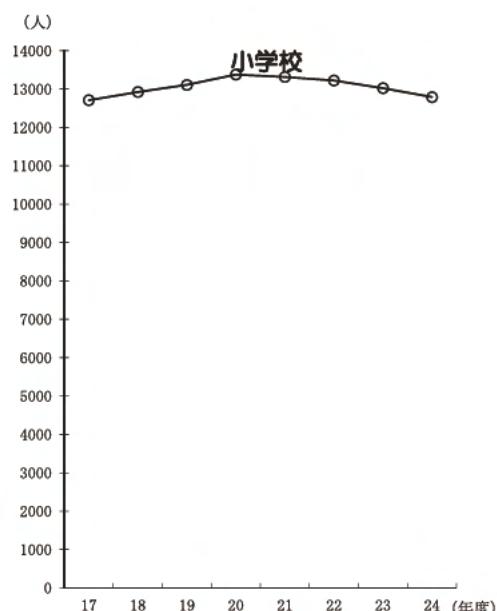
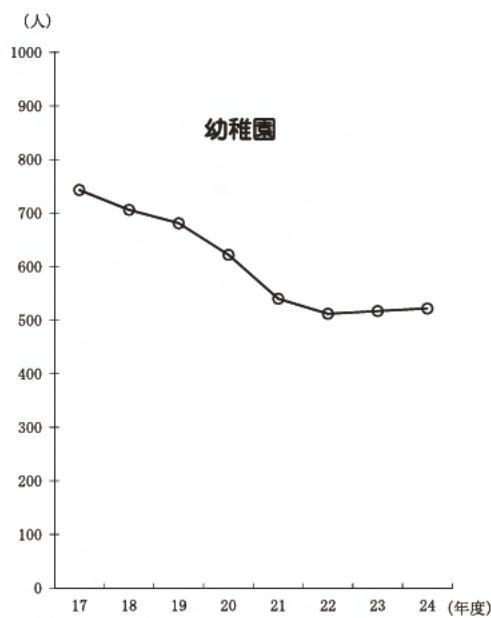
四ツ葉学園中等教育学校									128	4	254	8	382	12	509	16
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	---	-----	---	-----	----	-----	----

5. 特別支援学校

伊勢崎小学部	57	19	67	21	56	19	53	18	55	18	67	22	70	22	73	23
養護学校中学部	26	9	35	12	40	12	41	12	44	13	40	12	43	13	41	12
合 計	83	28	102	33	96	31	94	30	99	31	107	34	113	35	114	35

6. 高等学校

伊勢崎高等学校	588	15	580	15	570	15	579	15	539	15	491	15	443	15	295	10
---------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----



体育保健

1 基本方針

- (1) 体力の向上
- (2) 健康・安全教育の推進
- (3) 食育の推進
- (4) 学校体育・保健関係団体の充実
- (5) 臨海学校の充実

2 重点施策

(1) 体力の向上

ア 新体力テストの実施と体力の向上

各学校の体力の現状に応じて、児童生徒が継続的に体力向上に取り組めるよう努める。

イ 運動部活動の充実と指導者及び選手の育成

中学校における適正な部活動運営に基づき、学校と地域・家庭、外部指導者等と積極的に連携しながら、県・関東・全国大会に出場できる選手の育成を図る。

(2) 健康・安全教育の推進

ア 健康診断の充実と健康管理の徹底

健康診断や健康観察等から児童生徒の健康状態を的確に把握するとともに、事後指導の徹底に努める。

新型インフルエンザ等の感染症から児童生徒を守るために、基本的生活習慣の確立や手洗い・うがい・咳エチケットの励行を各学校・園に啓発し、蔓延予防に努める。

「学校における麻しん対策ガイドライン」に従い、定期予防接種の勧奨と発生の予防に努める。

イ 登下校における安全管理の徹底

各学校・園において、通学路上の危険箇所調査を実施して個々の通学状況を把握するとともに、各学校・園と保護者、地域、関係各課、警察署、交通指導員、土木事務所等の連携により、通学路の安全確保に努める。

交通安全については、自転車の安全利用（ヘルメット着用、一時停止励行等）の徹底を図るとともに、交通規則の厳守・励行の指導強化及び危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

ウ 自動体外式除細動器（AED）のメンテナンスと AED 普通救命講習会の受講

全学校・園へ配備された自動体外式除細動器（AED）のバッテリーやパッド交換のメンテナンスを行うとともに、各学校・園が校内研修の一環として「AED普通救命講習会」を位置づけ、万一の時に備えた万全の体制を整える。

エ 薬物及びエイズを含む性に関する指導の徹底

飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができるよう関係機関と連携した薬物乱用防止教育の開催に努める。

発達段階に応じた性教育（エイズ含む）を実施し指導の充実に努める。

オ 生活安全指導の徹底

各学校・園の部活動、クラブ活動、休憩時間等の日常生活における事故防止の徹底と避難訓練（火災・地震）、防犯訓練（不審者侵入）の充実に努める。

力 学校安全、学校保健・学校給食の点検の徹底

学校安全、学校保健・学校給食の点検を例月実施して、その結果を点検集約票にまとめるとともに施設設備の遊器具の安全確保に努める。

(3) 食育の推進

ア 望ましい食習慣育成のための食育の充実

「いせさき家族で『いただきます』の日」の推進を図り、基本的な食事のマナーを学ぶ場、食に対する感謝の心を育てる場とともに、家族のコミュニケーションを通して親子の信頼関係を築き、豊かな人間形成の基礎とする。

イ 学校給食を活用した指導の充実

地場産農作物を活用した給食の提供をするなど学校給食を「生きた教材」として活用しながら、バランスのとれた栄養指導の充実に努める。

(4) 学校体育・保健関係団体の充実

ア 小学校体育研究会の充実

児童の水泳・陸上記録会の開催とザスパ草津との体育授業プログラムやなわとび指導者講習会の実施及び研究会の充実を図る。

イ 中学校体育連盟の充実

春季大会、総合体育大会、新人大会の運営の充実と生徒の競技力の向上を図る。

ウ 学校保健会の充実

講演会及び学校保健発表会の開催、機関誌「すこやか」の発行等により充実に努める。

エ 小・中学校体育主任会の充実

学校体育・保健体育の指導及び部活動等、児童生徒の体力向上に関して小・中学校並びに伊勢崎市教育研究所との連携を図る。



ザスパ草津との体育授業プログラム



全国中学校駅伝大会

(5) 臨海学校の充実

ア 集団宿泊学習の充実

海水浴の訓練、キャンプファイヤー、レクリエーション、水族博物館見学、係活動等を通して、集団行動の楽しさや秩序の大切さを指導する。

イ 臨海学校運営委員会・実施校合同会議の開催

臨海学校の充実、発展のために伊勢崎市・玉村町教育委員会と伊勢崎市・玉村町29校の連携と連絡を図る。

ウ 臨海学校指導者研修会の実施

臨海学校の目的を達成するために、入校学年の教諭等を対象とした事前研修の充実を図る。

エ 臨海学校金山海水浴場ボランティア清掃の実施

児童の活動場所である金山海水浴場の清掃をボランティア活動として行い、美化の一助とともに、臨海学校周辺地域への感謝の意を表する。

日本スポーツ振興センター

学校管理下における児童・生徒の負傷に備え、日本スポーツ振興センターに加入しております。

1. 月別災害発生件数（平成23年度）

(単位：件)

月 区別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	32	45	71	42	8	49	66	54	65	42	57	37	568
中学校	29	54	37	36	34	53	48	36	48	46	38	25	484
特別支援学校	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
中等教育学校	2	2	2	3	0	4	2	2	0	1	4	1	23
高等学校	4	6	1	3	4	4	4	4	5	2	2	1	40
合 計	67	109	111	84	46	110	120	96	118	91	102	65	1,119

2. 傷害発生件数（平成23年度）

(単位：件)

種別 区別	捻挫				骨折				打撲	挫傷・挫創	擦過傷	裂創・切傷	頭部外傷	脱臼	歯牙損傷	眼球外傷	その他	合 計
	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢										
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	47	54	99	41	53	98	10	18	43	1	36	33	35	568				
中学校	34	58	121	47	46	52	3	11	15	4	8	27	58	484				
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4				
中等教育学校	0	6	4	4	4	2	0	0	1	0	1	0	1	23				
高等学校	2	9	10	4	3	2	0	0	4	1	2	2	1	40				
合 計	83	127	234	96	106	154	13	31	64	6	48	62	95	1,119				

3. 災害発生の場合別件数（平成23年度）

(単位：件)

場合別 区別	各教科	特別活動		部活動	休憩時間			始業前授業終了後	登下校中	その他	合 計
		業間	昼食時		0	0	0				
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	155	58	0	104	96			75	43	37	568
中学校	95	25	261	29	24			20	22	8	484
特別支援学校	3	0	0	0	0			1	0	0	4
中等教育学校	6	1	11	1	2			1	1	0	23
高等学校	9	4	23	1	0			0	3	0	40
合 計	268	88	295	135	122			97	69	45	1,119

伊勢崎高等学校

1 施設概要

校舎 64 室（普通教室 27 室・特別教室 26 室・演習室・少人数教室 10 室、※各室冷暖房完備）
体育館 1 階：セミナーハウス（冷暖房完備宿泊室 2 室・浴室 2 室・洗面所室等）、トレーニングルーム（各種トレーニングマシン）、多目的ホール、柔道場、茶室
2 階：アリーナ 2 室、ステージ、管理室、器具庫

2 校訓(創立の精神)

真 善 美 聖

3 教育目標

(1) 人格の発達

真の学力、強靭な体力、豊かな情操を育み、人格を発達させることを目指す。

(2) 個性の伸長

個人の尊厳と自他の敬愛や協力の精神を養い、豊かな個性の伸長を目指す。

(3) 文化の継承・発展

先人の築いた文化、真理、正義を受け継ぎ発展させることを目指す。

(4) 自立した人間の育成

民主的で平和な社会を形成する一員として、自立した人間の育成を目指す。

4 行事

月別	主な行事	月別	主な行事
4月	始業式・入学式・対面式・離任式	10月	中間試験・体育祭
5月	高校総体・中間試験	11月	修学旅行
6月	期末試験	12月	期末試験・終業式
7月	終業式	1月	始業式・期末試験（3年）
8月	始業式	2月	期末試験
9月		3月	卒業式・終業式

5 進路状況

年度	大学	短大	転・職	就職	その他	合計
平成19年度	44	15	86	27	4	176
平成20年度	43	34	60	31	11	179
平成21年度	77	27	67	9	13	193
平成22年度	60	36	63	22	9	190
平成23年度	45	25	39	19	14	142

平成23年度地域別就職者数			
伊勢崎	11	東京	2
市外	6		
県内小計	17	小計	2
		合計	19

四ツ葉学園中等教育学校

1 概要

所在地 群馬県伊勢崎市上植木本町 1702 番地 1
 職員数 校長、副校長、教諭 40 人、養護教諭 1 人、事務職員 1 人 合計 44 人
 生徒数 508 人（1年 128 人、2年 128 人、3年 129 人、4年 123 人）

2 教育理念

高い知性と道徳性を身に付けた、未来・世界にはばたく教養人を育成する。

3 教育目標

夢と希望の実現に向け、4つの目標（四ツ葉）を柱に、6年間の一貫教育を推進する。

(1) 自学

高い志をもち、自ら考え、自ら探究する。

(2) 自律

自らを律し、強い気力をもち、豊かな道徳性を身に付ける。

(3) 共同

大学・企業から学び、知識を深め、創造性を高める。

(4) 共生

集団の一員としての自覚をもち、共に認め、共に磨く。



4 特色ある教育

(1) 中等教育学校のメリットを最大限に活用

- ①6年間の一貫教育で夢と希望を実現
 - ・3段階の学習ステージ（「基礎期」「充実期」「発展期」）
- ②高校入試の影響を受けない教育活動
 - ・継続的・効率的な学習・生活・部活動等の実施
- ③中等教育学校ならではの教員配置
 - ・前期課程から義務校で実績のある教師と高校で実績のある教師をバランスよく配置
- ④上級生と下級生の交流の充実（サポートリーダー制）
 - ・上級生から下級生へ学習・生活・進路面等でのアドバイスを受ける機会を設置
- ⑤教育効果を高める充実した施設
 - ・セミナーハウス（宿泊室や浴室など）、トレーニングルーム、進路指導室など

(2) 一人ひとりの学力を徹底的に伸ばすS U P

学習習慣の定着や基礎学力の養成及び、さらなる学力向上のため、授業以外の学習時間として、スキルアッププログラム（S U P）を導入しています。毎朝の始業前に読書などを行う「朝S U P」、放課後に学習内容を補充したり英検・数検・漢検などの検定試験学習をしたりする「7・8 S U P」、土曜日に各教科のさらなる学力向上を図る「土曜S U P」、夏期休業中に基礎学力の強化や発展的学習による学力向上を図る「夏季S U P」、夏期休業中に自学自習を行い、教科の先生方のサポー

トを受けることもできる「**合宿SUP**」などを、年間をとおして計画的に実施し一人ひとりの学力を伸ばします。

(3) 知的好奇心を高め、学ぶ意欲や喜びをつかみとるチャレンジ学習

伊勢崎市とカリキュラムパートナー関係にある企業・大学や地域の方々と連携し、学校では学ぶことのできない専門的な知識や技能の習得にチャレンジする授業の実施など、特色ある教育活動を展開しながら生徒の知的好奇心を高め、学ぶ意欲や喜びをつかみとることができます。

1年生は、サンデン株式会社と連携し環境について探究学習「森に学ぶ」を行います。2年生は、早稲田大学と連携した「アカデミックキャンプ」で、「環境」「ものづくり」「多文化理解」「伝統文化」の4領域において最先端の知識・技能に触れる活動を行います。3年生は、首都圏の総合大学や一流企業を訪問する「キャリアディスカバリー」を行い、社会人としての資質の向上を図るとともに、一人ひとりの将来へのビジョンを具体化します。



(4) グローバル社会を見据え、世界を目指す人づくり

これからの中では、グローバル化が一層進みます。視野を世界に広げ国際社会で活躍のできる生徒を育成します。

今年度8月には、アメリカスプリンフィールドにあるミズーリ州立大学附属の語学学校（E L I）において、3年生が市内全中学校の代表生徒と共に2週間の英語の語学研修を実施します。

また、4年生は9月に2泊3日の「グローバルスタディーズキャンプ」を高山村で実施し、英語のコミュニケーション能力の向上とグローバル化する社会に対応する力を培います。



5 行事

月別	主な行事	月別	主な行事
4月	始業式、入学式 宿泊オリエンテーション（1年）	10月	中間試験、学力テスト 学校公開、体育祭
5月	高校総体 中間試験、母校訪問（1年）	11月	小学校対象入学者選抜説明会 キャリアディスカバリー（3年）
6月	中国馬鞍山第二中来校、マラソン大会 学校説明会、期末試験	12月	期末試験 合唱コンクール、芸術鑑賞教室
7月	中体連総体、キャリア講話 夏季SUP（前期）	1月	入学者選抜検査
8月	海外語学研修（3年）、 合宿SUP（1年）夏季SUP（後期）	2月	入学予定者オリエンテーション 社会人の取材活動（2年）期末試験
9月	アカデミックキャンプ（2年） グローバルスタディーズキャンプ（4年）	3月	関西伝統文化研修（3年） 終業式、春季SUP

教育研究所

1 概 要

(1) 根拠条例 伊勢崎市教育研究所条例（平成 17 年 1 月 1 日条例第 95 号）

伊勢崎市教育研究所条例施行規則（平成 17 年 1 月 1 日教育委員会規則第 28 号）

(2) 基本方針

伊勢崎市教育行政方針を踏まえ、教職員の資質の開発、向上及び学校教育の課題解決に寄与するため、研究事業、教育相談事業、不登校対策事業、研修講座事業、教育資料提供事業を実施する。

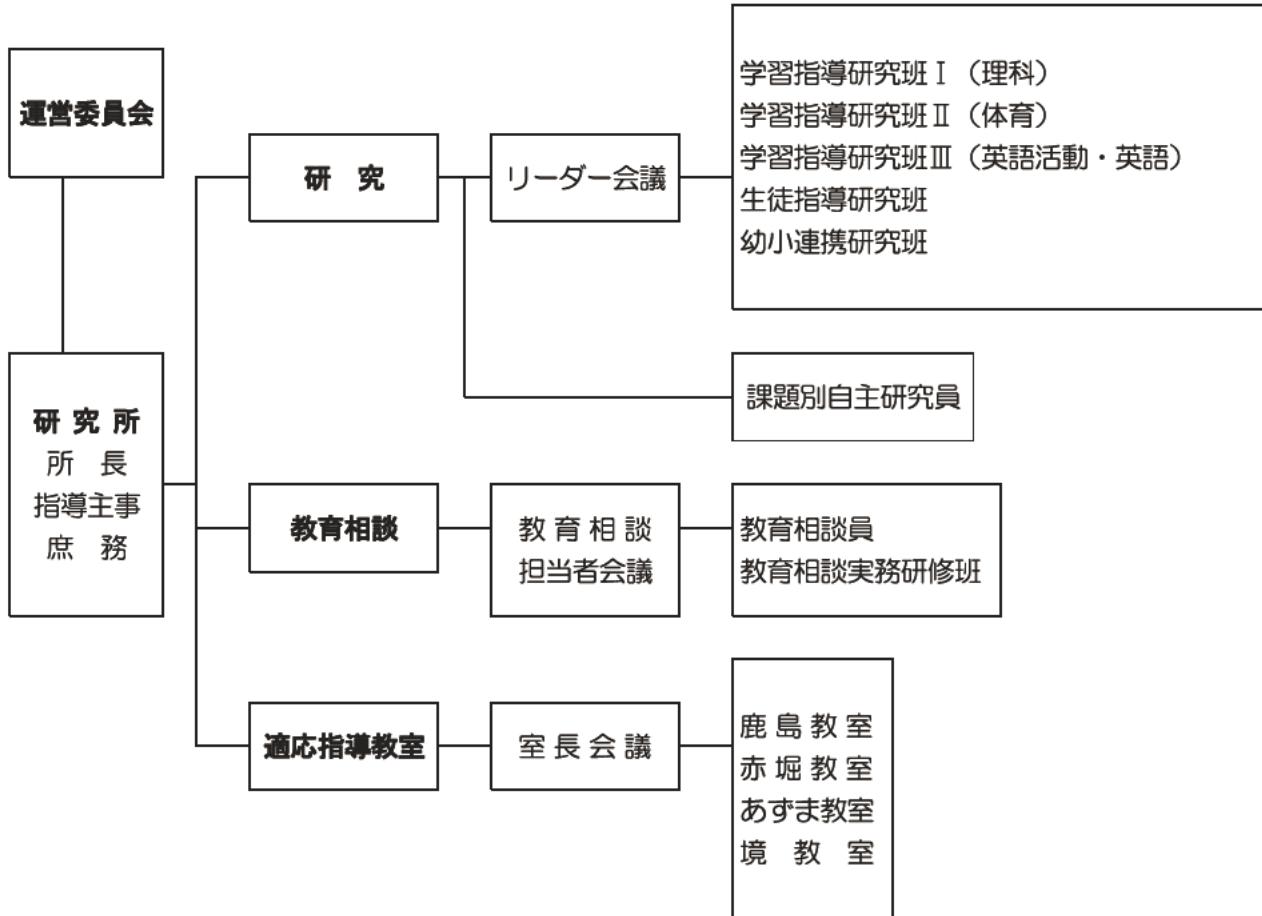
(3) 努力点

ア 学校の教育課題の即時解決に向けた実践研究及び情報発信に努める。

イ 教育相談技術の向上と教育相談体制の改善・充実に努める。

ウ 不登校児童生徒の集団や学習への適応力を培うために、体験活動を重視するなど子どもに寄り添った指導を行う。

(4) 組織



〈運営委員会〉

小学校長顧問、中・特別支援学校長顧問、幼稚園長顧問、

小学校教頭顧問、中・特別支援学校教頭顧問

学校教育課長、教育企画係長、教職員係長、指導係長、管理主事、指導主事、所長、研究所担当指導主事

〈リーダー会議〉

研究班リーダー、所長、研究所担当指導主事

〈教育相談担当者会議〉

教育相談員、教育相談実務研修員、教育相談担当指導主事、

研究所担当指導主事

〈室長会議〉

適応指導教室室長、所長、研究所担当指導主事

2 研究事業

(1) 研究班

ア 研究テーマ

(ア) 学習指導研究班Ⅰ（理科）

「主体的に観察・実験に取り組む児童生徒の育成」

～子どもの思いを膨らませる授業モデルの作成と活用をとおして～

(イ) 学習指導研究班Ⅱ（体育）

「できる実感を味わい工夫を楽しむ、運動好きな児童の育成」

～元気っ子体操の定着と体づくり運動の単元構成の工夫をとおして～

(ウ) 学習指導研究班Ⅲ（英語活動・英語）

「英語コミュニケーション能力を身に付けた児童生徒の育成」

～小学校英語カリキュラムの改善とライティング教材の作成・活用をとおして～

(エ) 生徒指導研究班

「不登校の未然防止・早期解決に向けた実践的研究」

～子どもの心の居場所づくりの実践をとおして～

(オ) 幼小連携研究班

「幼小のなめらかな接続を図るための実践的研究」

～モジュール的保育・授業の実践モデルの作成と活用をとおして～

(カ) 課題別自主研究班

研究員の課題をもとに班を編制して研究を推進する。ただし、既存の教育団体としての活動にもとづく課題は除く。なお、教育研究所長は提出された研究計画書の内容が教育研究所における研究にふさわしいと判断される場合、所属長をとおして参加希望者に研究承諾書を交付する。

イ 研究日及び研究時間 水曜日 15:30～16:45

ウ 研究の報告 ○随時、教育研究所だより等により発信。

○年度ごとに研究の記録としてまとめる。

3 教育相談事業

(1) 教育研究所教育相談員による教育相談

○学校及び適応指導教室との連携に努める。

○教育相談実務研修員と協力しながら教育相談に努める。

(2) 教育相談実務研修員による教育相談

○教育相談技術の向上と教育相談技術中級以上の取得を目指す。

○火～金曜日（14:30～16:45）に教育研究所教育相談員と2人体制で実施する。

4 不登校対策事業

(1) 適応指導教室の運営

○乗馬体験や自然体験活動等の体験活動を効果的に取り入れ、児童生徒相互のかかわり合いを深めることにより、集団に適応する力を培う。

○サポートケース会議を活用し、専門家から得た助言等を指導・支援に生かす。

○室長会議や教育相談研究協議会を定期的に開催し、適応指導教室間及び適応指導教室と学校・家庭・関係機関との連携を図ることにより、不登校の未然防止・早期解決に努める。

(2) サポートケース会議

○不登校児童生徒の自立及び学校復帰にかかる諸問題の早期解決を目指し、心療内科医師、臨床心

理士、児童相談所職員等の専門家を招聘し、今後の支援等について協議する。

(3) 教育相談研究協議会

- 学校関係者との共通理解の下、以下の内容について重点的に研究協議し、不登校・いじめの未然防止、早期発見に努める。
 - ・適応指導教室と学校・家庭・関係機関との具体的な連携のあり方について。
 - ・不登校問題の未然防止、不登校の早期解決に向けた取り組み方について。

5 研修講座事業

(1) 教育相談研修講座

- 期日 年間計画により実施（年9回12講座程度）
- 内容 教育相談技術初級取得のための講座
- 対象 各幼稚園、各学校から初級未取得者1名程度

(2) 幼稚園夏季研修講座

- 期日 7月27日（金）の午後実施
- 内容 幼稚園教員の資質の向上と幼稚園の教育内容及び指導方法の工夫・改善・充実
幼稚園の保育と小学校の学びがなめらかに接続していく指導方法の工夫
- 対象 各幼稚園 園長・教頭・教諭（市内私立幼稚園等へ紹介）
各小学校 主に小学校1年生担任

(3) 夏季研修講座

- 期日 8月6日（月）、7日（火）の午後実施
- 内容 市教育課題の解決（特別な支援を要する子どもへの対応、社会で求められる能力等）
- 対象 各小・中・特別支援学校から、教職経験年数や校務分掌に応じて2人以上の参加者を募集
教育研究所研究員
各幼稚園 園長・教頭・教諭（市内私立幼稚園等へ紹介）
学校経営研修講座受講者

(4) 特別研修講座

- 期日 10月3日（水）の午後実施
- 内容 市教育課題の解決（ミドルリーダーと若手職員に期待すること等）
- 対象 教育研究所研究員等



6 教育資料提供事業

- (1) 教育資料の整備・充実
- (2) 学校及び市民への情報提供

H23 幼稚園夏季研修講座

講演「生きる力の基礎をはぐくむ幼稚園教育」
講師：育英短期大学 教授 佐塚 公代 先生

7 その他

- (1) 群馬県総合教育センター、群教連、関教連との連携
- (2) その他の機関との連携

IV 学校給食



給食時食育指導の様子

学校給食の充実

1 基本方針

発育期にある児童・生徒が健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようになるとともに、心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようになります。

2 重点施策

(1) 学校給食を活用した食育指導の充実

- ア 栄養教諭、栄養士による食に関する指導の実施
- イ 地場産農作物を利用した給食の提供

(2) 平成 24 年度給食実施計画

ア 給食実施校

幼稚園	2 園
小学校	24 校
中学校	11 校
特別支援学校	1 校
計	38 校 (園)



給食の様子

給食予定回数 幼・小・中・特別支援学校

200 回以内

調理場	給食対象校
第一学校給食調理場 (給食能力 9,000 食)	南小学校・茂呂小学校・名和小学校・豊受小学校・広瀬小学校・坂東小学校・養護学校（小学部）、第一中学校・第二中学校・第四中学校・養護学校（中学部） 10 校
第二学校給食調理場 (給食能力 9,000 食)	北小学校・殖蓮小学校・三郷小学校・宮郷小学校・北第二小学校・殖蓮第二小学校・宮郷第二小学校、第三中学・殖蓮中学校・宮郷中学校 10 校
赤堀学校給食調理場 (給食能力 2,500 食)	あかぼり幼稚園、赤堀小学校・赤堀南小学校・赤堀東小学校、赤堀中学校 5 校
あずま学校給食調理場 (給食能力 2,700 食)	あずま幼稚園、あずま小学校・あずま南小学校・あずま北小学校、あずま中学校 5 校
境第一学校給食調理場 (給食能力 2,000 食)	境小学校・境島小学校・境東小学校、境南中学校 4 校
境第二学校給食調理場 (給食能力 3,000 食)	境采女小学校・境剛志小学校、境北中学校・境西中学校 4 校

イ 給食費

年間給食回数 200 回以内

幼稚園（旧佐波）年間 43,200 円 小学校 年間 43,200 円
中学校 年間 51,600 円

ウ 給食の状況（平成 24 年 4 月現在）

区分	第一学校給食	第二学校給食	赤堀学校給食	あずま学校給食	境第一学校給食	境第二学校給食
幼稚園園児数			132	86		
幼稚園職員数			9	8		
小学校児童数	3,497	4,386	1,677	1,680	677	871
小学校教職員数	192	249	93	92	57	52
中学校生徒数	1,805	2,063	712	756	367	447
中学校教職員数	122	131	45	46	29	39
養護学校児童生徒数	113					
養護学校教職員数	69					
調理場等職員数	37	40	19	18	13	12
合 計	5,835	6,869	2,687	2,686	1,143	1,421

エ 栄養摂取基準量

区分	小学校 (中学年)	中学校	1日の栄養所要量に対する学校給食の割合 (%)
エネルギー (Kcal)	660	850	33
たんぱく質 (g)	20	28	40
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の 25%～30%		
食塩相当量 (g)	2.5 未満	3.0 未満	
カルシウム (mg)	350	420	50
鉄 (mg)	3	4	33
マグネシウム (mg)	80	140	
食物繊維 (g)	6.0	7.5	33
亜鉛 (mg)	2	3	
ビタミン A (μ g RE)	140	210	33
ビタミン B1 (mg)	0.4	0.6	40
ビタミン B2 (mg)	0.5	0.6	40
ビタミン (mg)	23	33	33



献立…ごはん、牛乳、白身魚のごま揚げ
上州きんぴら、えびしんじょのすま
汁、味付け海苔

オ 学校給食運営委員会 委員数 15 人

事業計画に関する事項、学校給食費に関する事項、その他学校給食センターの運営に関し、必要な事項を審議する。

会議は、年 2 回開催する。

カ 学校給食年間指導計画

平成 23 年度の教育行政方針に基づき、学校給食の充実を図るため、学校給食年間指導計画を作成し、成長過程にある児童・生徒が、食生活の正しい理解と望ましい食習慣を身に付けるよう、学校栄養士による食に関する指導を行う。

平成24年度 学校給食年間指導計画

月	目標	ねらい	学級訪問 放送資料 掲示物 等	献立作成		
				献立作成の留意点	おもな行事	群馬県の伝統食 日本の郷土料理 世界の料理 リクエスト給食
4	給食について知ろう	給食時の身支度や配膳の方法、食事のマナーを知り、楽しい学校給食にしよう	学校給食について 入学・進級祝い すいとん 岡山県	旬の食べ物	入学・進級	伝ーすいとん 郷ー岡山県 (からうま)
5	衛生に注意しよう	手洗いの仕方や身支度、食中毒予防について考える	衛生について 端午の節句 上州きんぴら 福岡県 メキシコ	日本型食生活	端午の節句	伝ー上州きんぴら 郷ー福岡県(筑前煮) 世ーメリケン(チリ・コン・カン)
6	よくかんで食べよう	歯の働きについて知り、よくかんで食べることの大切さを知る	歯の衛生習慣 まぜご飯 千葉県 イタリア	カルシウム強化	歯の衛生週間 食育月間	伝ー混ぜごはん 郷ー千葉県 (あじのさんが焼き) 世ーイタリア (ミネストローネスープ) リクエスト
7・8	夏の健康と食生活について考えよう	夏の食事と健康について考え、暑さに負けない体をつくる	夏の食事について 七夕 沖縄県 中国	食欲増進	七夕	郷ー沖縄県 (ゴーヤチャンプルー) 世ー中国(かに玉)
9	食生活の見直しをしよう	朝食の大切さを知り、望ましい食習慣を身につける	鉄分について 十五夜 凍り豆腐 韓国	鉄分強化	お月見 運動会	伝ー凍り豆腐のみそ汁 世ー韓国(焼肉)
10	群馬県の食と農を知ろう	群馬県や伊勢崎の特産物について知り、食と農に興味関心を抱く	学校給食ぐんまの日のっぺい汁 青森県	地場産物活用	学校給食ぐんまの日	伝ーのっぺい汁 郷ー青森県 (せんべい汁)
11	感謝して食べよう	食べ物の命や給食や届くまでに関わる人へ感謝して食べ、食べ残しについて考える	食物繊維について いせさき家族でいただきますの日 あまねじ 鹿児島県	食物繊維強化	収穫祭	伝ーあまねじ 郷ー鹿児島県 (さつま汁) リクエスト
12	冬の健康と食生活について考えよう	冬の食事を考え、寒さに負けない体をつくる	体を温める食材について 冬至 ふるさと汁 茨城県	ビタミン強化	冬至 クリスマス	伝ーふるさと汁 郷ー茨城県 (れんこんのきんぴら)
1	給食の歴史を知ろう	給食の生い立ちと歩みを知り、給食に关心を抱く	学校給食週間 小正月 鏡開き 豆腐入り雑煮 インド	旬の食べ物	小正月 鏡開き 学校給食週間	伝ー豆腐入り雑煮 世ーインド (キーマカレー)
2	バランスの良い食事をしよう	バランスのよい食事の摂り方について知り、好き嫌いなく食べる	大豆・大豆製品について 節分 吳汁 秋田県	大豆・豆製品強化	節分	伝ー吳汁 郷ー秋田県 (だまっこ汁) リクエスト
3	1年間の給食の反省をしよう	自分の食生活を見直し、改善しようという意欲を持つ	食生活を振り返ろう ひな祭り 卒業祝い ごまよごし 長崎県	栄養バランス	ひな祭り 卒業祝い	伝ーごまよごし 郷ー長崎県 (ちゃんぽん)

月	地場産・季節の食べもの	教科・学級活動 (食生活教材)	家庭・地域との連携
4	～春～ 菜の花・みつば・春キャベツ・ アスパラ・たけのこ・にら・さわ ら・かつお・新玉ねぎ・オレンジ 他	学活 楽しい給食が始まるよ（小1）	給食だより
5	～春～ アスパラ・たけのこ・さやえんどう・ 夏みかん・グリンピース・あじ・ いわし他	保健 けがの防止（5年） 保健 病気の予防（6年） 家庭科 見直そう！毎日の食事（6年） 学活 望ましい食習慣を身に着けよう（中1） 学活 食の自己管理を身に着けよう（中3）	給食だより
6	～夏～ さやえんどう・トマト・なす・かつお・とうもろこし・さくらんぼ 他	学活 おはよううんち（小3） 学活 よくかんで食べよう（小4） 食の自己管理能力を身に着けよう（中2）	①給食だより『食育月間』
7・8	～夏～ ピーマン・パプリカ・いんげん・ かぼちゃ・とうもろこし・枝豆・ なす・すいか他	保健 けんこうな生活（3年） 保健 育ちゆくわたし（4年） 学活 おいしいおやつどんな食べ方がいいのか な（小2）	給食だより
9	～初秋～ 秋なす・いわし・ぶどう・ブルー ン・ なし他	社会 はたらく人とわたしたちの暮らし（3年） 社会 住みよいくらしをつくる（4年） 学活 やさいとなかよし（小2） 学活 一日のスタートは朝ごはんから（小5）	給食だより
10	～秋～ さつまいも・きのこ・ごぼう・ れんこん・さといも・栗・さんま さけ・さば・柿・りんご他	家庭科 まかせてね！きょうのごはん 学活 家庭や地域に伝わる料理を 大切にしよう（4年） 学活 郷土料理を知ろう（中2）	②給食だより『学校給食ぐ んまの日』
11	～秋～ さつまいも・さといも・ごぼう・ きのこ・さけ・さば・ほっけ・り んご他	国語 すがたを変える大豆（小3） 学活 元気のひみつはなあに？（小1）	③給食だより『いせさき家 族でいただきますの日』
12	～冬～ ほうれん草・小松菜・白菜・春菊・ ごぼう・かぶ・みかん他	学活 健康を考えたおやつ（小6）	給食だより』
1	～冬～ ほうれん草・小松菜・白菜・ねぎ・ ブロッコリー・ぶり・わかさぎ他	学活 日本食のよさをみつけよう（小5）	④給食だより『給食の歴史 を知ろう』
2	～冬～ 大根・小松菜・菜の花・水菜・カリフラワー・さわら・あさり・は つさく他	学活 バランスよく食べよう（小3） 学活 どんな食べ方がいいのかな（小6）	給食だより
3	～冬～ 菜の花・キャベツ・あさり・いち ご・いよかん他		給食だより

3 平成 23 年度実績

(1) 学校給食を活用した指導の充実 ア 栄養士による食に関する指導の推進

(ア) 給食時の指導

	調理場名	回 数
1	第一学校給食調理場	151 回
2	第二学校給食調理場	162 回
3	赤堀学校給食調理場	117 回
4	あづま学校給食調理場	83 回
5	境第一学校給食調理場	34 回
6	境第二学校給食調理場	20 回

(イ) その他の指導

	主な指導内容	回 数
1	学校保健委員会等における講師	20 回
2	小・中学校家庭科授業等の講師	78 回
3	P T A 等給食試食会の講師	22 回
4	P T A 等給食試食会の参加者	1,031 人

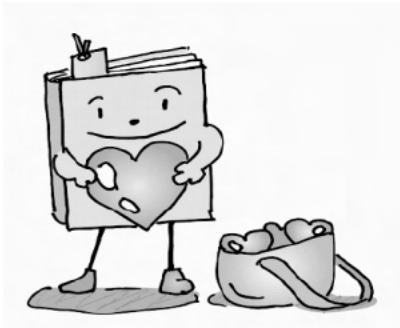
イ 地場産農作物を活用した給食の提供 (伊勢崎佐波管内産)

調理場地区	平成 22 年度実績			平成 23 年度実績		
	総使用量	地場産使用量	比 率	総使用量	地場産使用量	比 率
伊勢崎地区	302,000kg	61,500kg	20.3%	301,600kg	87,700kg	29.1%
赤堀地区	60,700kg	11,100kg	18.3%	60,500kg	11,500kg	19.0%
あづま地区	58,000kg	20,500kg	35.3%	57,100kg	23,000kg	40.2%
境地区	64,200kg	14,300kg	22.3%	65,400kg	12,500kg	19.1%
全地区	484,900kg	107,400kg	22.1%	484,600kg	134,700kg	27.8%
	平成 22 年度目標		27.0%	平成 23 年度目標		30.0%



伊勢崎市農業会議所による学校給食用ジャガイモの寄贈

V 生涯学習



読書の街いせさきイメージ
キャラクター「ブックくん」



親子読書フェスティバル「宮西達也講演会」

生涯学習の充実

1 基本方針

市民の多様な学習意欲に応え、市民が主体となった学習機会を支援することで、いつでもどこでもだれもが生きがいを持ち学べる環境づくりに努めます。

2 重点施策

(1) 市民が主役の生涯学習の推進

- ア 市民が主役の学習活動の創造
- イ 公民館における学習機会の拡充

(2) 読書の街いせさき計画の推進

- ア 大人と子どもが学ぶ街の実現

(3) 望ましい人間関係の育成

- ア 人権教育・啓発事業の充実
- イ 子どもの健全育成と家庭教育の充実

(4) ボランティアの養成と機会の充実

- ア 地域におけるボランティア活動への支援
- イ 地域の人材活用の推進

3 平成 23 年度事業実績

(1) 市民が主体となった学習機会の支援

ア 学習支援体制の整備

(ア)生涯学習支援事業

事業名	趣 旨	実施期日	対 象	参加者数
生涯学習大会	<p>市民が生きがいのある生活を送るために、市民グループにステージ発表やまなびい先生の作品展示、地域の生涯学習活動の取り組みコーナーや読書の街いせさきの啓発活動等を通して、生涯学習の推進、充実をめざした。（会場 境総合文化センター）</p> <p>○学びの楽しさを知らせるための成果発表（ステージ発表）</p> <p>伊勢崎邦楽舞踊協会による箏、三絃の合同演奏</p> <p>国定赤城神社獅子舞保存会による奉納獅子舞</p> <p>赤堀フラサークル（プアマナフラサークル）による大人から子どものフラダンスを発表（ロビー展示）</p> <p>生涯学習の取り組み、読書啓発パネル展</p> <p>赤堀地区の生涯学習活動の紹介コーナー</p> <p>まなびい先生の作品展示（押し花、グラスアート、フラワーアレンジ）茶道サークルから</p>	10月2日	市 民	500人

	の抹茶サービス等 ○読書の街いせさきの啓発 語り部 平野啓子さん（元 NHK ニュースキャスター、大阪芸術大学放送学科教授）による「竹取物語」の公演。			
出前講座	「もっと元気で、もっと豊かで、もっと安心・安全なまちづくり」を推進しようとする市民の学習活動を支援するために、市民の求めに応じて市職員を講師として派遣し、市の施策等を情報提供了。 44 課、59 のメニュー、申し込み件数 139 件	4月～3月	市 民	6,214 人
生涯学習支援ボランティアまなびい先生	地域で活動している人たちの知識や技術・技能を登録、データーベンク化し活用していくことで、「いつでも」「どこでも」「だれもが」「なんでも」教え合う市民版出前講座を開設し、市民の手による学びの輪を広げ学習機会の充実をめざした。 まなびい先生登録者 100 人 メニュー数 128 件 活用件数 107 件	4月～3月	市 民	4,349 人
	楽しく学びを実践していくために、生涯学習支援ボランティアまなびい先生自らが企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「まなびい先生自主企画事業まなびい塾」を開催した。 12 講座 延べ 32 回 3 展示 延べ 13 日間	4月～3月	市 民	368 人
上武大学公開講座	地域の教育的機能を持つ上武大学との連携を図り、市民の自己啓発を推進するため、「初心者パソコン講座」（全 5 回）を開催した。定員 20 人	2月 8 日 ～2月 29 日	市 民	延べ 100 人
生涯学習だより「まなびい」の発行	編集ボランティアの協力を得て、生涯学習情報誌「まなびい」を年 2 回発行し、毎戸配布している。 編集ボランティア 7 人 編集会議 10 回	発行日 8月 1 日 2月 1 日	市 民	発行部数 152,000 部



冬の赤石楽舎フェスティバル（パン作り）



出前講座「悪質商法等の被害に遭わぬために」

イ 公民館による学習機会の提供

市民にとってもっとも身近な社会教育施設（生涯学習施設）として、利用者ニーズを把握しながら各種学級・講座を企画実施し、学習機会の提供を行いました。

また、生涯学習ボランティアなど地域活動サークルの育成や各種行政団体等との連携を行いました。

(ア) 公民館運営審議会

社会教育法第29条に基づく公民館運営審議会を設置し、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議を行った。

- ◆構成メンバー 学校教育関係者 1人、社会教育関係者 21人、学識経験者 8人の計30人
- ◆開催回数 4回

(イ) 公民館による学級・講座開設

事業名	主な内容	参加者数	実施公民館
セカンドライフセミナー	急激に変化する社会の中で、高齢者が豊かで生きがいのある生活を過ごすための学習。（料理教室・筋力トレーニング教室等）	2,588人	北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、赤堀、あずま、境、境采女、境島村、境東
女性学級	女性としての視野を広め、社会における役割を考える。（リンパセラピー教室・味噌作り教室等）	1,842人	北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、赤堀、あずま、境、境采女、境剛志、境島村、境東
家庭教育学級	幼稚園児、小中学校の児童生徒の親を対象に、心身ともに健康な子どもの育成を目指して、子どもの育て方、親のあり方を学ぶ。（親子でぴょんぴょん・文化財めぐり等）	5,269人	北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、赤堀、あずま、境、境采女、境剛志、境島村、境東
子どもクラブ	学校週5日制の実施を踏まえ、様々な活動を通して、子ども達の自主性、社会性を養う。（農業体験・子ども将棋教室等）	4,153人	北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、赤堀、あずま、境、境采女、境剛志、境島村、境東
健康促進講座	スポーツ等を通して地域住民の交流と健康増進を図る。（スポーツ吹矢教室・クスリと健康の話等）	1,599人	北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、あずま、境、境采女、境剛志、境島村、境東
IT講習	急激なIT社会に住民が十分対応できるよう基礎技能を修得する。（ワード、エクセル講座・デジカメ講座等）	2,422人	北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、赤堀、あずま、境、境采女、境東
市民講座	多角的な視点からの学習を通して、総合的な教養と学習意欲の充実を図る。（地域文化の語り部養成講座・歌で覚える手話教室等）	5,415人	北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、赤堀、あずま、境、境采女、境剛志、境島村、境東
第9期あかぼり大学塾	住民の多種多様なニーズに応えるために設立され、共通する課題を教授・生徒で共に学ぶことにより、住民相互の交流を図る。	13,195人	赤堀
市民教養講座	著名人による講演会の実施により、知識・教養を高める。 講師 羽生 善治	550人	

(ウ) 地域団体等との連携

各公民館が地域の各種行政団体、青少年育成関係団体、社会体育関係団体と連携を図り、納涼祭や文化祭、運動会等、地域住民の交流を支援し、地域づくり、ふるさとづくりの推進に努めました。

(エ) 公民館の利用状況

公民館名	公民館事業		サークル支援事業			各種団体事業		計	
	主催・共催事業 (学級・講座)		サークル活動			各種団体活動			
	開催件数	参加者数	サークル数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	開催・利用件数	参加・利用者数
北	87	1,922	64	2,028	29,425	318	8,403	2,433	39,750
南	70	1,321	34	895	14,346	177	6,169	1,142	21,836
殖蓮	122	2,753	57	1,320	20,967	622	22,347	2,064	46,067
茂呂	98	2,175	34	776	8,656	291	14,272	1,165	25,103
三郷	84	1,576	42	1,175	15,754	599	19,931	1,858	37,261
宮郷	114	4,999	56	1,801	25,517	469	21,538	2,384	52,054
名和	49	1,001	38	1,083	10,430	300	13,522	1,432	24,953
豊受	63	990	41	1,264	16,696	454	17,641	1,781	35,327
赤堀	1,546	15,526	60	1,548	15,122	655	42,658	3,749	73,306
あずま	185	4,089	91	2,217	22,418	592	27,866	2,994	54,373
境	52	718	48	1,386	15,876	158	6,300	1,596	22,894
境采女	37	708	25	656	7,257	151	6,088	844	14,053
境剛志	29	509	27	779	9,152	275	8,969	1,083	18,630
境島村	36	788	15	345	2,910	127	3,371	508	7,069
境東	50	954	35	1,143	14,252	172	6,396	1,365	21,602
計	2,622	40,029	667	18,416	228,778	5,360	225,471	26,398	494,278



男の料理教室



初心者ヨガ教室

(2) 生涯学習推進体制の整備

事業名	趣旨	実施期日	対象	参加者数
生涯学習推進協議会	生涯学習の推進に関する施策について広く市民の意見を求めるとともに、生涯学習の普及を図るため。	6月27日	委員	34人
生涯学習推進協議会幹事会	推進協議会の下部組織として生涯学習に関する計画・立案及び調整を行う。	5月16日	委員	16人
生涯学習推進員	地域住民のニーズや実態に応じた生涯学習活動の世話役として区長より推薦され、その役割は行政区にある既存の生涯学習活動への支援、学習情報の提供、地域の人材発掘と活用など、地域における生涯学習のまちづくりの中心として生涯学習推進の一翼を担う。	年間	生涯学習 推進員	170人
生涯学習推進員研修会	地域の学びのボランティアとして活躍する生涯学習推進員の資質の向上を目指し、生涯学習桐生市民の会会长 丹羽 泰氏を招いて、「市民が主体となる生涯学習の推進について」をテーマに講演会を開催した。併せて、まなびい先生の活動紹介として、ミチコフラググループによるフラダンスの実演披露。	6月25日	生涯学習 推進員	90人
生涯学習推進事業	地域に根ざした生涯学習の確立を目指し、各行政区において、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる身近な学習づくりを推進するために具体的な活動を展開する。(各行政区と生涯学習推進事業委託を結び推進している)	年間	市民	170行政区
赤石楽舎活用推進事業	北小学校に併設されている赤石楽舎の有効活用をめざし、まなびい先生自主企画事業「まなびい塾」や「大津絵」「押し花」の作品展やミニコンサート等を開催した。併せて読書の街いせさきの啓発も兼ねた、ぐんま天文台職員による「夏の星空案内」等のサマーフェスタや講談社絵本キャラバン隊を開催した。 また、伊勢崎燈華会、街なか研究会等の市民団体によるイベント会場としても活用されている。 利用件数 308件	年間	市民 子ども	13,910人

(3) 社会教育の充実

充実した余暇を過ごすために、今日的な課題や社会連帶の意識の高揚、積極的な社会参加、生きがいを実現するための学習をとおして、社会の変化に対応し、心豊かな市民の育成をめざす。

ア 社会教育委員会の開催

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出され、社会教育に関する諸計画を立案、審議した。

委員 20人 年3回 開催

イ 子どもの健全育成と家庭教育の充実および地域づくりへの支援

事業名	趣旨	実施期日	対象	参加者数
子どもの健全育成	子どもわくわく事業 「里山で楽しむ森のコンサート」と名づけ、自然の中で親子が音楽を通して豊かな心を実感できる機会を提供した。	10月30日	市民	200人
	少年の主張大会 市内中学生が日頃感じている事や夢、希望などの発表を通して社会の一員としての自覚を高めると共に少年に対する市民の理解を求める。併せて第四中学校吹奏楽部によるミニコンサートを実施した。	7月2日	市民 中学生	発表者12人 参加者303人
	放課後子ども教室推進事業 放課後や夏季休業中の子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て勉強や運動などを行う。 北小学校地区で27日間、境剛志小学校地区で8日間実施	5月～3月 8月	対象者	(北小) 児童のべ817人 学習アドバイザー等延べ81人 (境剛志小) 児童延べ200人 学習アドバイザー等延べ16人
	養護学校青年教室 養護学校卒業生の青年を対象に手をつなぐ育成会と連携を図り、社会人として自立していくための書道教室等を開催した。	7月～1月	対象者	167人
	定時制教育振興事業 伊勢崎佐波地区における定時制教育の振興を図る、生徒への文化、スポーツ活動を支援した。	6月～2月	対象者	84人
家庭教育振興事業	家庭教育人権教育推進委託事業 幼小中特別支援学校PTAに対し、家庭教育と人権教育の推進事業を委託した。 ・各学校等で実施	4月～3月	幼小中 特別支援学校 PTA 会員	

家庭教育振興事業	家庭教育講演会	教育委員会、教育振興会、市PTA連合会と共に、東京福祉大学准教授 駒井美智子先生を招き、「育ち・育つ～親子で共有するものは～」と題しての家庭教育講演会を実施。	10月29日	市民	120人
----------	---------	---	--------	----	------



少年の主張大会



放課後子ども教室（境剛志公民館）

ウ 読書の街いせさき推進事業

地域や家庭、学校に読書活動を普及し本に親しむ活動を定着させる。

事業名	趣旨	実施期日	対象	参加者数
親子ふれあい読書活動の推進	一冊読んだら、感想をおすすめカードに書き、それを市の図書館や学校の図書室に提出し、交換に受け取ったシールを読書マラソンカードに貼り、30枚貼れたカードは記念品と交換した。	年間	親子	6月～2月 マラソンカード 1,453枚提出。 読書マラソンの取組において 53,989冊の本が読まれた。
親子でぴょんぴょん事業	幼児期から本に親しむことを目的に、乳幼児の10ヶ月検診時に絵本を配布するブックスタート事業のフォロー事業として、地域の読み聞かせグループと連携を図り、公民館の子育て支援事業として実施した。	年間	幼児・幼児を持つ親	72回 延べ1,576人参加

伊勢崎市親子が推薦する図書101の周知	昨年度選定した「伊勢崎市親子が推薦する図書101」をより周知してもらうために、読書感想文を募集した。また、応募作品の選考については、市PTA連合会読書推進委員会に依頼し、選考を実施した。	7月～9月	小・中学生・一般	372点の応募 42点の入賞
いせさき街角文庫の展開	「街が図書館」をスローガンに、市民がいつでも、どこでも本に親しめる場所を市内に作り、読書活動を通して、市民が交流できる場の確保と地域の活性化を図るために、趣旨に賛同する事業所、会議所などに設置した。	年 間		市内13ヶ所 4,680冊利用
イベントにあわせた読書の街いせさきの啓発	赤石楽舎「サマーフェスタ」 七夕まつりの開催に合わせ、「ぐんま天文台が赤石楽舎にやってきた」として天文台職員の協力を得て、宇宙についての話を聞いた。 あわせて月や星に関する本の展示、しおりづくり、屋外での読み聞かせ会を実施した。	7月16日 17日	市 民	278人来場
親子読書フェスティバルの開催	親子で絵本の魅力を実感する機会として、宮西達也原画展および講演会を開催した。	原画展 (12月15日 ～22日) 講演会 (12月20日)	市 民	原画展1,074人、 講演会271人の 参加。 原画展開催期間 中に実施した読み聞かせ会には 222人の参加。
いせさき読書まつり	読書の街いせさきの象徴的事業として、絵本作家による読み聞かせ・あそびうたライブ、小中学生による朗読発表や読書感想画展、読書サポートーの読み聞かせなど、子どもから大人まで楽しめる様々な発表や展示など、本に親しむ活動を開催した。 (1) 発表・展示コーナー ○読書サポートーの読み聞かせと活動展示 ○読み聞かせボランティアスキルアップ講座 ○読み聞かせ・あそびうたライブ 講師 藤本 ともひこ 氏	3月3日	市 民	800人  読み聞かせ・あそびうたライブの一場面

	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生による朗読発表 ○小・中学生の読書感想画の展示 ○あずま幼稚園児による歌の発表 ○伊勢崎市親子が推薦する図書 101 101 の展示、101 読書感想文の展示、おすすめカードの展示 ○東京福祉大学生による手作り紙芝居と読み聞かせ ○子どもの読書週間ポスター展示 ○読み聞かせボランティア（あずま南小・坂東小）読み聞かせ ○読書サポーターの活動紹介 ○年代別ベストセラーの展示 (2) 創作・体験コーナー ○作って楽しもう（葉づくり・オリジナル絵本バック等の製作） ○科学に触れよう（科学に関する図書の展示と実験） ○一日図書館員体験 ○リサイクル本の配付 (3) その他 ○啓発しおりの配布 ○生涯学習支援ボランティアまなび先生のコーナー ○絵本とくつろごう ○名作を楽しむ会（ビデオ上映会） 	 <p>あずま幼稚園児による歌の発表</p>
ときめきブックカフェ	公民館や児童館等で気軽に読書を楽しめる会を読書サポーターと連携を図り、実施。	計 13 回実施、347 人の参加
まゆドームでの読み聞かせ	第二土曜日に 2 回、読書サポーターの協力を得ながら実施。	計 18 回実施、344 人の参加
読み聞かせスキルアップ講座の開講	地域で読み聞かせを行っている読書サポーターと学校で読み聞かせを行っている保護者を中心とした読書ボランティア、それぞれを対象にしたスキルアップ講座を実施。	計 2 回実施、122 人の参加
その他の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園への読み聞かせ活動の展開（97 回 3,825 人に読み聞かせ） ・読書啓発しおりの配付 ・読書啓発パネルの展示（生涯学習大会、市民教養講座等、境公民館、宮郷公民館） 		

工 人権教育・啓発の推進

市民の人権問題に対する理解・認識をさらに深めるため、学習の場の提供を積極的に図るとともに、集会所管理運営事業のより一層の充実を図る。

(ア) 人権教育推進委員会

人権教育及び人権啓発の積極的な推進を図り、女性、子ども、高齢者、障害者、同和関係者、外国籍の人等の様々な人権問題の解決に努めるため、伊勢崎市人権教育推進委員会を設置。

委員構成は、60人以内 内訳は、学校教育関係者25人以内、PTA会長その他公共的団体の代表者20人以内、市職員15人以内。

(イ) 人権教育啓発事業

事業名	趣旨	実施期日	対象	参加者数
PTA家庭教育人権教育推進委託事業	家庭教育の主役であるPTA会員を対象として、正しい人権教育の理解を図り「家庭における人権教育」を推進することを目的に実施する。	4月～3月	幼小中特別支援学校PTA会員	
地区別人権学習会	地区毎に巡回した人啓発事業。人権啓発ビデオを視聴し、意見交換などを行い、市民の人権意識の高揚を図る。(5地区で実施)	11月	市民	366人
人権のまちづくり講演会	市民を対象とした啓発事業。映像による啓発や講演会等を組み合わせ実施。(会場市民プラザ)	9月10日	市民	360人
集会所における人権問題学習講座	市内6集会所において、人権に関するビデオの視聴や講座を延べ11回開催した。	5月～9月	市民	270人
親子で学ぶ人権問題学習講座	夏休みに親子を対象にした人権に関するビデオの視聴を6集会所において実施した。	8月	市民	89人
人権について考える集い(隣保館集会所事業成果発表会委託事業も同時開催)	基本的人権にかかわる人権・同和問題について、市民一人ひとりに正しい理解と認識を深めていただくために、講演会と隣保館集会所事業成果発表会を開催し、「差別のない明るい社会」を目指すものとする。 講演：「福祉の援助と人権」 講師：高崎経済大学教授 細井雅生先生	1月22日	市民	650人
人権啓発ポスター、人権啓発標語の募集(人権啓発カレンダー作成)	小・中学生から人権啓発ポスターと人権啓発標語を募集し、子どもたちの人権に対する興味や関心を高めるとともに、その入選作等で人権啓発カレンダーを作成し、市内全校児童生徒に配布した。併せて人権啓発イベント等での作品展示をおこなった。 ・人権啓発ポスター(小学校786作品、中学校453作品) ・人権啓発標語(小学校13,038点、中学校6,338点)			

(ウ) 集会所管理運営事業

運営委員会に事業運営を依頼し、人権問題ビデオ学習会や交流教室等を開き、人権問題の早期解決をめざす。

施設名	事業名					参加者数
	内容	回数	交流教室	講座数	実施回数	
今井町集会所	人権問題学習講座	3	交流教室	7	180	2,653人
道伝集会所	人権問題学習講座	3	交流教室	4	115	687人
宮子町集会所	人権問題学習講座	2	交流教室	10	179	1,848人
柴町集会所	人権問題学習講座	3	交流教室	9	239	2,077人
連取町集会所	人権問題学習講座	3	交流教室	4	122	1,265人
三室町集会所	人権問題学習講座	3	交流教室	5	98	2,958人
総計		17		39	933	11,488人

※ 人権問題学習講座のうち各1回は、夏休み親子ビデオシアターとして開催した。

才 視聴覚教育の推進

視聴覚教育の振興を目指し、視聴覚機材やフィルムやビデオテープ等の貸し出しを行う。

視聴覚ライブラリー保有機材

16ミリ映写機	4台	16ミリフィルム	374本	ビデオプロジェクター	4台
ビデオテープ	479本	スライド映写機	1台	OHP	2台

4 文化の振興と発信

(1) 公民館文化事業の充実

ア 公民館合同作品展の開催

公民館利用サークルの活動の成果を一堂に集め公開することにより、広く市民に対して公民館活動の認識を深めると同時に、より一層の公民館活動の活発化を図るため、あずま体育館を会場に公民館合同作品展を開催しました。

3月2日～4日 出品作品数 486点

観覧者数 1,288人



あずま体育館での合同作品展

関連施設

(1) 広瀬生涯学習館

利用状況：開館日数 360日

学習館主催事業		サークル支援事業			その他		合計	
開催件数	利用者数	サークル数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	開催・利用件数	利用者数
件 30	人 316	件 60	件 2328	人 33,753	件 6	人 77	件 2,334	人 33,830

(2) あずまホール

利用状況：開館日数 486日

主催事業：11月6日 あずまふるさと寄席 参加者数 185人

	利用件数(件)	利用者数(人)
音楽	6	900
舞踏	3	1,010
演劇	5	672
芸術会	2	435
大会	14	5,437
講演会	1	178
研修会	7	443
練習	203	5,693
準備	21	864
合計	262	15,632



あづまホール

(3) 青少年育成センター

利用状況：開館日数 336 日

	日帰り	宿泊	合計
利用件数	1,035 件	97 件	1,132 件
利用者数	16,779 人	3,062 人	19,841 人

主催事業

実施日	事業名	参加者数
6月26日	育成センターで遊ぼう1	21人
8月13日～14日	夏休みおもしろ教室	38人
9月10日	わくわく体験教室1	34人
10月16日	野外料理教室	32人
11月13日	そば打ち教室	29人
12月10日	クラフト教室	28人
1月14日	レクリエーション大会	31人
2月4日	わくわく体験教室2	38人
2月26日	オリジナルカップづくり教室	46人
3月25日	育成センターで遊ぼう2	33人
合計		330人



青少年育成センターの外観



レクリエーション大会

図書館

図書館サービスによる生涯学習の推進

伊勢崎市の図書館は、伊勢崎市図書館、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館の4館と伊勢崎市図書館のサービスポイントである市民プラザ図書室で構成されている。

伊勢崎市図書館は、大正10年4月伊勢崎尋常高等小学校（現北小学校）の付属図書館が町立図書館として認可された。昭和11年4月に篤志寄付により校庭の一角に新築されたが、戦災により焼失した。その後再建されるが、昭和52年現在位置に新築移転した。他の3館は公民館図書室に由来する。赤堀図書館は赤堀芸術文化プラザとの複合施設として平成7年4月に開館、あずま図書館は平成11年4月に現在位置に新築開館した。境図書館は昭和38年8月旧町役場跡に開館し、敷地の寄付を受け昭和61年6月現在位置に新築移転した。平成19年4月から赤堀図書館に指定管理者が指定された。

平成23年4月機構改革により図書館課が新設され、管理係、奉仕係が設置された。

	伊勢崎市図書館	赤堀図書館	あずま図書館	境図書館
竣工年月日	昭和51年10月	平成7年4月（設置）	平成11年3月	昭和61年3月
建物構造	鉄筋コンクリート造り 3階建て	鉄筋コンクリート造り 一部鉄骨造 3階建て	鉄筋コンクリート造り 平屋建て	鉄筋コンクリート造り 一部 2階建て
敷地面積	6,005.16m ²	—	4,790.21m ²	4,582.81m ²
延床面積	2,657.98m ²	400.50m ²	1,837.85m ²	1,433.90m ²
学習室	102席	コーナー	コーナー及び24席	コーナー及び講座室
調査相談室	16席	コーナー	コーナー	コーナー
整読書コーナー	有	有	有	有
新聞雑誌室	有	無	有	有
視聴覚コーナー	無	有	有	有
資料展示	有	ロビー（共用）	ロビー	境絹の館
集会室・会議室	集会室約100席	会議室20席（共用）	視聴覚室約100席	講座室46席
駐車場	90台	75台（共用）	57台	28台

赤堀図書館は赤堀芸術文化プラザとの複合施設

1 基本方針

家庭、地域、学校との連携を深めながら、それぞれの図書館の特色を生かし、市民の芸術文化の高揚と生涯学習を支援する情報の発信基地として奉仕活動に努めている。

2 重点施策（図書館サービスの充実）

（1）ブックスタート

10か月児健康相談時に絵本とメッセージレターを
プレゼント

（2）親子読書の推進

親子で参加できる人形劇やコンサートなどを行い、
図書館や本にふれあう機会を提供

（3）市内4図書館の多様性

各図書館の特色を活かした資料の収集や事業を実施



ブックスタート

3 平成23年度事業実績

(1) 図書館協議会

図書館協議会は、館長の諮問に対して答申を行う諮問機関である。定員は10人で、構成は学校教育関係者1人、社会教育関係者1人、学識経験者4人、家庭教育の向上に資する活動を行なう者4人からなる。平成23年度は3回開催

第1回 平成23年7月21日（木）午後2時00分 伊勢崎市図書館 集会室 出席委員8人

委嘱状交付

協議会委員長・副委員長の選出

平成23年度教育行政方針

平成22年度事業報告

平成23年度事業計画

第2回 平成23年11月17日（木）午前10時00分 群馬県立図書館 出席委員5人

第9回群馬県図書館大会に研修参加

第3回 平成24年3月15日（木）午前9時30分 伊勢崎市図書館 集会室 出席委員10人

平成23年度事業報告

平成24年度事業概要

(2) 図書館資料の貸出

ア 個人貸出

貸出数は1,042,383冊で、前年度と比較して560冊余増加した。利用者数は283,383人で、前年度と比較して1,465人、0.5%の増加となった。震災による開館時間の短縮などの影響により年度の前半は若干減少したものの、年度の後半からは貸出数・利用者数ともに順調に伸びている。また年代別で見ると、60歳以上の年齢層で1万人近く利用が伸びている。これは高齢化の進展と、駐車場の整備・エレベーターの修理などの施設の改修や親しみやすい図書館コンサート・展示会などのイベントに取り組んだ効果と思われる。

イ 団体貸出

貸出数は、15,661冊で、前年度と比較して約6,000冊減少した。これは伊勢崎市図書館での保育園・幼稚園の貸し出し方法を平成23年度から各園で本や貸し出し日を選ぶことが出来るように変更したことによるもので、今後より周知に努め、利用の促進を図ることが必要である。

ウ 蔵書構成

購入点数28,027点、寄贈1,821点、その他478点で合計30,326点になり、除籍等32,246点を差し引き、全館所蔵点数は570,249点である。

一般図書の構成は、全館を通して文学の割合が高く、約40%を占めている。特に境図書館で47%、赤堀図書館で44%と高くなっている。文学以外では、伊勢崎市図書館の社会科学14%、あづま図書館の工業技術12%、芸術体育13%の割合が高い。

児童書では、文学と絵本に重点を置いた構成となっている。特にあづま図書館では、絵本の割合が多くなっている。

視聴覚資料では、全館ともビデオが減少し、DVDが増加している。これは利用者の映像鑑賞機器の変更に伴い、ビデオの発売点数が大幅に減少し、DVDが増加していることが理由である。今後、DVDへの移行が一層進むと考えられる。

(3) 事業報告

ア 絵本の読み聞かせ等

子どもたちに本の楽しさを知つてもらえるように、読み聞かせボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ、映画会、人形劇等を実施した。

伊勢崎市図書館では、読み聞かせボランティアを中心に毎月「としょかんこども会」を開催し

た。赤堀図書館では、赤堀芸術文化プラザロビーで読み聞かせを行い、5月22日には「一日中紙芝居の日」を実施した。あずま図書館では、子ども向けに「アニメシアター」、夏休み期間中に「特別アニメシアター」、そして大人向けに「名作劇場」と「名作シアター」を上映した。境図書館では毎月「親子映画会」や「名作映画会」を実施した。

子どもに人気の高い人形劇も各館で開催した。伊勢崎市図書館では5月28日に「昔話・笑い風」等、10月22日に「おむすびころりん」「くいしんぼうのミーちゃん」を、赤堀図書館では11月26日に「おおきくなったら何になるの?」「みにくいあひるのこ」を、あずま図書館では9月4日に「あいさつのきらいな王さま」「犬のおなはし」、12月11日に「ほんとうはなかよし」「ペンペンの宝さがし」を、境図書館では2月26日に「さんまいのおふだ」を上演した。

イ ブックスタート

10か月児健康診断の会場で、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動であり、ボランティアの協力を得て実施している。平成23年度は「あけてごらん」「がたんごとんがたんごとん」の2冊を対面での読み聞かせをしながら子育てアドバイス集と共に配布した。配布数は、伊勢崎地区1,646冊、赤堀地区626冊、あずま地区674冊、境地区706冊、計3,652冊である。また平成23年度は、親子読書をより推進するメッセージレターを読み上げて、一緒に配布した。

ウ 調べ学習

各図書館とも夏休みに小学生を対象とした調べ学習を実施した。伊勢崎市、あずま、境の3図書館では、補助員に依頼し図書館の資料を使っての学習支援を行なった。赤堀図書館では、7月に「顕微鏡をのぞいてみよう!②」、1月に「私たちの身近にいる鳥⑤」を開催した。また、4館合同の調べ学習事業として「読書感想文の書き方講座」「ぐんま昆虫の森見学学習会」を開催した。

エ 一日図書館員

図書館に対する理解を深めることを目的とする事業で、毎年夏休みを利用して伊勢崎市図書館において実施している。平成23年度は7月26日に小学校3年から6年生までの児童を対象に、図書の貸出・返却処理、ブックカバーの装丁などの仕事を体験してもらった。



一日図書館員

オ 視覚障害者サービス

視覚に障害があり活字を読むことが困難な人を対象に、ボランティアに依頼して朗読テープを作成し、貸し出している。平成23年度の利用者は延べ60人で、貸出数は、朗読テープ591点、CD80点である。

カ 宅配サービス

来館できない高齢者及び介護保険制度での「要支援」以上の市民を対象に、図書及びCD等を自宅まで届けるサービスである。貸出期間は一般と同じ2週間である。平成23年度の利用者は延べ330人で、貸出数は延べ973点である。

キ 体験学習及びボランティアの受入

中学生の職場体験学習(チャレンジウィーク)、高校生のインターンシップ、大学生のボランティア活動等を各図書館で受け入れた。また、伊勢崎市図書館では配架を行うボランティア2人を受け入れた。

ク インターネット予約

インターネット予約の件数は、伊勢崎市図書館9,827件、赤堀図書館3,195件、あずま図書館4,687件、境図書館3,318件、市民プラザ図書室6,644件である。平成21年度よりインターネット予約の

状況を確認することができるサービスを開始した。

ケ 各種講座

伊勢崎市図書館では講師に塩崎猛雄氏を迎えて、文学講座「枕草子 講読」（全2回）を開催し、やましたひでこ著「断捨離」をテキストとして市民読書会を実施した。木村有子氏を講師に迎えて親子を対象とした「手づくり絵本教室」

「手作り手芸教室」を開催した。また、はじめての能実行委員会の「はじめての能事前学習会」が行われた。境図書館では11月に文学歴史散歩（みなかみ方面）を開催した。赤堀図書館では10月に「あかぼり図書館文化祭」、2月に「本・絵本の中の料理教室」を開催した。

コ 資料展示

伊勢崎市図書館では「キタカンを掘る！」「としかん昆虫まつり」「複刻世界の絵本館オズボーンコレクション展」「ごんぎつねの里パネル展」「俳句会・短歌会合同作品展」（以上展示室）を開催した。赤堀図書館は「図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品展示」、境図書館は「俳句・短歌色紙短冊展及び遺作展」（境絹の館）、「かるた展」「ペーパーアート展」（以上玄関ロビー）を開催した。また、4館同時に「伊勢崎市親子が推薦する図書101」を展示し、3館リレーで「いやしのドールハウス展」を実施した。

サ 図書リサイクル・古本市等

伊勢崎市図書館では「いせさき読書まつり」会場でリサイクル図書を配布し、また小学校・幼稚園等へ児童書を配布した。赤堀図書館では産業祭「櫻祭」の会場で、あずま図書館では11月にロビーで、境図書館では「境産業祭」会場でそれぞれ古本市等を開催した。

シ 図書館コンサート

気軽に図書館に足を運んで、本や図書館に親しんでもらう機会となることを目的として、伊勢崎市図書館では「図書館コンサート」として5月にハンドベルの演奏会、12月に箏の演奏会を開催した。

ス 境絹の館

この建物は境図書館の一角にあり、昭和61年に寄贈を受けた。定期的な利用は境図書館に拠点を置く短歌会、俳句会の会場となっていて、図書館の集会及び展示施設としても活用されている。郷土の著名な画家金井鳥洲の調査研究の拠点でもある。

セ 寄附

境図書館へ境ライオンズクラブから視聴覚資料（DVD）、境中三三会から視聴覚資料（CD）の寄贈があった。

ソ その他

伊勢崎市図書館では、伊勢崎市図書館エレベーター設備等改修工事を施工した。既存エレベーターの老朽化が指摘され懸案となっていたが、住民生活に光をそそぐ交付金事業の補助金により撤去及び設置した。これまで以上により安全に図書館利用者を2階へ誘導できるようになり、施設としての利便性が向上した。



手作り手芸教室

(参考資料)

図書館別地区別利用者及び全資料貸出数

(単位：点)

館 別 区 分		伊勢崎市 図書館	市民プラザ 図書室	赤堀図書館	あずま 図書館	境図書館	合 計
奉仕 人口	平成22年度	133,973		21,583	24,703	30,698	210,957
	平成23年度	134,012		21,895	24,739	30,452	211,098
利用者 数	平成22年度	100,658	34,393	31,034	68,683	47,150	281,918
	平成23年度	102,566	35,137	33,083	65,962	46,635	283,383
平成23年度開館日数		284	337	317	284	284	—
平成23年度新規登録数		1,994	458	574	862	627	4,515
全 貸 出 数	伊勢崎地区	354,038	115,355	14,316	65,938	38,400	588,047
	赤堀地区	6,115	404	91,783	21,940	1,047	121,289
	あずま地区	5,762	463	6,145	129,726	3,039	145,135
	境地区	8,681	5,627	843	10,678	109,952	135,781
	市外	12,830	3,418	5,658	20,018	10,207	52,131
	計	387,426	125,267	118,745	248,300	162,645	1,042,383
	団体等	16,118	195	2,834	1,830	1,683	22,660
	平成22年度	9,602	80	3,255	2,026	1,657	16,620
総 計	平成22年度	397,856	121,471	115,346	265,572	164,237	1,064,482
	平成23年度	397,028	125,347	122,000	250,326	164,302	1,059,003

奉仕人口は住民基本台帳、平成22年、同23年4月1日現在による。

新規登録は市外、団体等を含む。

図書館別資料分類別個人貸出数

(単位：点)

	伊勢崎市図書館		市民プラザ図書室		赤堀図書館		あづま図書館		境図書館	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
一般	総記	2,829	2,652	2,969	3,291	665	732	1,792	1,473	1,425
	哲学	5,955	6,828	2,020	1,996	1,432	1,409	3,923	3,323	2,718
	歴史	14,082	14,531	4,051	4,417	3,138	3,239	9,551	9,236	7,697
	社会	13,000	13,668	3,442	3,256	2,030	2,517	7,229	6,568	5,874
	自然	9,647	10,272	2,867	2,936	1,479	1,934	4,941	4,950	4,303
	技術	22,763	23,658	9,651	10,019	8,592	9,194	20,667	20,077	9,783
	産業	6,538	6,866	1,795	1,670	1,444	1,690	4,143	3,801	2,154
	芸術	17,464	18,728	16,984	17,230	7,859	11,223	26,094	25,624	5,683
	言語	1,982	2,071	577	528	396	344	1,156	1,051	654
	文学	86,726	88,911	18,037	19,370	13,572	14,689	37,109	36,583	36,467
	計	180,986	188,185	62,393	64,713	40,607	46,971	116,605	112,686	76,758
図書資料児童	総記	1,244	1,345	849	708	423	399	451	789	772
	哲学	1,986	2,008	793	729	932	947	1,168	1,224	345
	歴史	3,056	3,539	1,580	1,418	1,234	1,158	1,899	2,017	1,349
	社会	1,268	1,284	532	491	430	435	848	698	629
	自然	5,401	5,963	2,074	2,173	2,105	2,024	4,141	4,008	2,091
	技術	2,501	2,501	824	675	1,353	1,217	2,183	1,794	1,303
	産業	1,216	979	308	317	419	403	680	507	141
	芸術	6,682	6,488	2,807	2,714	4,250	4,079	6,943	6,876	1,719
	言語	1,272	1,351	578	535	521	558	690	742	489
	文学	34,970	33,139	10,929	10,452	12,434	11,171	21,847	19,177	13,921
郷土	絵本	49,898	53,178	19,849	21,028	20,400	20,729	45,728	42,171	21,379
	紙芝居	4,579	4,718	1,724	1,807	1,994	1,995	2,517	2,268	1,906
	計	114,073	116,493	42,847	43,047	46,495	45,115	89,095	82,271	46,044
	大活字本	2,498	3,041	297	290	222	343	38	43	750
	点字	3,524	3,585	364	228	59	103	963	852	431
	洋書	37	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	506	412	7	3	13	5	89	53	231
	合計	0	3	0	3	0	0	0	24	21
	合計	301,624	311,719	105,908	108,284	87,396	92,537	206,790	195,929	124,214
	雑誌	10,787	11,228	3,490	3,414	5,437	5,886	12,633	12,057	8,521
視聴覚資料	C D	31,326	28,893	5,789	6,344	7,604	7,848	18,435	17,428	11,686
	カセット	50	24	1	0	25	5	6	6	1
	ビデオ	10,884	7,809	2,124	1,248	2,879	1,517	12,487	8,465	6,068
	D V D	23,147	24,125	3,874	5,868	9,164	10,946	13,297	14,292	12,028
	R O M	13	18	3	2	4	3	3	6	0
	録音朗読	3,907	3,610	87	107	3	3	91	117	15
	合計	69,327	64,479	11,878	13,569	19,679	20,322	44,319	40,314	29,798
	総計	381,738	387,426	121,276	125,267	112,512	118,745	263,742	248,300	162,554
	合計	381,738	387,426	121,276	125,267	112,512	118,745	263,742	248,300	162,645

地域別年齢区分利用者数及び貸出数

(単位：人、点)

年齢区分	伊勢崎地区		赤堀地区		あづま地区		境地区		市外	
	利用者	貸出数	利用者	貸出数	利用者	貸出数	利用者	貸出数	利用者	貸出数
平成23年度	70~	11,753	38,455	782	2,182	1,524	4,463	2,980	8,843	760
	60~69	22,432	77,951	2,480	7,515	4,450	13,763	6,300	19,823	2,323
	50~59	15,586	54,399	1,980	5,569	4,786	14,284	4,333	13,643	2,201
	40~49	25,915	96,110	4,968	17,712	6,325	22,605	5,894	20,323	3,328
	30~39	27,523	110,477	7,166	27,683	7,615	29,804	6,443	23,973	3,096
	23~29	7,278	27,804	1,202	4,854	2,587	9,532	1,996	7,132	1,474
	19~22	3,063	10,847	505	1,772	890	2,752	718	2,472	328
	16~18	2,817	8,968	606	1,733	637	2,047	896	2,409	212
	13~15	4,638	17,131	1,026	3,191	1,229	4,226	1,156	3,384	364
	10~12	9,494	37,413	3,245	11,521	2,778	10,816	1,911	6,848	425
前年度比較	7~9	12,684	54,394	4,132	15,742	3,288	13,358	3,207	12,876	556
	0~6	11,729	54,098	5,299	21,815	4,091	17,485	3,294	14,055	685
	計	154,912	588,047	33,391	121,289	40,200	145,135	39,128	135,781	15,752
平成22年度		152,802	582,992	31,572	115,752	41,255	151,826	39,208	134,557	17,081
前年度比較		2,110人	5,055点	1,819人	5,537点	-1,055人	-6,691点	-0,080人	1,224点	-1,329人
		1.4%	0.9%	5.8%	4.8%	-2.6%	-4.4%	-0.2%	0.9%	-7.8%
										-8.1%

図書館別蔵書構成(平成23年度末) (単位:点)

		伊勢崎市図書館		赤堀図書館		あづま図書館		境図書館		全館		
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
図書資料一般	総記	7,913	7,555	924	927	1,569	1,607	3,200	3,326	13,606	13,415	
	哲学	6,770	6,677	1,406	1,404	2,482	2,555	2,537	2,602	13,195	13,238	
	歴史	16,125	16,136	3,211	3,421	6,066	6,375	8,153	8,085	33,555	34,017	
	社会科学	22,161	20,285	2,486	2,355	7,528	7,814	9,608	9,726	41,783	40,180	
	自然科学	8,461	8,354	1,807	1,596	4,417	4,593	4,233	4,197	18,918	18,740	
	技術	9,881	9,261	3,127	3,038	7,891	8,390	4,501	4,579	25,400	25,268	
	産業	4,176	4,248	1,248	1,327	2,508	2,605	1,785	1,813	9,717	9,993	
	芸術	15,017	14,910	3,906	4,083	8,838	9,070	7,302	7,235	35,063	35,298	
	言語	2,816	2,649	618	627	1,060	1,067	1,108	1,119	5,602	5,462	
	文学	60,422	59,929	15,095	14,482	22,996	24,107	37,000	37,393	135,513	135,911	
		計	153,742	150,004	33,828	33,260	65,355	68,183	79,427	80,075	332,352	331,522
図書資料児童	総記	1,103	1,006	270	244	312	380	603	575	2,288	2,205	
	哲学	629	611	152	169	191	207	314	309	1,286	1,296	
	歴史	2,909	2,765	875	598	1,015	1,042	1,247	1,144	6,046	5,549	
	社会科学	2,582	2,547	526	508	846	865	1,468	1,413	5,422	5,333	
	自然科学	5,219	4,989	1,242	1,171	2,726	2,812	2,246	1,928	11,433	10,900	
	技術	1,895	1,915	462	479	781	817	1,093	1,023	4,231	4,234	
	産業	1,091	1,078	387	358	422	432	486	436	2,386	2,304	
	芸術	3,160	3,031	1,005	875	1,487	1,502	1,281	993	6,933	6,401	
	言語	921	886	283	284	313	327	436	411	1,953	1,908	
	文学	24,601	23,699	6,383	6,114	10,430	10,761	11,954	9,881	53,368	50,455	
図書資料郷土	絵本	25,946	26,573	6,233	6,140	12,674	13,345	9,629	8,230	54,482	54,288	
	紙芝居	2,100	1,733	581	599	1,027	1,048	697	699	4,405	4,079	
	計	72,156	70,833	18,399	17,539	32,224	33,538	31,454	27,042	154,233	148,952	
	郷土	27,761	27,522	717	968	2,521	2,567	6,255	6,368	37,254	37,425	
	大活字	2,616	2,678	157	207	731	737	1,244	1,232	4,748	4,854	
	点字	1,052	1,052	0	0	0	0	0	0	1,052	1,052	
	洋書	1,607	1,607	3	3	90	90	568	572	2,268	2,272	
	その他	84	85	0	0	0	2	25	25	109	112	
	合計	258,934	253,781	53,104	51,977	100,921	105,117	118,948	115,314	531,907	526,189	
	雑誌	5,250	5,340	849	870	3,333	3,339	3,446	3,577	12,878	13,126	
図書資料視聴覚資料	C D	8,487	7,372	2,212	2,349	3,714	3,845	2,607	2,769	17,020	16,335	
	カセット	78	45	99	99	4	4	0	0	181	148	
	ビデオ	3,401	2,770	580	557	2,816	2,704	1,399	1,388	8,196	7,419	
	D V D	1,806	1,924	752	883	890	978	957	1,068	4,405	4,853	
	R O M	79	90	7	8	10	10	2	2	98	110	
	録音・朗読	2,038	2,007	0	0	62	62	0	0	2,100	2,069	
	合計	15,889	14,208	3,650	3,896	7,496	7,603	4,965	5,227	32,000	30,934	
		総計	280,157	273,329	57,603	56,743	111,750	116,059	127,384	124,118	576,894	570,249

市民* ナ* 図書室の蔵書は伊勢崎市図書館に含む。

一般図書構成割合(平成23年度末)

(単位: %)

		伊勢崎市図書館		赤堀図書館		あづま図書館		境図書館		全館		
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
図書資料一般	総記	5.15	5.04	2.73	2.79	2.40	2.36	4.03	4.15	4.09	4.05	
	哲学	4.40	4.45	4.16	4.22	3.80	3.75	3.19	3.25	3.97	3.99	
	歴史	10.49	10.76	9.49	10.29	9.28	9.35	10.26	10.10	10.10	10.26	
	社会科学	14.41	13.52	7.35	7.08	11.52	11.46	12.10	12.15	12.57	12.12	
	自然科学	5.50	5.57	5.34	4.80	6.76	6.74	5.33	5.24	5.69	5.65	
	工学技術	6.43	6.17	9.24	9.13	12.07	12.31	5.67	5.72	7.64	7.62	
	産業	2.72	2.83	3.69	3.99	3.84	3.82	2.25	2.26	2.92	3.01	
	芸術	9.77	9.94	11.55	12.28	13.52	13.30	9.19	9.04	10.55	10.65	
	言語	1.83	1.77	1.83	1.89	1.62	1.56	1.39	1.40	1.69	1.65	
	文学	39.30	39.95	44.62	43.54	35.19	35.36	46.58	46.70	40.77	41.00	
		計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

VI 文化振興



伊勢崎市文化協会文化祭

VI
文化振興

文 化 振 興

1 基本方針

市民の情操をかん養するため、文化芸術活動に関する機会の提供、各種文化団体への育成及び連携を深め、市民の文化活動のより一層の活性化を図る。

2 重点施策

(1) 文化活動への支援と機会の拡充

文化団体相互の連携を強化し、団体が行う活動への支援や文化芸術に対する理解と鑑賞力を高めることを目的とした作品展等の開催を通して、市民文化の形成・向上を図る。

(2) 文化的創造・育成と伝統文化の伝承

新たな文化の創造・育成と地域の伝統文化の伝承を推進するための活動への支援や人材の育成を図り、大人から子どもまでが文化に親しむ機会を拡充する。

(3) 舞台芸術鑑賞の提供

世界並びに日本の優れた舞台芸術・公演等の鑑賞機会を市民に提供する。

(4) 文化施設の機能の充実

地域が育んできた文化活動や伝統芸能の発表、展示を支援するために文化会館、赤堀芸術文化プラザ、境総合文化センター等の施設機能を充実させる。

3 平成23年度事業実績

(1) 文化団体等への支援事業

ア 文化協会事業

文化協会は15部門に分かれ、文化活動の振興を図るとともに団体間との連携・交流も深めている。

月 日	事 業 名	内 容	会 場
4 27	常 任 理 事 会	定期総会に向けて	伊勢崎市役所
5 20	定 期 総 会	平成22年度報告、平成23年度計画	プラザ・アリア
7 24	第 10 回歌謡部門 発 表 会	16団体によるカラオケ発表会：歌謡部門	境総合文化センター
9 25	第 5 回文学部門 短 歌 会	46作品による短歌会	境総合文化センター
10 19	常 任 理 事 会	賛助会員加入協力について	伊勢崎市役所
11 11	第 5 回文学部門 俳 句 会	57作品による俳句会	境総合文化センター
	第 11 回歌謡部 発 表 会	16団体によるカラオケ発表会：歌謡部門	境総合文化センター
2 25 ・ 26	伊勢崎市文化協会 文 化 祭	舞台部門 179団体・展示部門 495作品	文 化 会 館

イ 文化協会登録団体

文化協会 15 部門の内訳は以下のとおりであり、団体総数 275 団体、会員総数 8,640 人。

部 門	種 目	団体数	人 数	部 門	種 目	団体数	人 数
美 術	日本画	4	61	吟 剣 詩 舞	吟 詠	15	564
	洋 画	8	116		剣 詩 舞	2	11
	工 芸	4	157		合 計	17	575
	そ の 他	5	141		民 謡	12	223
	合 計	21	475		民 舞	7	121
書 道	か な	5	119	郷 土 芸 能	合 計	19	344
	漢 字	23	394		神 楽	1	12
	そ の 他	4	51		八 木 節	21	469
	合 計	32	564		は や し	8	351
写 真	写 真	10	184	郷 土 芸 能	和 太 鼓	5	210
華 道	華 道	2	653		獅 子 舞	3	66
茶 道	茶 道	6	854		古 武 道	2	31
文 学	短 歌	6	101		そ の 他	3	95
	俳 句	4	66		合 計	43	1234
	川 柳	1	16	洋 舞	社 交	1	15
	そ の 他	4	102		ジ ャ ズ		
音 楽	合 唱	15	531		フ ォ ー ク	2	34
	器 楽	8	240		フ ラ ダ ン ス	16	376
	合 計	23	771		そ の 他	5	103
					合 計	24	451
歌 謡	歌 謡	16	854	自 然	植 物	9	322
邦 楽 舞 踊	邦 楽	3	275		動 物	1	50
	邦 舞	24	410		そ の 他	1	20
	合 計	27	685		合 計	11	392
諸 芸	将 棋 囲 暮	4	118				
	そ の 他	5	124				
	合 計	9	242				

(2) 育成と伝承事業

ア 「ダンピア伊勢崎」の普及

全員参加ができるまつりにしようと、市民になじみの曲をアレンジし創作したダンスを多くの市民に楽しく踊って、祭りに参加してもらうため公民館や学校体育館等にて講習会を開催した。いせさきまつりでは約 1,400 人が本町通りを埋め尽くして踊り、各地区のまつり・納涼祭及び各種イベント等において多くの市民が参加している。

- ・講習会及びイベント（年間）30回、約2,800人が参加。



いせさきまつり

イ 市民アートフェスティバル

市内の美術愛好家の交流を図るとともに、市民の芸術文化の振興と向上を目指す観点から、市民より応募のあった日本画・洋画・書・彫刻工芸・手芸作品を境総合文化センターにて展示公開した。

- ・10月28日～10月31日 彫刻工芸（31点）・手芸（54点）：観覧者 599人
- ・11月4日～11月7日 日本画（72点）・洋画（70点）：観覧者 728人
- ・11月18日～11月21日 書（135点）：観覧者 691人



市民アートフェスティバル



市民アートフェスティバル

ウ インターネット美術館

市が所蔵している美術品等を市のホームページにおいて公開している。

- ・公開作品総数352点（福沢一郎絵画30点・リトグラフ44点、礒部草丘53点、森村酉三6点、金井鳥洲36点、資料183点）

エ 伝統文化子ども教室

次世代を担う子どもたちに伝統文化を体験・修得させる機会として文化庁の委嘱事業として（財）伝統文化活性化国民協会が助成し開催される、伝統文化子ども教室の支援を行っている。

- ・実施された教室：日本舞踊、囲碁、箏、和太鼓、将棋の5教室

(3) 舞台芸術鑑賞事業

実施日	公演名	入場者数	開催場所
6月27日	渡部陽一文化講演会	691	文化会館
7月3日	「思い出のムードコーラス」競演	1,486	文化会館
7月17日	エントランスホールコンサート「ティータイムに聴くマリンバの響き」	210	文化会館
7月17日	音楽の絵本プレミアム 親子のためのクラシックコンサート	567	境総合文化センター
7月18日	おかあさんといっしょ「モノランモノランがやつてきた！」	2,678	文化会館
7月31日	アクアタイムズコンサート	1,304	文化会館
9月4日	劇団飛行船スイートプリキュア	1,660	文化会館
9月5日	松竹「女の一生」	570	境総合文化センター
9月10日	高嶋ちさこ 12人のヴァイオリニスト	1,348	文化会館
10月8日	県民音楽のひろば 群馬交響楽団演奏会	611	境総合文化センター
10月9日	ラテンダンスの祭典	259	文化会館
10月29日	大野雄二&ルパンティックファイブ	848	文化会館
11月3日	財津和夫コンサート	751	文化会館
11月23日	青年劇場「キュリー×キュリー」	144	境総合文化センター
1月21日	鎌田實 文化講演会	588	境総合文化センター
1月22日	ケロポンズ親子コンサート	503	赤堀芸術文化プラザ
1月28日	第7回いせさき能	425	境総合文化センター
2月19日	仲道祐子 ピアノで楽しもう	509	文化会館
2月19日	フリーライブ 2012	258	境総合文化センター
3月4日	秋川雅史コンサート	505	文化会館
3月24日	加山雄三コンサート	1,039	文化会館
	施設ピーアール事業		赤堀芸術文化プラザ

(4) 文化施設の利用状況

施設名	文化会館		境総合文化センター		赤堀芸術文化プラザ	
	開館日数：339日		開館日数：337日		開館日数：337日	
種別	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
大ホール	199	107,712	219	41,604	200	18,155
小ホール	286	46,240	191	19,554		
ホール小計	485	153,952	410	61,158	200	18,155
会議室他	2,322	74,159	2,559	42,403	-	-
展示室他	442	41,382	286	44,655	26	1,451
室等の小計	2,764	115,541	2,845	87,058	26	1,451
合計	3,249	269,493	3,255	148,216	226	19,606

VII 文化財保護



田島弥平旧宅

文化財の保護と活用

1 基本方針

- (1) 先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産など価値ある文化財を調査、保存し、郷土の歴史や文化を次代に継承します。
- (2) 地域の伝統文化や指定文化財等の公開を通して、郷土を愛する心を育みます。

2 重点施策

(1) 文化財の調査

- ア 三軒屋遺跡の国指定史跡化
- イ 史跡女堀保存整備活用事業の推進

(2) 文化財の保存

- ア 田島弥平旧宅の保存・管理の推進
- イ 文化財指定の推進
- ウ 指定文化財の保存管理

(3) 文化財の活用・継承

- ア 文化財普及啓発事業の推進
- イ 赤堀歴史民俗資料館の充実
- ウ 文化財保存団体・管理団体等との連携

3 平成 23 年度事業実績

(1) 文化財保護事業

ア 文化財調査委員

伊勢崎市文化財保護条例により文化財調査委員を委嘱し、文化財の保存及び活用等について調査審議を行った。

委員構成：人文地理・近代史、考古学、古代史、中世史、近世史、建築学、植物学の有識者
(計 7 人)

任 期：2 年間（平成 23・24 年度）

開催回数：1 回

(2) 保護管理事業

ア 指定文化財の保護管理

所有者又は管理団体に対して指定文化財活用管理謝礼金を交付し、見学者への説明や文化財の良好な環境維持を図った。

イ 説明板の設置

市指定重要無形民俗文化財「下渕名の獅子舞」の説明板を、市指定重要文化財「米岡の姥石」の入口に導入案内板を設置した。

ウ 三軒屋遺跡の調査・啓発

(ア) 範囲確認調査

正倉域の範囲については、地下レーダー探査による確認調査の成果をもとにして、発掘調査を実施の結果、正倉域の北限の溝を把握し正倉域の範囲が確定できた。

(イ) 啓発活動

「三軒屋遺跡シンポジウム」を赤堀芸術文化ホールで開催し、市民への啓発活動を行なった。

工 田島家住宅の国指定史跡申請**(ア) 田島家住宅調査検討委員会の設置**

国史跡指定に向けて委員会を設置し、委員 6 人を委嘱して委員会を 5 回開催した。

(イ) 測量調査の実施

田島家住宅の敷地面積と、隣接地との境界を確定するため測量調査を実施し図面を作成した。

(ウ) 意見具申書の提出

平成 24 年 1 月 25 日付で文化庁へ国史跡指定の意見具申書を提出した。

オ 指定文化財のパトロール等の実施

指定文化財の破損等の確認及び説明板の清掃を実施した。

カ 指定文化財等の補修

- ① 国指定史跡「女堀」は、平成 22 年から保存整備活用事業を実施しているが、台風により水路が毀損したので修復した。また樹木が根元付近から折損したため伐採した。
- ② 県指定天然記念物「連取のマツ」は、平成 21 年度から 5 年計画で養生事業を実施しており、平成 23 年度は殺菌剤を散布し、樹下の土壌を膨軟にして樹勢の回復を図った。
- ③ 県指定重要文化財「金銅善光寺式三尊仏」は、東日本大震災で転倒したため、県補助を受けて安定性を向上させる修復を実施した。
- ④ 県指定重要文化財「下植木赤城神社石造美術群」は、東日本大震災で 1 基が倒壊したため修復した。
- ⑤ 市指定史跡「稻垣平右衛門長茂の墓附累代の墓所」は、東日本大震災で墓塔に倒壊や傾きが生じたため補修した。
- ⑥ 市指定重要文化財「旧森村家住宅」は、東日本大震災で被害を受けたため、表門の屋根、蔵と厩の壁を修復するとともに、主屋は補強し平成 24 年度から公開を再開した。
- ⑦ 市指定重要文化財「旧時報鐘楼」は、下部の煉瓦基壇に亀裂が入ったため改修した。
- ⑧ 市指定重要文化財「香林の木造如意輪観音坐像」及び「香林の石造観音菩薩坐像」は、収蔵庫の床が腐食し、落下する恐れが生じたため修繕を実施した。

キ 資料の閲覧・撮影・掲載・借用

学術研究等を目的として閲覧 5 件、調査 5 件、掲載 16 件、借用 4 件の申請があり許可した。

ク 指定文化財の現状変更等

- ① 史跡女堀の保存整備活用事業は、基本構想作成のため平成 23 年度から 6 年計画で発掘調査を実施することとなり、平成 23 年度の発掘調査に際し現状変更等許可申請を文化庁へ提出し許可された。
- ② 市指定史跡「権現山遺跡」は、石積み及び木製土留め工事に伴い現状変更届が公園緑地課から提出され、承認書を交付した。
- ③ 国登録有形文化財「日本基督教団島村教会教会堂・めぐみ保育園舎」は、外壁塗装及び木部修繕について所有者から現状変更等許可申請が提出されたため文化庁へ提出した。

ケ 出土品の保存

出土遺物保存処理は、阿弥陀古墳出土の三累環頭太刀 1 点、太刀 3 点、鐔 1 点、釜ノ口遺跡出土の未焼成埴輪 3 点の保存処理を行った。

コ 文化財の防火活動

国登録有形文化財「日本基督教団島村教会教会堂・めぐみ保育園舎」において、園児や地域住民、消防署の協力の下、平成 24 年 1 月 25 日（水）に防火訓練を実施した。

また、指定文化財所有者に「指定文化財防火点検表」を配布し、所有者に防火意識を喚起した。

(3) 調査事業**ア 史跡女堀樹木調査**

保存整備活用事業の基礎データを得るため、樹木調査を実施し樹木分布図を作成した。

イ 史跡女堀発掘調査

史跡女堀の保存整備活用事業にあたり、堀状遺構と盛土状遺構及び女堀と交差する谷地の一部を発掘調査した。

(4) 普及事業

ア 歴史的建造物調査事業

平成 19 年度から 4 年計画で実施した境島村養蚕農家群の基礎調査報告会を 6 月 19 日に島村公民館で開催した。

イ 旧森村家住宅活用事業

平成 23 年度は東日本大震災のため、公開を停止し修復作業を実施した。

なお、「十五夜のつどい」(10 月 11 日 (火)、300 人参加) と「史跡巡り」(宮郷中学校 1 年、11 月 30 日 (水)、228 人参加) を実施した。

ウ はたおり体験学習事業

小学校 4 年生を対象として実施する体験学習は、会場を旧境交通会館に移して実施した。本年度は 22 校 2,089 人の児童が参加し、織物ボランティア「織りの会」が指導を行なった。

エ 出前講座・講演等

出前講座は「クイズで学ぶ伊勢崎の歴史」と「楽しく学ぶ伊勢崎の古代」のメニューで実施のほか、小学生の社会科見学の現地説明等を実施し、合せて 1,656 人の受講があった。

【講座・講演】

期日	対象者	テーマ・内容	人数
4月22日(金)	三郷歴史文化研究会	楽しく学ぶ伊勢崎の古代	38 人
4月27日(水)	三郷小学校 6 年生	史跡めぐり お富士山古墳と長持形石棺	134 人
5月6日(金)	殖蓮小学校 6 年生	一ノ関古墳	123 人
5月18日(水)	赤堀公民館	楽しく学ぶ伊勢崎の古代	38 人
5月22日(日)	あずま下区ミニデ サービス	クイズで学ぶ伊勢崎の歴史	30 人
6月3日(金)	あずま南小学校 6 年生	鶴巻古墳と周辺の古墳や遺跡	109 人
6月7日(火)	赤堀小学校 6 年生	土器作り	112 人
8月20日(土)	連取元町区	クイズで学ぶ伊勢崎の歴史	40 人
8月23日(火)	赤堀小学校 6 年生	土器野焼き	112 人
9月21日(水)	宮子町区	楽しく学ぶ伊勢崎の古代	65 人
10月12日(水)	いせさきまちガイド	市指定史跡天幕城跡、市指定史跡十二所古墳	25 人
10月17日(月)	三郷公民館	文化財めぐり	30 人
10月19日(水)	宮子町区	楽しく学ぶ伊勢崎の古代	65 人
10月27日(金)	殖蓮小学校 3 年生	まが玉作り	230 人
10月29日(土)	相川考古館	楽しく学ぶ伊勢崎の古代	20 人
11月20日(日)	八寸町	クイズで学ぶ伊勢崎の歴史	20 人
12月4日(土)	健康ウォーキング	天幕城と十二所古墳	200 人
1月15日(日)	市民	国指定史跡女堀 13Km 踏査	24 人
2月25日(土)	境東公民館	東山道駅路について	41 人
3月4日(土)	健康ウォーキング	旧時報鐘楼と同聚院武家門	200 人

オ 年報・報告書等の刊行

『平成 23 年度文化財保護年報』、『島村のたてもの一境島村養蚕農家群調査報告書一』、『田島弥平旧宅調査報告書』、発掘調査報告書『三軒屋遺跡 3』・『寿町遺跡』・『岡屋敷遺跡』、『伊勢崎市遺跡

分布地図』及び田島弥平旧宅パンフレットを作成した。

力 地域の文化遺産を活かした地域振興・観光振興事業

文化庁補助事業の「地域の文化遺産を活かした地域振興・観光振興事業」を支援した。

(対象事業)

子ども屋台囃子教室、子ども獅子舞教室、屋台囃子後継者養成事業、茂呂地区屋台囃子映像記録事業、千本木龍頭神舞映像記録事業

キ 伊勢崎市郷土文化研究会連絡協議会

(ア) 概要

北史談会・殖蓮史談会・茂呂歴史愛好会・三郷文化財研究会・那波郷土史研究会・豊受郷土文化研究会・境史談会、あずま歴史研究会の8団体で構成され、本市の文化振興と文化財愛護意識の向上を目的に、研究会や講演会等の開催、歴史民俗資料の調査保存活動を推進する。

(イ) 活動内容

期 日	会 場	内 容
6月17日（金）	殖蓮公民館	総会・記念講演「伊勢崎地方と北海道開拓」 講師：連絡協議会長 桜井玉寿さん
11月9日（水）	豊受・島村	文化財見学会「豊受地区の句碑めぐりと島村を訪ねる」
12月9日（金）	絆の郷	会員研修会「例幣使道関根本陣と夜泣き地蔵」 講師：那波郷土史研究会員 栗原 繁さん

(5) 埋蔵文化財発掘調査の概要

平成23年度の埋蔵文化財発掘調査の件数は、発掘調査（本調査）と確認調査（試掘調査）で合計60件であった。

ア 発掘調査の種別

発掘調査（本調査） 6件 1,721 m²
確認調査（試掘調査） 54件 1,298 m²

イ 開発に伴う埋蔵文化財包蔵地確認依頼件数

区 分	件 数	区 分	件 数
個人集宅	385	不動産取引	281
集合住宅	37	店舗	33
建売住宅	68	工場	9
鑑定評価	146	その他	191
分譲住宅地造成	48	計	1,198

ウ 埋蔵文化財の普及と啓発

(ア) 三軒屋遺跡シンポジウムの開催

日 時：11月13日（日）

会 場：赤堀芸術文化プラザホール

参加者：134人

【開催内容】

報 告：「三軒屋遺跡－第16次調査の成果－」出浦 崇（市文化財保護課）

特別講演：「遺跡の保存と活用」 近江俊秀さん（文化庁記念物課）

講 演1：「考古学的にみた三軒屋遺跡の評価」山中敏史さん（奈良文化財研究所）

講 演2：「文献史料からみた三軒屋遺跡の評価」前沢和之さん（市文化財調査委員）

討 論：テーマ「三軒屋遺跡の評価と保存・活用」

近江俊秀さん（文化庁記念物課）、 山中敏史さん（奈良文化財研究所）
 前沢和之さん（市文化財調査委員）、 深澤敦仁さん（県文化財保護課）
 亀山幸弘さん（市立殖蓮小学校）、 斎藤 聰さん（市立第二中学校）
 洞口正史さん（県文化財保護課）、 出浦 崇（市文化財保護課）

(イ) 埋蔵文化財展

事業名	開催期間	会場ほか
埋蔵文化財展 「キタカンを掘る」	9月3日～25日	伊勢崎市図書館
	9月27日～10月16日	赤堀歴史民俗資料館
「古墳王国いせさき 一ハニワが語る伊勢崎の古墳ー」	2月10日～12日	スマートホール ・見学者1,336人 ・特別展示解説会 講師：右島和夫さん

(ウ) 埋蔵文化財パネル展

事業名	開催期間	会場
埋蔵文化財パネル展 「遺跡に見る災害と復興」	10月26日～11月8日	市民ホール（250人）
	11月19日～11月29日	市民サービスセンター宮子（250人）

(エ) 発掘調査現地説明会

事業名	開催日	参加者数
三軒屋遺跡現地説明会	12月18日	140人

(6) 赤堀歴史民俗資料館

ア 利用の概要

開館日数：300日 入館者数：5,133人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開館日(日)	26	25	26	27	26	23	26	24	23	23	25	26
入館者(人)	155	467	608	453	516	483	378	355	208	282	686	542

なお、資料の燻蒸期間中（9月17日～20日）は臨時休館した。

イ 資料館運営協議会

伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館条例により資料館運営協議会を設置し、資料館の運営及び事業計画等について調査審議を行った。

委員構成：学校教育関係者1人、社会教育関係者1人、学識経験者6人（計8人）

任期：2年間（平成23・24年度）

開催回数：3回

ウ 展示活動

(ア) 常設展示

1階展示室 発掘調査で得られた資料を年代順に展示解説（市指定重要文化財3点を含む）。

2階展示室 復元古民家とその内部および養蚕資料を展示。

(イ) 企画展

	期間	展示名	観覧者数
第1回	6月10日（金）～6月26日（日）	時報鐘楼と伊勢崎町民の時間観念展 —時報鐘楼から伊勢崎町が見える—	559人
第2回	7月16日（土）～8月28日（日）	赤堀文書と伊勢崎地域の城館展 —赤堀氏と那波氏の盛衰—	508人

第3回	10月29日（土） ～11月27日（日）	伊勢崎藩老闘当義・重慶とその時代展 —どのように職責を果たすべきか—	421人
第4回	12月17日（土） ～1月15日（日）	児童文学作家大木雄二展 —郷土赤堀と児童文学をつなぐ赤い糸—	256人
第5回	2月25日（土） ～3月20日（火）	碑に刻まれた農業と水利の歴史展 —苦労は報われる—	694人

(ウ) ミニ展示

期 間	展 示 名	観覧者数
第1回 4月2日（土）～10日（日）	花祭り展	53人
第2回 4月16日（土）～5月8日（日）	たんごのせっく展	152人
第3回 6月25日（土）～7月10日（日）	たなばた展	127人
第4回 9月3日（土）～16日（金）	お月見展	280人
第5回 11月8日（火）～30日（水）	炭の時代の暖房具展	294人
第6回 12月2日（金）～27日（火）	冬至・晦日展	204人
第7回 1月11日（水）～2月5日（日）	小正月・節分展	290人
第8回 2月11日（土）～3月11日（日）	ひなまつり展	911人

工 教育普及活動

(ア) 情報紙とホームページ

資料館情報紙を毎月発行（第73号～第84号）し、市ホームページにも掲載した。

(イ) 学校支援事業

保育園、幼稚園及び小学校児童や生涯学習団体等に対して、展示解説と学習支援を行った。

14校、29団体、1,690人が観覧した。

(ウ) 文化財教室

・8月7日（日）「夏休み資料館子ども探検隊」

資料館の資料収集、保管、研究など展示に至るまでの過程の体験学習見学会を実施した。

・12月26日（月）「みそかソバを食べて良い年を迎えよう!!」

そば打ちと昔の食を体験学習した。

(エ) 特別観覧等

収蔵資料の特別観覧、資料の貸出を許可した。

資料名	貸出期間	申請者	内 容
間野谷村絵図面	9月8日（木）	個人（市内）	地域誌作成
五目牛8号墳出土 壺形土器	3月2日（金） ～5月17日（木）	富士市立博物館	企画展示

(オ) 文化財普及事業

【企画展特別講座】

期 日	テー マ	講 師	受講者数
第1回 6月25日（土）	織物業を発展させる地域の英知	松寄久美さん (浦和大学短期大学部教授)	22人
第2回 8月3日（土）	赤堀文書の世界	森田真一さん (県立歴史博物館学芸員)	44人

【企画展解説会】

- ・「伊勢崎藩老闘当義・重慶とその時代展」
10月29日(土)・30日(日)、11月3日(木)
- ・「児童文学作家大木雄二展」
12月17日(土)、23日(金)、24日(土)
- ・「碑に刻まれた農業と水利の歴史展」
2月25日(土)、3月3日(土)、4日(日)



「碑に刻まれた農業と水利の歴史展」

【歴史文化講座】

期 日	テー マ	講 師	受講者数
第1回 7月17日(日)	利根川—水と人の関わり—	青木 宏さん (元早稲田大学非常勤講師)	53人
第2回 8月21日(日)	水を制するもの、社会を制す	右島和夫さん (市文化財調査委員)	53人
第3回 9月18日(日)	女堀の謎を探る	岸田治男さん (東京福祉大学教授)	38人
第4回 10月30日(日)	近世上州の水運と河岸	岡田昭二さん (群馬県立文書館館長)	42人
第5回 11月20日(日)	赤城南面の農業と水利	宮崎俊弥さん (共愛学園前橋国際大学教授)	40人

伊勢崎市の指定文化財（132件）

1 国指定重要文化財（4件）

No.	名 称	員数	所 在 地	指 定 日
1	埴輪男子立像	1躯	三光町6-10	昭和33年2月8日
2	埴輪男子立像	1躯	三光町6-10	昭和33年2月8日
3	埴輪男子倚像	1躯	三光町6-10	昭和33年2月8日
4	埴輪武装男子立像	1躯	三光町6-10	昭和33年2月8日

2 国指定史跡（2件）

5	女堀	1条	下触町213外	昭和58年10月27日 平成9年9月11日追加
6	十三宝塚遺跡	1件	境伊与久	昭和63年1月11日

3 国指定天然記念物（1件）

7	華蔵寺のキンモクセイ	1本	華蔵寺町6	昭和12年6月15日
---	------------	----	-------	------------

4 県指定重要文化財（12件）

8	下植木赤城神社石造美術群	3基	宮前町1582	昭和35年3月23日
9	天増寺宝塔	1基	昭和町1645-1	昭和35年3月23日
10	脇差 銘 正俊	1口	今泉町二丁目938-7	昭和38年9月4日
11	金銅善光寺式三尊仏	3躯	稻荷町518-3	昭和43年5月4日
12	宮子の笠塔婆	1基	宮子町1416	昭和48年12月24日
13	絹本着色白崖宝生禅師像	1幅	柴町945(高崎市綿貫町992-1)	昭和48年12月24日
14	石倉文書	1巻	三光町6-10	平成7年3月24日
15	相川家茶室「觴華庵」附造営文書2点「材木積り立控」「隠宅普請入用控」	1棟	三光町6-10	平成12年3月21日
16	お富士山古墳所在長持形石棺	1基	安堀町799	平成13年3月23日
17	太刀 銘 備州長船実光	1口	下植木町980-54	昭和38年9月4日
18	長光寺懸仏	1基	境495(高崎市綿貫町992-1)	昭和33年3月22日
19	縁切寺満徳寺文書	179点	境287(太田市徳川町385-1)	昭和36年1月6日

5 県指定重要無形民俗文化財（1件）

20	千本木龍頭神舞	1件	北千木町・南千木町	平成18年3月24日
----	---------	----	-----------	------------

6 県指定史跡（1件）

21	金井烏洲と一族の墓	1件	境島村2344-1	昭和48年12月24日
----	-----------	----	-----------	-------------

7 県指定天然記念物（2件）

22	連取のマツ	1本	連取町591	昭和28年8月25日
23	境高校のトウカエデ	1本	境492	平成4年5月15日

8 市指定重要文化財（57件）

24	同聚院の武家門	1棟	曲輪町14-15	昭和41年4月12日
25	関重嶽著「伊勢崎風土記」ほか2点	5冊	三光町6-10	昭和41年4月12日
26	教民要旨の碑	1基	茂呂町二丁目2169-1	昭和41年4月12日
27	上植木の建長石仏	2体	上植木本町996-5	昭和41年4月12日
28	伊勢崎河岸の石灯籠	1基	三光町13-13	昭和42年2月15日
29	千本木龍頭神舞カシラ	3個	南千木町2292	昭和47年4月25日
30	慶長の釣灯籠	1基	曲輪町30-6	昭和48年3月5日
31	八寸権現山の宝塔	1基	豊城町1989-2	昭和48年3月5日
32	大聖寺墓地の宝篋印塔	2基	大正寺町89	昭和48年3月5日
33	富塚円福寺の宝篋印塔	2基	富塚町2337	昭和48年3月5日
34	文明の石幢	1基	曲輪町14-13	昭和48年3月5日
35	伊勢崎の太織	25点	曲輪町32-5	昭和48年3月5日
36	宮古の古文書	508通	曲輪町22-21	昭和48年3月5日
37	常清寺の変型板碑	1基	東本町354	昭和48年3月5日
38	岡屋敷の阿弥陀三尊石仏	1体	波志江町165-4	昭和48年3月5日
39	新宿の変型板碑	1基	波志江町1410	昭和48年3月5日

No.	名 称	員数	所 在 地	指 定 日
40	上蓮の阿弥陀・地蔵石仏	1基	上蓮町20	昭和48年3月5日
41	竹芳寺の梵鐘	1口	連取元町1816	昭和48年3月5日
42	脇差 銘 直勝	1口	本町4-26	昭和48年3月5日
43	刀 銘 直道	1口	中央町23-19	昭和48年3月5日
44	森村家の文書	62冊	連取町361	昭和58年3月11日
45	波志江権現山の磨崖種子	1基	波志江町2237-6	昭和59年11月29日
46	上西根の五輪塔	1基	鹿島町155-1	昭和59年11月29日
47	藍染熨斗目	1領	北千木町2013	平成4年2月24日
48	倭文神社の朱印状	9通	東上宮町222	平成4年2月24日
49	旧時報鐘樓	1基	曲輪町28-23	平成5年3月23日
50	蛇塚古墳出土埴輪馬	2体	西久保町二丁目98	平成8年3月29日
51	高山1号古墳出土埴輪瓶	1基	西久保町二丁目98	平成8年3月29日
52	絹本着色稻垣平右衛門長茂像附同重宗像	2幅	昭和町1645-1	平成8年3月29日
53	黒羽根内科医院旧館	1棟	曲輪町31-4	平成14年9月30日
54	旧森村家住宅	1棟	連取町377-1	平成15年10月31日
55	柴町八幡神社社殿	1棟	柴町693	平成16年11月30日
56	上毛伊勢崎領塾小学内篇・外篇版木	1式	曲輪町22-21	平成20年7月1日
57	今村神社旧大鏡院仁王門 附奉加帳	1棟	稻荷町乙368、稻荷町367-1	平成22年10月1日
58	天増寺橋供養地蔵尊像	1軀	昭和町1649-1	平成22年10月1日
59	香林の木造如意輪観音坐像	1軀	香林町一丁目354-1	平成6年4月1日
60	香林の石造観音菩薩坐像	1軀	香林町一丁目354-1	平成6年4月1日
61	間野谷の石造層塔	1基	間野谷町839（共同墓地内）	平成6年4月1日
62	宝珠寺の五輪塔	1基	赤堀今井町二丁目1344-1	平成6年4月1日
63	石山観音の大鰐口	1口	下触町4番地	平成20年2月25日
64	東小保方村分間絵図他一括古文書	1式	東町2514	昭和48年2月21日
65	小泉稻荷神社奉納手洗盤	1点	小泉町231	昭和48年3月22日
66	文化の常夜灯	1基	小泉町259	昭和63年3月4日
67	長安寺の宝篋印塔	1基	西小保方町304	昭和63年3月4日
68	復元あずま橋と二十三夜塔	2基	国定町一丁目1243-1	昭和63年3月4日
69	頼光塚	1基	東小保方町1772-2	平成14年3月29日
70	延文二年銘鰐口	1点	境261	昭和42年2月10日
71	曼荼羅板碑	1基	境261	昭和42年2月10日
72	金井研香筆 境街糸市繁昌之図	1幅	西久保町二丁目98	昭和42年2月10日
73	東町福島家文書	1式	境東328	昭和42年2月10日
74	大国神社の石幢	1基	境下渕名2827	昭和42年2月10日
75	漂麦園文集12巻	1式	境保泉262	昭和42年2月10日
76	金井鳥洲筆 赤壁夜遊図	1幅	境島村2215	昭和42年2月10日
77	養蚕新論版木	1式	境島村2243	昭和42年2月10日
78	島村の板倉	1棟	境島村2492	昭和42年2月10日
79	平塚赤城神社本殿	1棟	境平塚1163-1	昭和42年2月10日
80	米岡の姥石	1基	境米岡230-2	平成16年11月26日
81	平塚西光寺の馬頭観音塔	1基	境平塚1224	平成16年11月26日
82	境町五人組帳	290点	境323-1	平成16年11月26日

9 市指定重要有形民俗文化財（4件）

83	平塚の操人形及び衣装（頭等）	1式	境平塚1228	昭和38年8月1日
84	平塚の操人形及び衣装（衣装等）	1式	境323-1	昭和38年8月1日
85	平塚の操人形及び衣装（人形・衣装・収納箱一式）	1式	境平塚1220-10	平成16年11月26日
86	波志江の屋台	10基	波志江町3348-1 外	平成16年11月30日
87	茂呂の屋台	5基	茂呂町一丁目538-4外	平成22年10月1日

10 市指定重要無形民俗文化財（9件）

No.	名 称	員数	所 在 地	指 定 日
88	伊勢崎木遣り	1式	宮子町1211-1	平成13年6月29日
89	国定赤城神社奉納獅子舞	1件	国定町一丁目2057	平成18年6月15日
90	下渕名の獅子舞	1件	境下渕名	平成18年6月15日
91	剛志の民謡	1件	境剛志地区	平成18年6月15日
92	女塚祭礼囃子	1件	境女塚	平成18年6月15日
93	栄町祭礼囃子	1件	境栄	平成18年6月15日
94	三ツ木祭礼囃子	1件	境三ツ木	平成18年6月15日
95	東新井の獅子舞	1件	境東新井	平成18年6月15日
96	倭文神社の田遊び	1件	東上之宮町380	平成19年8月17日

11 市指定史跡（27件）

97	権現山遺跡	1件	豊城町1989-3	昭和41年4月12日
98	お富士山古墳	1基	安堀町799	昭和41年4月12日
99	今村城跡	1件	稻荷町848-1	昭和41年4月12日
100	柴宿本陣跡	1件	柴町524	昭和41年4月12日
101	栗庵似鳩の墓	1基	上蓮町134-1	昭和41年4月12日
102	稲垣平右衛門長茂の墓附累代の墓所	24基	昭和町1614	昭和42年2月15日
103	小畠武堯の墓	1基	曲輪町10-11	昭和42年2月15日
104	関当義・重巒父子の墓	2基	曲輪町14-10	昭和48年3月5日
105	丸塚山古墳	1基	三和町2448外	昭和52年9月9日
106	一ノ関古墳	1基	本関町1298-3 外	平成10年12月28日
107	下城弥一郎・森村熊藏の碑	2基	曲輪町31-1	昭和42年2月15日
108	十二所古墳	1基	磯町405-1 外	昭和46年6月10日
109	庚塚古墳	1基	下触町119-1	平成7年4月1日
110	赤堀城跡	1件	赤堀今井町二丁目1405-1 外	平成16年8月10日
111	毒島城跡	1件	赤堀今井町二丁目815 外	平成16年8月10日
112	赤堀茶臼山古墳	1基	赤堀今井町二丁目甲995-1外	平成16年8月10日
113	天幕城跡	1件	磯町293-1外	平成16年8月10日
114	六道の道標とあずま道	1件	上田町249	昭和44年2月21日
115	旗本久永氏陣屋跡	1件	東小保方町3297	昭和63年3月4日
116	鶴巻古墳	1基	東小保方町1859 外	昭和44年2月21日
117	郷学五惇堂の碑	2基	境伊与久676	昭和35年3月1日
118	北米岡縄文文化遺跡	1件	境米岡地内	昭和35年3月1日
119	西今井中世館跡	1件	境西今井319	昭和42年2月2日
120	旧日光例幣使道	1件	境下武土地内	昭和42年2月2日
121	村上隨憲の墓	1基	境495	昭和42年2月10日
122	雷電神社古墳	1基	境伊与久3581	昭和52年3月11日
123	弥勒寺音次郎・音八父子の墓	1件	境下渕名1349	平成元年3月15日

12 市指定天然記念物（7件）

124	同聚院の大カヤ	1本	曲輪町14-14	昭和42年2月15日
125	波志江の大シイ	1本	波志江町2160-3	昭和42年2月15日
126	上植木のサカキ	1本	本関町1093	昭和42年2月15日
127	赤堀今井の信濃柿（マメガキ）	1本	赤堀今井町一丁目205	平成6年4月1日
128	塩島稻荷の大サザンカ	1本	八寸町5156-2	昭和44年2月21日
129	湧水あまが池	1件	上田町269-2	昭和63年3月4日
130	西福寺の大カヤ	1本	田部井町二丁目1167	昭和63年3月4日

13 国登録有形文化財（2件）

1	小茂田家住宅（主屋・蚕室・蔵・井戸屋）	4棟	長沼町2631	平成16年2月17日
2	日本基督教団島村教会教会堂、島村めぐみ保育園本館	2棟	境島村2509-2	平成20年4月18日

VIII 青少年健全育成



子ども会駅伝競走大会

心身ともに健全な青少年の育成の推進

1 基本方針

将来の地域社会を担う自立した青少年を育成するため、青少年の自主的な体験活動を促進し、社会規範・モラルの向上をはかるとともに、家庭・地域社会・学校が連携して有害環境の浄化や問題の早期発見に取り組むなど、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。

2 重点施策

(1) 地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ア 健全な家庭づくり、よりよい地域づくりを推進するためのモデル地区指定による家庭健全化運動の充実
- イ 市民総ぐるみの健全育成運動をより推進するための青少年健全育成大会の充実
- ウ 住みやすい、豊かな街づくりを推進するため、関係団体との連携強化などによるあいさつ運動の実践と啓発
- エ 子どもたちの安全を確保するための子ども安全協力の家事業の充実

(2) 好ましい環境づくりの推進

- ア 青少年育成推進員の資質向上を図るための研修の充実
- イ 有害環境から子どもを守るための図書等自動販売機等の状況調査、白ポスト回収の実施及び深夜営業施設への立入調査、パトロールの実施
- ウ 青少年に好ましい環境をつくるため、地域における環境浄化活動への支援
- エ 健全な青少年の育成と非行防止を図るため、「少年の日」、「家庭の日」の広報啓発等の充実

(3) 成人式事業「成人の日」記念行事の充実

- ア 新たに成人の日を迎える新成人を地域ぐるみで祝福する
- イ 開催方法は、中学校区単位で最寄の公共施設を各会場とした分散型開催

(4) 青少年活動の促進

- ア 豊かな人間性を育むための各種体験教室の充実
- イ 体験活動の機会を拡充するための青少年団体活動推進委託事業「ふれあい体験教室」等の充実
- ウ 青少年の参画を促進するためのジュニアリーダー各地区派遣事業の充実
- エ 台東区をはじめ他市との自然体験等を通じ地域の相互理解を図るための都市地方連携推進事業の実施
- オ 地域社会の青少年健全育成を推進するための子ども会育成会各種リーダー養成事業の充実
- カ 青少年団体のリーダーを育成するための各種指導者養成研修会への参加促進

3 平成23年度事業実績

(1) 青少年対策事業

- ア 地域ぐるみの健全育成活動の推進
- イ 好ましい環境づくりの推進
- ウ 成人式事業「成人の日」記念行事の充実

事業名	趣旨	期日・場所	対象者	参加者数
青少年問題協議会	青少年の指導・育成及び矯正に関する総合的施策の樹立につき重要な事項を調査審議するとともにその適切な実施を期するため必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。	5月30日・11月21日 市役所	委員 幹事	80
青少年健全育成三季運動	青少年の非行や事故の発生が、児童生徒の休業期である季節に増加している。そのため児童生徒の休業期に、「青少年健全育成三季運動」を開催する。	3月15日～4月30日 7月15日～8月31日 12月15日～1月31日	青少年育成推進員	1,200
図書等自販機設置状況調査 白ポスト回収及び深夜営業施設立ち入り調査、地域環境整備事業	有害図書・ビデオテープ等の自販機の状況調査を実施。白ポストを設置し、有害図書等の回収・調査にあたる。また、伊勢崎警察署と協力し深夜営業施設への立入調査を実施。地域環境整備事業では子供と青少年が一緒に啓発看板を作成し、青少年の健全育成を推進した。	毎月実施	青少年育成推進員 及び青少年育成社会環境モニター	350
家庭健全化運動推進モデル地区研修会	家庭の健全化は、青少年の健全化のために必要不可欠である。そのため毎年モデル地区を指定し、指定地区の推進実行委員が各種研修会を開催、「家庭の日」「少年の日」の普及実践活動を図る。	各モデル地区 会議所・集会所	モデル地区 実行委員	6,787
青少年健全育成環境浄化大会	青少年を健全に育成するために、地域ぐるみの育成活動、地域社会のあり方及び各地域における環境浄化の促進について協議を行い、共通理解のもとに今後の実践活動に資する。	11月11日 市民プラザ	青少年育成 推進員・青少年補導員・関係団体役員	300
青少年健全育成大会	講演会及び青少年善行者、健全育成・標語優秀者を表彰することにより、青少年に対する理解を深め、さらに、青少年健全育成について家庭・学校・地域それぞれの役割について認識を深める。	2月4日 伊勢崎市文化会館	教育機関 及び青少年育成団体	500
成人式「成人の日」記念行事	新たに成人の日を迎える新成人を祝福する事業。分散開催で運営には新成人を中心とした実行委員会が携わり、青少年育成関係団体等の協力により実施。	1月8日 伊勢崎市文化会館外	新成人	1,626



深夜営業施設立入調査



青少年健全育成環境浄化大会



青少年健全育成大会



成人式

(2) 青少年育成事業

ア 青少年活動の促進

事 業 名	趣 旨	期 日・場 所	対 象 者	参 加 人 員
ジュニアリーダー初級認定講習会	ジュニアリーダー・サブリーダーに、子ども会活動の基礎的知識・技能を習得させ、あわせて地域のリーダーの組織化をめざす。	6月5日 伊勢崎市青少年育成センター	ジュニアリーダー サブリーダー	22
子ども会指導者初級認定講習会	単位子ども会の初級指導者を養成し、子ども会活動の健全な活動に資する。	5月29日 境総合文化センター 6月5・19日 伊勢崎市青少年育成センター	子ども会育成会会員	277
子ども会役員インリーダー研修会	子ども会会員である小学校高学年を対象に、子ども会運営に必要な基礎的知識・技能を習得させることにより、子ども会役員としての自覚を高め、単位子ども会の活性化を図る。	6月19日 伊勢崎市青少年育成センター	子ども会役員 インリーダー	71
子ども会育成会指導者救急救命講習会	子ども会育成会安全会事業としてAEDを使用した救急救命の講習を広く指導者を対象に実施。	7月10日 市役所	子ども会育成会指導者	27

事業名	趣旨	期日・場所	対象者	参加人員
子ども会町内対抗少年相撲大会	国技である相撲を通して、自己の体力を養い、伝統ある武道の尊さを学び、あわせて子どもたちの闘志と友情を育てる。	9月11日 華藏寺公園運動施設内	子ども会会員	104
子ども会駅伝競走大会	駅伝競走を通して、子どもたちの走力及び心身を鍛え、単位子ども会の交流を図る。	10月30日 市陸上競技場及びその周辺	子ども会会員	332
伊勢崎市上毛かるた競技大会	上毛かるたの競技を通して、郷土群馬の文化・歴史・伝統を理解し、郷土を愛する心情を養う。	1月22日 伊勢崎市民プラザ柔道場	子ども会会員	235
青少年団体リーダー養成事業	青少年団体の中堅リーダーを各種指導者育成研修会へ派遣し、知識や技能を習得させたり、指導者の資格を取得させたりすることにより、指導者としての資質の向上を図る。	4月～3月 県内各地	青少年団体リーダー	94
明日の郷土を築く青少年の集い(第37回クリーンフェスティバル)	明日の郷土を担う青少年が一堂に集い、日ごろの活動の成果を発表し合い、市民を交えて交流を図り、明日の郷土を築く決意を新たにする。さらに、このことを通して、青少年団体活動に対する市民の理解を深める。	10月16日 波志江沼環境ふれあい公園	青少年市民	1,000
ふれあい体験教室	団体の特色ある活動のアピールと子どもを対象に各種体験教室を実施し子ども達の豊かな体験活動を推進する。	4月～3月 市内各地	青少年市民	607
都市地方連携推進事業 (地域こども交流事業)	生活環境の異なる子ども達同士の交流を通じて、幅広い視野と柔軟性に富んだ思考能力の醸成に寄与し、子ども達の健全育成に貢献するとともに、都市と地方の交流を深めることで、地域のより一層の活性化を促進する。(29日～30日地域こども交流)	10月29～30日 伊勢崎市青少年育成センター外	本庄・玉村 伊勢崎ボイスカウト 及びガールスカウト	70
アウトドア体験学習「親子木工教室」	自らの手で物を作る喜びを体験するとともに、親子の絆を深める。	8月20日 赤堀せせらぎ公園 8月21日 あずま公民館	小学生以上の親子	143
地域青少年育成支援事業「キャンプ」「親子しめ縄づくり教室」「雪山自然体験教室」	子どもたちが自然への親しみを深めるための野外創作活動や手作りの昔遊びなどを体験学習することにより、知恵を育むとともに、参加者同士が楽しく交流する場を提供する	8月6日～7日 平塚公園 12月17日 境島村公民館 2月12日 軽井沢スノーパーク	市内在住の親子	87

事 業 名	趣 旨	期 日・場 所	対 象 者	参加人員
子ども体験教室「親方のクラフト教室」	ボランティアスタッフを中心に、自然の木の実等の材料を使った木工クラフトづくりを通じ、子どもたちが自然への親しみや遊び方の工夫を肌で感じとり、楽しく交流する機会の場を提供する。	7月 16~17日 七夕にぎわい広場	市内在住の親子	400
子ども文化財めぐり	市内の文化財をめぐることにより郷土に対する愛情を育むとともに参加者同士の親睦を深める。	9月 25日・3月 4日 島村・養蚕農家群と遺跡散策、富岡製糸場文化遺産めぐり	小学生	64



親子木工教室（あずま公民館）



子ども会町内対抗少年相撲大会



地域こども交流



子ども文化財めぐり（富岡製糸場）

青少年非行防止活動の推進

1 基本方針

青少年指導センターは、心身ともに健全な青少年の育成を目指し、青少年の非行防止活動の推進に努めます。

近年の急速な社会変化は、青少年に大きな影響を及ぼし、そこから生じる非行、いじめ等の問題は、依然として憂慮される状態にあります。

明るい家庭、住みよいまちづくりを推進し、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、青少年に温かい声かけを行い非行防止活動に努めます。

2 重点施策

(1) 補導活動の充実

- ア 青少年の非行防止・健全育成を目的として通常補導、地区別補導、特別補導及び列車内補導などを実施し、非行少年の早期発見、早期指導に努める。
- イ 通常補導は、青少年補導員 111 人に対して補導計画を作成し、午後・夕方・夜間の時間帯で実施する。
- ウ 各地区夏まつり・年末・初市及び中学校卒業式の際に特別補導を実施する。また、各地区での活動も実施する。
- エ JR両毛線及び東武伊勢崎線において、警察署・青少推と連携し列車内補導を実施する。

(2) 青少年相談事業の充実

- ア 青少年の悩みごと、子どもを持つ親の悩みごとなどを、電話又は面接を通して相談を受け、問題解決の一助とし、青少年の健やかな育成を図る。
- イ 毎週月曜日から金曜日の午後 1 時から午後 5 時まで、青少年相談員による電話又は面接相談を実施する。
- ウ 休日、夜間は、留守番電話をセットし対応する。
- エ 電話相談及び面接相談は、青少年指導センターで行う。

(3) 環境浄化活動の実施

- ア 社会環境が直接的、間接的に青少年非行の要因となることから、有害環境を浄化する取り組みが必要である。
- イ 関係機関、団体と連携をより一層深めながら、有害図書自動販売機の調査及び追放運動を実施する。
- ウ 白ポストによる有害図書等の回収を実施する。
- エ 違反簡易広告物の除却活動を実施する。

(4) 非行防止啓発活動の実施

- ア 青少年健全育成の重要性を広く市民に理解してもらうため、毎月第一土曜日の「少年の日」を中心広報活動を実施する。
- イ 非行防止、青少年相談等のポスター・カードを配布し、地域住民の意識の高揚に努める。

- ウ 「夏の青少年健全育成運動」事業の一環として、市内の小学校及び中学校の児童・生徒を対象に、健全育成・非行防止に関する絵画・ポスターを募集する。
- エ 安心安全まちづくり市民総決起大会に合わせ、市内 6箇所の大型店舗で青少年健全育成・非行防止街頭キャンペーンを実施する。

(5) 運営協議会の開催

- ア 市長の諮問に応じ青少年指導センターの運営を審議するため、青少年指導センター条例第 9 条に基づき設置されているもので、委員数は 14 人で任期は 2 年となっている。
- イ 平成 24 年度は、5 月 21 日に開催し、平成 23 年度事業の報告及び平成 24 年度青少年指導センターの運営方針を策定した。

3 平成 23 年度事業実績

(1) 街頭補導状況（※4・5月：東日本大震災の影響で実施できませんでした。）

（単位：人）

実施月	実施回数				従事した延べ人数				
	午前	午後	夜間	計	補導員			他団体	職員
					通常	特別	計		
4月				0			0		0
5月				0			0		0
6月	3	10	12	25	89	0	89	0	1
7月	0	12	13	25	81	32	113	10	4
8月	3	7	16	26	73	26	99	0	2
9月	3	7	11	21	72	0	72	0	0
10月	3	11	12	26	81	11	92	0	3
11月	3	10	12	25	80	0	80	0	0
12月	5	8	23	36	79	42	121	0	0
1月	3	8	13	24	77	17	94	0	0
2月	3	9	12	24	75	16	91	7	3
3月	4	9	24	37	81	28	109	0	0
計	30	91	148	269	788	172	960	17	13
									990



特別補導（夏祭り）



列車内補導

(2) 問題別・相談者別相談状況

(単位：件)

	未就学	小学生	中学生	高校生	青年	親	一般	計
非行						1	2	3
異性・性				5	2	1	1	9
交友						5	1	6
学業								0
進路								0
不登校				1		61	4	66
健康			1			1	3	5
家庭						2	5	7
性格								0
しつけ								0
いじめ			1					1
その他						2	10	12
計	0	0	2	6	2	73	26	109

(3) 有害図書等自動販売機設置状況（平成24年4月1日現在）

(単位：台)

	北	南	殖蓮	茂呂	三郷	宮郷	名和	豊受	赤堀	東	境	計
ビデオ・玩具・DVD			1									1



非行防止標語ポスター



電話相談カード

IX スポーツ振興



スポーツ少年団親子交流大会(キンボール)

スポーツ振興

1 基本方針

- (1) 市民総スポーツの推進を図る
- (2) スポーツ指導者の養成と指導体制の確立を図る
- (3) スポーツ団体の育成強化を図る
- (4) スポーツ施設・整備の充実を図る

2 重点施策

(1) 市民総スポーツの推進を図る

ア 市民が多く参加できるスポーツ教室の推進

小学生から高齢者まで、年齢・体力・技術に応じてスポーツ活動に取り組めるよう、各種スポーツ教室を開催し、競技力の向上を目的に一流選手に触れる機会のスポーツ教室の開催など、市民のすべてが生涯にわたり健康で生きがいのある生活が送れるように努めます。

イ 家族で楽しめる「市民スポーツの日」の推進

毎月第一日曜日を「市民スポーツの日」として、施設（陸上競技場・庭球場・市民体育館・赤堀体育館・あずま体育館・境体育館等）を無料開放。市民が家族でスポーツに親しみ、スポーツを通して健康な心と体を鍛え、明るく豊かなまちづくりの推進に努めます。

ウ 市民総合体育大会の充実

第8回市民総合体育大会を開催し、広く市民にスポーツの振興・普及を図り市民の体力づくり運動を推進するとともに市民総スポーツの定着に努めます。

エ 市民レクリエーションスポーツ祭の充実

第8回市民レクリエーションスポーツ祭を開催し、高齢者・親子づれ・家族等が気軽に参加できる市民スポーツの推進に努めます。

オ スポーツ推進委員等による地域スポーツ活動の推進

地域住民のニーズにあった、ニュースポーツの普及や地域スポーツ活動の支援などにより、市民総スポーツの定着に努めます。

(2) スポーツ指導者の養成と指導体制の充実

ア 実技講習会等による指導者の養成

実技講習会を実施し、指導者としての知識及び技能の向上を図るとともに、体力や年齢に応じた適切な指導の向上に努めます。

イ 指導者登録制度の充実と効果的な活用

市民のスポーツ需要に応える、適切な指導者を紹介できるような指導者制度を確立し、活用に努めます。

(3) スポーツ団体の育成強化を図る

ア (財)伊勢崎市体育協会活動への支援

市民総スポーツの推進及び競技力向上を図るために、各競技団体、スポーツ推進委員会、地区社会体育推進委員会、軽スポーツ団体等の連携と(財)伊勢崎市体育協会の支援に努めます。

イ 競技団体の育成と選手の強化

各競技団体の自主活動を推進するとともに、関東・全国で活躍できる選手の育成に努めます。

ウ スポーツ少年団の育成

各少年団の自主的活動を推進するとともに、相互間の連携の強化を図り、少年スポーツの育成に努めます。

(4) スポーツ施設・設備の充実

- ア 第二市民体育館改修・電気設備・機械設備工事（社会資本整備総合交付金・合併特例債：繰越工事）
- イ 庭球場コート改修・フェンス改修・スタンド改修工事（ゼロ市債）
- ウ 庭球場スタンドトイレ等改修工事
- エ 庭球場西側公衆トイレ改修工事
- オ ソフトボール場スタンド等改修工事（ゼロ市債）
- カ ソフトボール場クッショングード塗装等改修・トイレ等改修工事
- キ あずまウォーターランドパネルラジエーター交換工事

(5) スポーツ振興組織

ア スポーツ推進審議会

市民の意見の反映、専門的な人々からの総合的、長期的な伊勢崎市のスポーツに対する諮問機関。

委員 15人

イ スポーツ推進委員

住民のスポーツの振興と住民スポーツ活動の促進を一層充実するため指導助言を行う。

委員 44人

ウ 各地区社会体育推進委員連絡協議会

各地区的スポーツ行事の情報交換・調整・スポーツの普及啓発・指導者の養成等を行う。

委員 33人

エ スポーツ指導者バンク

市民のスポーツ活動の促進を図るため、スポーツ指導者の登録制度。

15団体 119人

オ 財団法人伊勢崎市体育協会

スポーツ人口の増大と各競技種目の普及に伴って、(財)伊勢崎市体育協会も年々充実発展し現在42団体を統括し、本市のスポーツの核として、市民総スポーツの定着と競技力の向上・指導の育成等に努めている。

(財)伊勢崎市体育協会加盟団体

野球協会・ソフトテニス連盟・テニス協会・バレーボール協会・バスケットボール協会・卓球協会・陸上競技クラブ・水泳協会・サイクリング協会・スキー協会・柔道協会・剣道協会・弓道協会・子育連・スケート協会・体操協会・ボクシングクラブ・バドミントン協会・アーチェリー協会・サッカー協会・ソフトボール協会・ラグビーフットボール協会・ウォーキング協会・ゲートボール協会・ボウリング協会・なわとび協会・ゴルフ協会・太極拳協会・インディアカ協会・グラウンドゴルフ協会・綱引協会・中学校体育連盟・スポーツ少年団・スポーツ推進委員会・地区社会体育推進委員連絡協議会・市民合気会・ハイキング協会・レスリング協会・空手道連盟・トライアスロン協会・スポーツチャンバラ協会・スポーツ吹矢協会

3 平成23年度事業実績

(1) スポーツ教室開催結果一覧表

参加者 986人(延べ人数 4,420人)

No.	教室名	実施月	回数	対象	参加者	会場
1	体操	6月	8	小学2年~6年	30	市民体育館
2	弓道	6月	8	中学生以上	19	弓道場
3	卓球	6月	8	小学5年以上	20	市民体育館
4	アクアビクス ①	6月	5	16歳以上の市民	24	あづまウォーターランド
5	なぎなた	6月	4	小学生以上	7	境武道館
6	サッカー	6月	2	小学1年~3年	58	赤堀コミュニティ
7	大人のための初心者水泳 ①	6月・7月	6	市民(学生除く)	19	あづまウォーターランド
8	大人のための初心者水泳 ①	6月・7月	6	市民(学生除く)	12	あづまウォーターランド
9	少年少女レスリング	6月・7月	6	幼稚園・小・中学生	12	南小学校
10	陸上	6月・7月	4	小学5年~6年	39	陸上競技場
11	弓道	6月・7月	8	中学生以上	12	境弓道場
12	弓道	7月	8	小学5年生以上	21	あづま弓道場
13	ミニバスケットボール	7月	3	小学4年~6年	40	第二市民体育館
14	太極拳カンフー	7月	1	小学生以上	44	境体育館
15	夏季こども水泳 ①	7月	4	小学生	29	あづまウォーターランド
16	夏季こども水泳 ②	7月	4	小学生	29	あづまウォーターランド
17	インラインスケート	9月	3	5歳以上の市民	17	三室西公園運動場
18	ジュニアバドミントン	9月・10月	4	小学4年~中学3年	16	第二市民体育館
19	水泳 ①	9月	6	50歳以上の市民	19	スマイルアカデミー伊勢崎
20	カヌー	9月	2	市民(学生除く)	10	広瀬川外
21	大人のための初心者水泳 ③	9月・10月	6	市民(学生除く)	20	あづまウォーターランド
22	大人のための初心者水泳 ④	9月・10月	6	市民(学生除く)	17	あづまウォーターランド
23	こども水泳 ①	9月・10月	6	小学生	19	あづまウォーターランド
24	こども水泳 ②	9月・10月	6	小学生	18	あづまウォーターランド
25	アクアビクス ②	9月・10月	5	16歳以上の市民	44	あづまウォーターランド
26	健康体操	9月・10月	8	市民(学生除く)	28	市民体育館
27	ボクシング	10月・11月	8	小学生以上	10	市民体育館
28	小学生サッカー ①	10月	2	小学1年~4年	20	境ふれあいパーク
29	ミニバレー ボール	10月・11月	8	小学3年~6年	30	第二市民体育館
30	スケート ①	11月	8	小学生以上	70	スケートセンター
31	スケート ②	12月	8	小学生以上	62	スケートセンター
32	バドミントン	12月~2月	8	市民(学生除く)	38	市民体育館
33	ソフトボール	2月	1	小学生以上	30	境総合運動場
34	大人のための初心者水泳 ⑤	2月・3月	6	市民(学生除く)	20	あづまウォーターランド
35	大人のための初心者水泳 ⑥	2月・3月	6	市民(学生除く)	10	あづまウォーターランド
36	小学生サッカー ②	2月	2	小学1年~4年	29	境ふれあいパーク
37	スキー	3月	1	小学生以上	33	万座温泉スキー場
38	水泳 ②	3月	6	50歳以上の市民	11	スマイルアカデミー伊勢崎

(2) 「市民スポーツの日」実績一覧表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
956	568	320	354	270	397	605	399	279	575	776	678	6,177

(3) 市民総合体育大会の成績表

ア 総合成績

優勝	第2位	第3位
名和地区	三郷地区	境地区

イ 種目別

種目	第1位	第2位	第3位	種目	第1位	第2位	第3位
陸上(男子)	殖蓮	名和	茂呂	弓道	赤堀	殖蓮	境
陸上(女子)	茂呂	宮郷	殖蓮	柔道	境	名和	南・三郷
ソフトボール(男子)	殖蓮	三郷	東・境	剣道	豊受	東	赤堀
ソフトボール(女子)	名和	宮郷	三郷・東	テニス	宮郷	境	北
バレーボール(男子)	赤堀	殖蓮	名和・豊受	綱引き	名和	豊受	赤堀・境
バレーボール(女子)	東	茂呂	三郷・境	ゲートボール(男子)	東	豊受	茂呂
ソフトテニス	境	東	宮郷	ゲートボール(女子)	殖蓮	名和	三郷
卓球	三郷	殖蓮	豊受	グラウンドゴルフ	宮郷	東	三郷

(4) 市民レクリエーションスポーツ祭の実績

総参加者総人数 1,018人（役員等 138人を含む）

種目	参加者	種目	参加者	種目	参加者	種目	参加者
サイクリング	55	ターゲットバードゴルフ	26	スマイルボーリング	72	スポーツ吹矢	20
ウォーキング	43	オリエンテーリング	16	シャフトボート	53	—	—
ゲートボール	166	インディアカ	26	パウンドテニス	28	—	—
グラウンドゴルフ	243	なわとび	83	スマレックテニス	49	—	—

(5) 施設の利用状況

施設利用実績 総合計 921,451人

華蔵寺公園運動施設	赤堀運動施設	あずま運動施設	境運動施設
市民体育館	126,690	赤堀体育館	65,276
第二市民体育館	0	赤堀剣道場	9,094
庭球場	37,856	中央運動場	25,353
野球場	29,309	あかぼり運動公園	39,149
陸上競技場	49,517	西部スポーツ公園	18,836
ソフトボール	14,976	香林運動公園	7,052
補助競技場	18,360	グラウンドゴルフ場	2,828
弓道場	9,687	コミュニティ広場	41,933
相撲場外	396	—	—
市民プール	34,293	—	—
計	321,084	計	209,521
		計	203,772
		計	187,074

伊勢崎市の教育

平成 24 年度 版

平成 24 年 8 月 発行

編集 伊勢崎市教育委員会事務局

発行 伊勢崎市教育委員会

伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地

印刷 川島美術印刷株式会社

